

国・県・市町村等の創業支援施策一覧

令和5年6月23日

宮城県経済商工観光部中小企業支援室

※新型コロナウイルス感染状況等により、掲載施策について一部中止・延期等の場合もありますので事前に実施主体にお問い合わせ願います。

目次(国の創業支援施策一覧)

P	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	問い合わせ先
20	相談	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点事業)	中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、「宮城県よろず支援拠点」を設置し、一歩踏み込んだ専門的な助言を行う。	宮城県商工会連合会	022-393-8044
21	融資	新創業融資制度	これから創業する方や税務申告を2期終えていない方が、事業計画(ビジネスプラン)等の審査を通じ、無担保、無保証人で融資を受けることが可能。	日本政策金融公庫 【国民生活事業】	0120-154-505
21	融資	創業支援貸付利率特例制度	これから創業する方や税務申告を2期終えていない方に利率の引き下げを通じて創業を支援する融資制度	日本政策金融公庫 【国民生活事業】	0120-154-505
22	融資	新規開業支援資金	新規開業しようとする方、または新規開業して概ね7年以内の方に、貸付利率等に特例を設けることで、幅広く創業を支援する融資制度	日本政策金融公庫 【国民生活事業】	0120-154-505
22	融資	中小企業経営力強化資金	創業又は経営多角化・事業転換等による新たな事業活動への挑戦を行う中小企業・小規模事業者であって、認定支援機関の経営支援を受ける事業者を対象とした融資制度	日本政策金融公庫 【中小企業事業】	0120-154-505
23	融資	女性、若者／シニア起業家支援資金	女性、若者、高齢者のうち新規開業しようとする方、または新規開業して概ね7年以内の方に利率の引き下げを通じて創業を支援する融資制度	日本政策金融公庫 【中小企業事業】	0120-154-505
23	融資	挑戦支援資本強化特別貸付(資本性ローン)	創業・新事業や企業再建等に取り組む中小企業・小規模事業者のうち、地域の企業立地の維持・促進に資する事業に対し、資本性資金等を融資する。	日本政策金融公庫 【国民生活事業】【中小企業事業】	0120-154-505
24	融資	新たな事業活動を支援する融資制度等(新事業活動促進資金)	中小企業の新たな事業活動を促進するため、中小企業の経営革新、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携して行う事業等に取り組む方に融資するもの。	日本政策金融公庫 【国民生活事業】【中小企業事業】	0120-154-505
25	その他	産業競争力強化法に基づく創業支援	産業競争力強化法において、市区町村が民間の創業支援等事業者と連携して実施する「創業支援等事業計画」について、国が認定するもの。	東北経済産業局産業技術革新課	022-221-4882
25	その他	起業支援ファンド	国内の創業又は成長初期段階にある設立5年未満の有望なベンチャー企業等が新事業等に取り組む際、ファンドによる、資金提供や経営支援を受けることが可能。	中小企業基盤整備機構	03-5470-1672
25	その他	新事業支援施設(ビジネス・インキュベータ)による創業・ベンチャー支援	創業や新製品・新技術の研究開発を行う際、中小企業基盤整備機構等が運営する新事業支援施設(ビジネス・インキュベータ)を低廉な賃料で借りることが出来る。	中小企業基盤整備機構	03-5470-1574

目次(国の創業支援施策一覧)

P	事業類型	事業名	事業概要	実施主体（委託元）	問い合わせ先
26	その他	J-Startup TOHOKU	東北6県に所在する今後の飛躍的成長やグローバルな活躍が期待される有力なスタートアップ企業を選定し、選定起業に対して、「J-Startup 地域サポーターズ」とともに、官民による集中的な支援を行っていく、仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携事業	東北経済産業局 産業技術革新課 仙台市経済局スタートアップ支援課	022-221-4882 022-214-8278
26	その他	社外高度人材に対するストックオプション税制の適用拡大	ストックオプション税制の適用対象者を、従来の社内の取締役及び従業員等から、高度な知識又は技能を有する社外の人材にまで拡大する制度	東北経済産業局 産業技術革新課	022-221-4882
26	その他	起業家教育事業	社会課題の解決力や価値創造力の育成に極めて有効である「起業化教育」を実施する全国の教育機関や、自発的に起業に関心を持つ学生の学びを全国各地で支援することで、起業家教育の全国的な普及を目指すもの。	中小企業庁 創業・新事業促進課	03-3501-1767
26	その他	女性起業家等支援ネットワーク構築事業	女性起業家の成長・発展促進を目的とする支援者の全国ネットワーク「わたしの起業応援団」を組織し、支援者同士が連携、ノウハウの共有を図っている。	経済産業省 経済社会政策室	03-3501-0650

目次(県の創業支援施策一覧)

P	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	問い合わせ先
27	相談	創業・経営革新相談 (県中小企業支援センター事業)	創業者等が必要とする各種支援施策の紹介やさまざまな経営課題の解決方法等について専門家による窓口相談を行うほか、県内各地で相談会を開催する。	みやぎ産業振興機構事業支援課 (宮城県中小企業支援室)	022-225-6697
27	相談	みやぎ創業サポートセンター	宮城県内への移住による創業を検討している方に、関係機関が連携して相談対応や情報提供を行う。	みやぎ創業サポートセンター (宮城県中小企業支援室)	022-352-8850
27	相談	中小企業経営相談支援事業	経営に関する一般の相談のほか、震災により被害を受けた中小企業の事業再建や、取引先の被災による影響への対応など、経営に関する相談受付を行う。	宮城県中小企業支援室	022-211-2742
28	相談	みやぎ創業支援ネットワーク事業	地域における創業支援機能の面的強化を図るため、各創業支援機関で中核となるインキュベーション・マネージャー(IM)のスキルアップを図る研修を開催するほか、創業者と創業支援機関のネットワーク化を図るための地域交流会を開催します。	みやぎ産業振興機構地域連携推進課 (宮城県中小企業支援室)	022-225-6638
28	相談	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーションサポート事業)	宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化などの農山漁村発イノベーションの取組を行う農林漁業者等の事業者に対して、専門家等の派遣や、戦略の作成、実行等の支援を行うもの。	宮城県農山漁村なりわい課	022-211-2242
29	相談	経営・技術強化支援事業 (エキスパートバンク)	小規模事業者及び創業予定者等の必要とする専門的な経営・技術・技能について、深い知識を有する専門家(エキスパート)を小規模事業者等の要請に応じて直接派遣し、適切な指導・助言を行うもの。	宮城県商工会連合会、仙台商工会議所 ※相談窓口は各地域の商工会、商工会議所	各地域の 商工会・商工会議所
29	セミナー	農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション推進事業、農山漁村発イノベーションサポート事業)	構想を事業に変え、経営感覚に優れた農林漁業者等を育成するため、商品の企画から開発、商品設計、資金繰り計画、販路開拓までの事業計画の作成や事業の実施に必要な知識を一体的に習得する育成講座を開催します。	宮城県農山漁村なりわい課	022-211-2242
30	補助金	宮城県スタートアップ加速化支援事業	県内で創業等する者に対してスタートアップ資金を補助する。	みやぎ産業振興機構事業支援課 (宮城県中小企業支援室)	022-225-6697
30	補助金	みやぎU I J ターン起業支援事業	東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)から宮城県へ移住し、社会事業を起業する方に対して、最大200万円の補助金と事業立上支援を行います。	(株)MAKOTO W I L L (宮城県中小企業支援室)	022-352-8850
30	補助金	起業家等育成支援事業	インキュベーション施設(東北大学連携ビジネスインキュベーター)の賃料の補助等の支援を行う	宮城県新産業振興課	022-211-2779

目次(県の創業支援施策一覧)

P	事業類型	事業名	事業概要	実施主体（委託元）	問い合わせ先
31	補助金	みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業	創業や中小企業等の新事業創出を支援するため助成するもの。	みやぎ産業振興機構事業支援課 (宮城県中小企業支援室)	022-225-6697
31	補助金	ものづくり産業起業家等育成支援事業	県内で起業又は新規事業展開等を図ろうとする方に対して、オフィス、ラボ等に係る賃料の一部を補助する。	宮城県新産業振興課	022-211-2779
31	補助金	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型））	地域資源を活用し、農山漁村における農業者等の所得向上や雇用の増大を図るために必要な農産物加工・販売施設等の整備を支援します。	宮城県農山漁村なりわい課	022-211-2242
32	融資	創業育成資金	金融機関を通じて、創業に必要な資金を融資するもの。	宮城県商工金融課	022-211-2744
32	融資	スタートアップ創出促進資金	金融機関を通じて、創業に必要な資金を融資するもの。	宮城県商工金融課	022-211-2744
33	その他	アグリビジネス経営体確保育成事業	本県農業復興を牽引するアグリビジネス経営体への育成を図るための相談や補助金を交付する。	宮城県農業振興課	022-211-2833
33	その他	エンジェル税制	個人投資家は一定の要件を満たすベンチャー企業に投資した場合、投資時点、株式売却時点のそれぞれの時点において、税制上の優遇措置を受けることが可能となる制度	宮城県中小企業支援室	022-211-2745
33	その他	ステージアップ支援事業 (県中小企業支援センター事業)	次世代の中核企業への躍進が期待できる企業等に対し、経営の安定化や事業拡大を図るための取組みを支援し、県の産業振興を図るもの。	みやぎ産業振興機構事業支援課 (宮城県中小企業支援室)	022-225-6697
33	その他	テック系スタートアップ成長支援事業	産学官金が一体となり、県内ものづくり企業との連携による大きなシナジーが期待される東北大学発等のテック系スタートアップの成長支援を地域全体で進めていくことで、県経済の成長をけん引していく新たな企業価値を創造します。	宮城県新産業振興課	022-211-2779

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
34	仙台市	その他	起業啓発・促進事業	起業を啓発・促進するため、起業家応援イベント「SENDAI for Startups!」を開催します。	委託者未定 (仙台市委託事業)	市:022-214-8278
34	仙台市	融資	中小企業融資制度	金融機関、宮城県信用保証協会と連携し、起業家・中小企業向けの低利な融資制度を運用し、円滑な資金調達を支援します。	仙台市	022-214-1003
35	仙台市	相談	起業・経営相談/出前経営相談	起業に関する総合相談を実施。創業者が抱える創業に係る課題の解決のため、ワンストップで各種の専門家が無料で相談に応じます。	仙台市産業振興事業団 仙台市起業支援センター“アシ☆スタ”	022-724-1124
35	仙台市	相談	個別創業相談・指導	創業・起業希望者や中小及び小規模零細事業者に対し、創業融資の斡旋やマル経融資などによる資金調達を実現するために必要なマンツーマンによるきめ細かい経営指導を行います。	仙台商工会議所	022-265-8127
35	仙台市	セミナー	起業支援セミナー及び起業家交流イベント	起業家のステージ・ニーズに合わせた、起業家セミナーを開催します。「アシ☆スタ交流サロン」において起業家交流イベントを開催します。	仙台市産業振興事業団 仙台市起業支援センター“アシ☆スタ”	022-724-1124
35	仙台市	セミナー	創業・経営フォローアップセミナー事業	4回の連続講座を実施し実現可能な事業計画の作成や、下記の創業に向けた経営知識の習得、個々のアクションプランをブラッシュアップします。	仙台商工会議所	022-265-8127
36	仙台市	その他	TRUNK CREATIVE OFFICE SHARING	インキュベーション施設「TRUNK(トランク)」を運営し、クリエイター・フリーランス向けの創業支援を行います。	協同組合仙台卸商センター	022-235-2161
36	仙台市	その他	東北大学未来科学技術共同研究センター	「東北大学ビジネス・インキュベーション・プログラム(BIP)」、「大学発新産業創出拠点プロジェクト(START)」、文科省地域イノベーション戦略支援プログラム(次世代自動車宮城県エリア)等のNICHeプロジェクトについて、外部と連携しながら創業支援を実施します。	東北大学未来科学技術共同研究センター(NICHe)	022-795-4004
36	仙台市	その他	FiveBridge	ファイブリッジが運営するインキュベーション施設において、ファイブリッジ運営メンバー5人と入居者を中心としたファイブリッジメンバーによる、相互支援(PR・商品開発・販路開拓など)を行います。	特定非営利活動法人ファイブリッジ	info@five-bridge.jp
36	仙台市	その他	ハンズオン支援	オンラインもしくはオフラインにて、起業家・創業者に役立つ知識やノウハウを提供するセミナーや起業家同士のネットワーキングイベントを行います。	スパークル株式会社	022-200-6477
37	仙台市	その他	起業家プレゼンテーション	仙台的起業家が首都圏のベンチャーキャピタリスト向けに行うプレゼンテーションイベント「オンラインメンタリング」を年間4回以上開催します。	有限責任監査法人トーマツ	022-217-8201
37	仙台市	セミナー	起業家セミナー	県内の起業家等対象に、年2回程度定期的にセミナーを開催します。	公益財団法人七十七ビジネス振興財団	022-211-9787

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
37	仙台市	その他	Incubation Center FLight	インキュベーション施設「FLight(フライト)」にて、印刷工業団地の技術力を活かし、入居企業のビジネス支援を行います。	仙台印刷工業団地協同組合	022-288-5171
38	仙台市	その他	七十七ニュービジネス助成金	宮城県を活動の拠点として、独創的な技術開発・革新的な発想により、新しい事業を起こし、“みやぎの活性化”に貢献しようとしている起業家や、震災復興に貢献できる優れた技術を開発し、復興活動を展開している起業家を対象に助成金を贈呈します。	公益財団法人七十七ビジネス振興財団	022-211-9787
38	仙台市	セミナー	ちっちゃいビジネス開業応援塾	事業規模や分野、年齢、性別などを一切問わず「1人～2人で、ちっちゃいビジネスを立ち上げたい」という、小規模での起業を目指す方々を対象に、各種講座や起業家視察、交流会等を開催します。	株式会社ゆいネット	022-726-0341
38	仙台市	セミナー	起業家向け各種イベント	起業家候補を発掘・啓蒙のための各種イベントや、起業に確実に役立つスキル(マーケティング・英会話等)を学ぶための各種研修プログラムやアイデアを生み出すためのワークショップ(デザイン思考ワークショップ)等を実施します。	一般社団法人IMPACT Foundation Japan INTILAQ東北イノベーションセンター	022-257-0543
39	仙台市	その他	インキュベーション	平成28年2月に仙台市若林区卸町にオープンした教室/Fabスペース/コワーキングスペースなどを持つ研修施設「INTILAQ東北イノベーションセンター」を利用した各種イベント/学習プログラムを実施します。	一般社団法人IMPACT Foundation Japan INTILAQ東北イノベーションセンター	022-257-0543
39	仙台市	相談	個別相談会・窓口支援	創業等に関する個別相談会を開催するほか、経営指導員等の巡回や窓口支援を通じた創業計画等の作成支援及び専門家等派遣による伴奏型支援を実施します。	みやぎ仙台商工会	022-372-3545
39	仙台市	その他	シェアオフィス・コワーキングスペース「enspace」	法人登記可能なシェアオフィス・コワーキングスペースを運営し、新たなビジネス創出の場の提供やビジネス交流会の開催などの支援を行います。	エンスペース株式会社	022-302-6422
40	仙台市	その他	研究開発型スタートアップ育成	新しい事業に挑戦したい、事業をさらに拡大したい、地域を支える事業をおこしたいという思いを持った研究開発型スタートアップの成長を、加速させるための短期集中支援プログラムを実施します。	委託者未定(仙台市委託事業)	市:022-214-8278
40	仙台市	その他	ソーシャルイノベーター育成・支援	社会起業に関するセミナー、ワークショップ、個別集中支援プログラム等を実施することにより、社会起業人材を連続的に輩出し、社会起業家のエコシステム(生態系)を構築することを目指します。	委託者未定(仙台市委託事業)	市:022-214-8278
41	仙台市	セミナー	勉強会・ワークショップ	創業機運の醸成に向けた課題解決形イノベーション創発及び新規事業開発をテーマとして、各種セミナー・ワークショップ、各種事業創造手法の提供を通じて創業関心者を増やし、創業のための学びや支援機能を有する創業機運醸成のプログラムを展開します。	エイチタス(株)	022-302-6424
41	仙台市	セミナー	女性向け創業機運醸成セミナー	女性向け(主に、主婦・ママ)の商業機運醸成につながる講座およびイベントを開催する。	株式会社ゆいネット	022-726-0341

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
42	石巻市	相談	各種事業者相談窓口	管内の創業予定者、企業経営者等の事業計画や経営課題解決のための一次相談支援窓口	石巻産業創造(株) (石巻市)	0225-98-8782
42	石巻市	相談	起業・経営相談会	会社経営者や個人事業者の経営課題の解決のための専門家による無料相談	石巻産業創造(株) (石巻市)	0225-98-8782
42	石巻市	相談	創業・起業 個別相談会	創業計画の作成、資金調達、経営改善、その他創業に関することの無料相談	石巻産業創造(株)、日本政策金融公庫 (石巻市)	0225-98-8782
42	石巻市	相談	メール相談事業	創業支援Webサイトにメール相談窓口を設置し、創業支援事業者と連携して課題解決を図る。	石巻産業創造(株)	0225-98-8782
43	石巻市	相談	起業支援バックアップ事業	創業希望者のニーズに即した事業展開を図るため、連携会議で情報共有を図りながら、支援事業者が連携してハンズオン支援	石巻市創業支援事業者連携会議	0225-95-1111
43	石巻市	セミナー	創業開成塾	創業の基本や経営についてを学ぶセミナーの開催	石巻産業創造(株) (石巻市)	0225-98-8782
43	石巻市	セミナー	創業機運醸成事業	創業無関心者への動機づけを行う事業として、創業とは何かを知ってもらい、自ら事業を興すことを選択肢と出来る起業実践講座	石巻産業創造(株) (石巻市)	0225-98-8782
43	石巻市	補助金	石巻市創業支援補助金	地域における创业者の支援を行い、開業率の向上による本市産業の活性化及び雇用の確保を目的とし、本市において創業(第二創業を含む)を行う事業者を支援する。	石巻市産業推進課	0225-95-1111
44	石巻市	その他	創業支援Webサイト	創業支援に関するWebサイト	石巻産業創造(株)	0225-98-8782
44	石巻市	その他	トライアルマーケット支援事業	創業者及び創業希望者を支援するため、市内の商業施設内で、自身が扱う商品やサービスをテスト販売及びPRできる機会を設けるもの。また、支援機関(宮城よろず支援拠点)に協力をいただき、参加事業者に対しアドバイスやサポートを行う。併せて当該事業を実施することで、創業無関心者が創業に関心を持つきっかけを作るもの。	石巻市	0225-95-1111
45	塩竈市	相談	創業相談窓口	起業希望者が創業における各種支援を受けられるよう創業相談窓口を産業建設部商工観光課に設置し、各支援機関との連絡調整を図る。	塩竈市産業建設部商工観光課	022-364-1124
45	塩竈市	相談	ワンストップ相談窓口	創業に必要な各種申請・届出に関することや事業計画の作成、資金調達や助成金など創業の各段階に応じた助言並びに支援を行う。	塩釜商工会議所	022-367-5111

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
45	塩竈市	セミナー	塩竈商人塾	起業希望者を対象とした経営に必要な知識を専門家から学ぶ創業等支援塾を開催し、新規創業者の支援を行う。	塩竈市産業建設部商工観光課	022-364-1124
46	塩竈市	セミナー	創業スクール	創業希望者等の経営基礎を修得する機会として、年1回開設する。	塩釜商工会議所	022-367-5111
46	塩竈市	補助金	シャッターオープン・プラス事業	地域資源などを活用し、市内商店街などの空き店舗で開業する方に設備費や家賃の一部を手当てる創業支援補助を行う。	塩竈市産業建設部商工観光課	022-364-1124
47	気仙沼市	相談	ワンストップ相談窓口	各種支援施策の紹介、支援内容に応じた関係支援機関の紹介など、ワンストップ窓口として継続的な支援活動を行う。	気仙沼市産業部産業戦略課	0226-22-3432
47	気仙沼市	補助金	気仙沼市創造的産業復興支援事業費補助金	雇用創出に資する新規創業や地域資源などを活用する新たな事業展開を行う者に対し、その費用の一部を補助する。	気仙沼市産業部産業戦略課	0226-22-3432
47	気仙沼市	相談	ワンストップ相談窓口	支援施策一覧を作成し、紹介出来るようにし、相談内容やステージに応じた支援事業、支援機関、専門家の紹介を行う。	気仙沼商工会議所 本吉唐桑商工会	0226-22-4600 0226-42-2028
48	気仙沼市	セミナー	創業支援セミナー	中小機構等の公的支援機関、公的金融機関と連携して「創業セミナー」を開催し、創業者の掘り起し、第二創業に関するセミナー、相談会も実施し、伴走型の支援を実施する。	気仙沼商工会議所 本吉唐桑商工会	0226-22-4600 0226-42-2028
48	気仙沼市	セミナー	経営計画作成支援事業	『小規模事業者持続化補助金』にも対応したセミナーを年2回(2~3日間を1セット)開催。	気仙沼商工会議所	0226-22-4600
48	気仙沼市	セミナー	WEBセミナー	経営実務、人材育成、労務、経理、販路拡大などジャンル別に無料で利用できる会員(創業希望者も可)向けセミナー	気仙沼商工会議所	0226-22-4600
49	気仙沼市	補助金	チャレンジオーナー支援事業	商店街の活性化を通じて地域商業の振興を図るため、創業者も含めた商店街の空き店舗活用事業者へ補助を行う。	気仙沼商工会議所	0226-22-4600
49	気仙沼市	相談、その他	ビジネスプラン策定等支援事業	創業希望者に対する伴走型支援を行い、ビジネスプラン等の策定を支援。関係機関と連携を図り、創業へ向けたより実践的な支援を行う。	本吉唐桑商工会	0226-42-2028
50	気仙沼市	相談、セミナー、その他	創業期事業者支援プログラム	創業期にある小規模事業者が抱える事業の課題を解決し、経営安定化を図る。	気仙沼信用金庫	0226-22-6812

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
50	気仙沼市	セミナー	創業スクール	創業スクールを立ち上げ、終了時において作成した事業計画に基づき創業(補助金申請支援、創業支援融資の活用)を支援する。	気仙沼信用金庫	0226-22-6812
50	気仙沼市	相談、セミナー、その他	けせんぬま創業機運醸成プログラム	創業無関心層を対象としたミニセミナー・ワークショップを実施する。	気仙沼信用金庫	0226-22-6812
51	気仙沼市	融資	創業新事業支援融資「パワーアップ21」	創業・新事業に必要な「運転資金」または「設備資金」について10万円～500万円以内を独自の利率で融資する。(運転資金:7年以内、設備資金:10年以内)	気仙沼信用金庫	0226-22-6812
52	白石市	相談	ワンストップ相談窓口	創業を志す方への窓口となり、相談の内容によって商工会議所や金融機関等支援機関の紹介などを介し創業の手伝いを行う。	白石市(商工観光課)	0224-22-1321
52	白石市	相談	創業相談窓口	創業に関する相談への対応。	白石商工会議所(中小企業相談所)	0224-26-2191
52	白石市	補助金	空き店舗等対策事業補助金	中心市街地で空き店舗等を改装して創業する者に補助金を交付する。	白石市(商工観光課)	0224-22-1321
52	白石市	その他	みやぎしろいし空き店舗情報	中心市街地の空き店舗情報をホームページで公開する。	白石商工会議所	0224-26-2191
53	名取市	相談	ワンストップ相談窓口	創業希望者や創業して間もない新規事業者に対して支援制度や支援機関を紹介できるよう、名取市商工会等と連携し、ワンストップで案内する。	名取市	022-724-7150
53	名取市	相談	資金の調達	事業資金の調達に関する相談	①七十七銀行 増田支店 ②七十七銀行 関上支店 ③七十七銀行 杜せきのした支店 ④七十七銀行 名取西支店 ⑤仙台銀行 名取支店 ⑥東邦銀行 名取支店 ⑦宮城第一信用金庫 名取支店 ⑧仙南信用金庫 名取支店	①022-382-3177 ②022-385-0211 ③022-383-0077 ④022-384-1151 ⑤022-382-3141 ⑥022-302-7814 ⑦022-382-5141 ⑧022-384-4871
53	名取市	相談	市内高等教育機関による支援	創業予定者に対する市内高等教育機関を活用した相談	仙台高専名取キャンパス、尚綱学院大学	022-724-7150 ※名取市
53	名取市	相談	事業計画作成に関する策定支援	創業希望者に対し、名取市商工会が事業計画の作成に関する指導を行い、創業に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野の知識習得を図る。	名取市商工会	022-382-3236

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
54	名取市	補助金	チャレンジショップ事業	消費者の利便性向上や地域交流、文化の発信に資する商店街の活性化を図り、地域商業の振興発展の一助とするため、対象エリアの空き店舗を活用して創業する事業者に対し、改装費用や賃借料の一部を助成する。	名取市	022-724-7150
55	角田市	相談	ワンストップ相談窓口	相談者に対し、市で行っている支援制度及び支援機関を紹介できるようにし、創業者が適切な支援を受けられるよう、ワンストップで案内する。	角田市	0224-63-2120
55	角田市	相談	創業相談窓口	角田市商工会に創業相談窓口を設置し創業希望者等への相談対応を行う。	角田市商工会	0224-62-1242
55	角田市	セミナー	創業支援セミナー	市や各支援事業者と連携を図り、創業希望者等を対象に創業支援セミナーを開催する。	角田市商工会	0224-62-1242
55	角田市	補助金	創業者家賃補助金	産業の振興及び地域経済の活性化並びに内発的産業振興による安定した雇用の確保のため、店舗等を賃借して新たに市内で事業を開始した者に対し、家賃の一部を補助するもの。	角田市	0224-63-2120
55	角田市	融資	創業希望者等の資金調達支援	創業希望者等に対し、資金融資等による資金調達支援を行う。	①七十七銀行角田支店 ②仙台銀行角田支店 ③仙南信用金庫角田支店 ④日本政策金融公庫仙台支店	①0224-63-1077 ②0224-63-2251 ③0224-63-1351 ④022-222-5173
56	多賀城市	補助金	創業支援補助金	多賀城みらい塾の一環として、賑わい創出及び経済の活性化に寄与する市内での創業等を支援することを目的に、建物取得や設備導入などに係る費用の一部を補助。	多賀城市	022-368-1141 (内線441)
56	多賀城市	その他(税制優遇)	まちづくり促進特区	JR仙石線多賀城駅を中心とした中心市街地に、飲食・小売・医療等の商業サービス業等で出店した事業者が、新規投資や被災者雇用等を行う場合の税制の優遇措置を講じています。	多賀城市	022-368-1141 (内線441)
57	多賀城市	その他	多賀城みらい塾	市内で創業を希望する者及び創業後5年未満の者に対し、創業支援に関するセミナーやスクール、ビジネスプランコンテストを実施する。併せて、創業支援補助金により創業時に係る費用の一部を補助する。	多賀城市	022-368-1141 (内線441)
58	岩沼市	相談	ワンストップ相談窓口	岩沼市役所(市民経済部 商工観光課内)にワンストップ相談窓口を設置し、岩沼市商工会等の支援機関と連携し、創業希望者や創業から間もない新規事業者からの相談や質問に対応できる体制を整備する。	岩沼市 市民経済部 商工観光課	0223-23-0573 (内線322)
58	岩沼市	相談	経営計画作成支援事業	創業希望者に対し、岩沼市商工会が事業計画の作成に関する指導を行い、創業に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野の知識習得を図る。	岩沼市商工会	0223-22-2526
58	岩沼市	相談・補助金	中心市街地空き店舗活用支援事業	新規創業希望者に店舗(事業所)の物件情報を提供するとともに、岩沼市商工会に登録された中心市街地空き店舗を活用(入居)して新規開業する事業者に対し、店舗改装費用や賃借料を「中心市街地空き店舗活用事業補助金」として助成する。	岩沼市商工会・岩沼市	(商工会)0223-22-2526 (市)0223-23-2573

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
59	登米市	相談	相談窓口の設置	産業競争力強化法に基づく各般の創業支援事業が円滑に行われるよう市に相談窓口(担当部署)を設置。	登米市	0220-34-2706
59	登米市	補助金	ビジネスチャンス支援事業(創業支援事業)	ビジネスコンペ(市が主催し、地域の企業経営者などが審査員となり、事業計画の事業性を審査)により支援の対象となる起業家を年間1件程度選出し、市が独自で補助金により、経営の立ち上げりを支援。	登米市	0220-34-2706
60	登米市	相談	経営相談の実施	地域の3つの商工会が連携して経営相談を実施し、年間20件程度の創業支援を実施し、うち8割について1年以内の新規創業を目指す。	登米中央商工会・みやぎ北上商工会・登米みなみ商工会	0220-55-2331
60	登米市	セミナー	創業チャレンジセミナー	創業者の輩出及びそれに伴う雇用の創出による地域活性化を目的に創業等に関する必要な心構えやノウハウ等を身につける為の各種講座を3日間の日程で開催する。	登米中央商工会・みやぎ北上商工会・登米みなみ商工会	0220-55-2331
61	登米市	相談	登米市スタートアップラボ	創業希望者が気軽に相談出来る一年を通じた常設の無料相談窓口「登米市スタートアップラボ」を弊社が運営しているコンテナおおあみに開設。相談窓口には起業創業に向けた各種情報コーナーや、PC機器等も設置し自由に情報が得られる環境を作る。	(有)コンテナおおあみ	0220-44-4210
61	登米市	セミナー	登米市スタートアップセミナー	創業希望者へのセミナー「登米市スタートアップセミナー」を開催する。	(有)コンテナおおあみ	0220-44-4210
62	栗原市	補助金	栗原市ビジネスチャレンジサポート事業補助金	市内において新たに小売店、飲食店、事務所等(店舗等)を開業、又は別店舗等を新たに開業する小規模企業者に対して、店舗等の賃借料、改修・設備費用、研修参加費等の一部を補助する。	栗原市商工観光部産業戦略課	0228-22-1220
62	栗原市	相談	中小企業経営相談支援事業	経営に関する相談、金融機関や補助金申請の際の事業計画作成及び創業時の円滑な資金調達等の支援を行う。また、専門家による経営診断・アドバイス等経営に関する相談受付・アドバイスを行う。	栗原南部商工会	0228-22-3611
63	栗原市	相談	創業支援事業	経営に関する相談、金融機関や補助金申請の際の事業計画作成し創業支援を図る。また、創業後の継続支援として、事業計画に基づく計画的な売上の確保や円滑な資金調達など創業後に直面している経営課題の解決を図るため専門家による指導・助言をいただく個別相談を定期的に開催し安定的な経営を推進する。	若柳金成商工会	0228-32-3100
63	栗原市	相談	中小企業経営支援事業	創業希望者に対する窓口相談(電話対応を含む)及び資金繰り・事業計画作成支援、創業後の巡回訪問・専門家等による経営診断・アドバイス等、継続支援を行う。	栗駒鶯沢商工会	0228-45-2191
63	栗原市	相談	創業・新事業開拓支援	中小企業者の経営及び資金繰り相談のほか、創業予定者に対する創業補助金申請、事業計画策定支援	一関信用金庫法人営業部	0191-23-6111
63	栗原市	相談	創業支援・新規事業・経営に関する相談事業	創業、新規事業における事業計画策定支援、創業等補助金の相談、当組合顧問中小企業診断士による経営相談	仙北信用組合 営業推進課	0228-32-3014

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
64	栗原市	相談	中小企業経営支援事業	経営に関する相談、金融機関や補助金申請の際の事業計画書作成及び専門家による経営診断・アドバイス等、経営に関する相談受付・アドバイスをを行う。	一迫花山商工会	0228-52-3300
64	栗原市	セミナー	栗原市創業支援セミナー	創業希望者、創業して間もない方を対象に、新たに創業を開始するための心構えやビジネスプランの作成など、創業に必要な知識を身に付けるため、創業支援セミナーを開催する。	栗原市、栗原南部商工会、若柳金成商工会、栗駒鶯沢商工会、一迫花山商工会	0228-22-1220
65	東松島市	相談	ワンストップ相談窓口	東松島市商工観光課にワンストップ相談窓口を設置し、関係機関と連携して様々な創業時の課題を解決するための相談受付を行う。	東松島市産業部商工観光課	0225-82-1111 (内線5151)
65	東松島市	相談	東松島市創業支援アドバイザー派遣事業	市内において創業した者及び創業する意欲のある者に対して、専門家(アドバイザー)からの経営診断や助言等の支援を行うもの。	東松島市産業部商工観光課	0225-82-1111 (内線5151)
65	東松島市	相談	東松島市創業支援相談会	創業する意欲のある者等に対し、事業計画書作成や創業支援補助金申請書の記入方法等について、助言等の支援を行うもの。	東松島市産業部商工観光課	0225-82-1111 (内線5151)
65	東松島市	相談	創業相談窓口	東松島市商工会に創業相談窓口を設置し、関係機関と連携して様々な創業時の課題を解決するための相談受付を行う。	東松島市商工会	0225-82-2088
66	東松島市	セミナー	創業支援セミナー	創業予定者等を対象とする創業支援セミナーを年8回(1回120分)開催する。 セミナー終了後も、東松島市商工会の経営指導員や専門家が支援を行う。	東松島市商工会	0225-82-2088
66	東松島市	セミナー	創業開成塾	創業希望者の経営基礎を習得する機会として、全5回講座(全30時間)を年1回開催する。	石巻産業創造(株)	0225-98-8782
66	東松島市	セミナー	なでしこ開成塾	創業に興味を有している女性向けに、専門家を講師とし、創業の心構えや基礎知識を身に付ける講座を開催する。	石巻産業創造(株)	0225-98-8782
67	東松島市	補助金	東松島市創業支援補助金	東松島市内の新規事業及び雇用の創出を促進し、市の産業の活性化及び振興を図るため、市内において創業する個人又は中小企業者等に対し補助金の交付を行う。	東松島市産業部商工観光課	0225-82-1111 (内線5151)
67	東松島市	補助金	東松島市空き店舗等活用支援補助金	市内の空き店舗等の利用を促進し、市内の産業活性化及び振興を図ることを目的として、空き店舗等で事業を行おうとする方に対し、その経費の一部を補助する。	東松島市産業部商工観光課	0225-82-1111 (内線5151)
68	大崎市	相談	ワンストップ創業相談窓口の設置	大崎市役所に創業希望者及び創業者に対する相談窓口を設置し、窓口相談を実施する。	大崎市産業経済部産業商工課	0229-23-7091

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
68	大崎市	相談	創業相談事業	創業相談・マッチング支援等各種相談業務を行う。	NPO法人未来産業創造おおさき 古川商工会議所 大崎商工会 玉造商工会 古川信用組合	0229-29-9725 0229-24-0055 0229-52-2272 0229-72-0027 0229-22-1845
68	大崎市	セミナー	創業支援事業	创业者の課題に応じて必要な生産・経営・販売などに関するノウハウが修得できる研修会を開催する。	NPO法人未来産業創造おおさき (大崎市産業商工課)	0229-29-9725
68	大崎市	補助金	おおさきチャレンジ創業応援事業費補助金	創業を促進し、地域にしごとをつくり、経済活性化を図るため、市内での創業に対し、その経費の一部を補助します。	大崎市産業経済部産業商工課	0229-23-7091
69	大崎市	その他	おおさき coworking space「alata」の運営	市街地中心部に開設した「おおさき coworking space alata(あらた)」において、創業支援員や連携機関等によるハンズオン支援を行う。	NPO法人未来産業創造おおさき (大崎市産業商工課)	0229-25-3140
70	富谷市	補助金	創業支援資金等融資利子補給補助金	平成31年4月1日以降に、(株)日本政策金融公庫から実行された創業支援関係の融資に係る利子相当額を市が補給するもの。	富谷市 経済産業部 産業観光課	022-358-0524
70	富谷市	補助金	富谷市店舗取得・改修促進事業補助金	富谷市内にある空き店舗等を活用し出店する者に対し、店舗の取得費、改装費、賃借料の一部を補助するもの。	富谷市 経済産業部 産業観光課	022-358-0524
71	富谷市	相談	創業・起業相談窓口	創業・起業を検討している方への総合相談を実施。	くろかわ商工会 富谷事務所	022-358-2205
71	富谷市	セミナー	創業セミナー	セミナー等を通じて、創業・起業を目指している方の基礎知識習得を行うもの。	くろかわ商工会	022-345-3106
71	富谷市	その他	起業塾	さまざまな想いを持つ塾生同士が、出会い、そして学び合うことで新たなビジネスや活動を創出する新しいスタイル	富谷市まちづくり産業交流プラザ TOMI+(富谷市産業観光課)	022-358-0524
71	富谷市	その他	起業創業支援・人材育成事業	旧庁舎をリノベーションした施設「TOMI+」で、新たな起業家の発掘や継続的な支援を行うほか、様々な立場のヒトが集い繋がることで活気あふれるコミュニティの輪をつくり、新しいモノ・コトを生み出します。	富谷市まちづくり産業交流プラザ TOMI+(富谷市産業観光課)	022-358-0524
72	富谷市	その他	起業創業支援事業	富谷の新たなビジネス創造の拠点、しんまちエリアの賑わい創出の拠点として、ビジネス用のワークスペースを備えたシェアオフィスを新たに開設します。 また、起業創業向けのセミナーやプログラムも開催しています。	富谷市ビジネス交流ベース「宿町」 (富谷市産業観光課)	022-358-0524
73	蔵王町	相談	創業支援事業	蔵王町商工会、町内金融機関と連携し様々な創業時の課題を解決する。	蔵王町農林観光課	0224-33-2215

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
73	蔵王町	相談	ワンストップ相談窓口	蔵王町、町内金融機関と連携し、様々な創業時の課題を解決する。	蔵王町商工会	0224-33-2138
73	蔵王町	セミナー	特定創業支援事業	創業を考えている方や創業後間もない方を対象に経営者としての基礎知識を身につける。	蔵王町商工会	0224-33-2138
73	蔵王町	補助金	空き店舗等活用支援事業補助金	地域商業の振興及び新たな雇用の創出と商店の活性化を図ることを目的とし、町内の空き店舗等を活用して新たに開業する事業者に対して、費用の一部を補助	蔵王町農林観光課	0224-33-2215
74	七ヶ宿町	補助金	産業活性化助成事業	新たな産業の創出及び規模拡大、特産品等の開発や既存商品の販売促進及び担い手の育成を実施するものに対し、助成を行う。	七ヶ宿町ふるさと振興課	0224-37-2177
74	大河原町	セミナー	創業支援事業	商工会・町・金融機関が連携をはかり、創業希望者の支援を行う。	大河原町商工会	0224-53-1260
75	村田町	相談	中小企業経営相談支援	村田町地域産業推進課に創業支援窓口を設け、村田町商工会、町内金融機関と連携し、様々な創業時の課題を解決する。	村田町まちづくり振興課 (村田町商工会)	0224-83-2113 (0224-83-2267)
75	村田町	セミナー	特定創業セミナー	創業検討者・創業後5年未満の創業者を対象に創業・経営の基礎知識を学べるセミナーを開催	村田町商工会	0224-83-2267
76	柴田町	セミナー	創業支援事業	商工会・町・しばたの未来株式会社・金融機関が連携をはかり、創業希望者等の支援を行う。	柴田町商工会	0224-54-2207
76	柴田町	相談	創業相談事業	しばたの未来株式会社・商工会・町・金融機関が連携をはかり、創業希望者等の支援を行う	しばたの未来株式会社	0224-87-8970
76	柴田町	その他	インキュベーション事業	インキュベーションマネージャーによる伴走型の創業支援等を行う。	しばたの未来株式会社	0224-87-8970
76	柴田町	その他	スタートアップカフェ事業	創業希望者の発掘・啓蒙のための各種イベントを開催する。	しばたの未来株式会社	0224-87-8970
77	川崎町	相談	創業相談窓口	創業に関する相談をワンストップで行う。公的支援制度なども紹介。	川崎町地域振興課	0224-51-8789

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
77	川崎町	相談	創業育成支援	創業・第二創業に関する相談全般(創業に向けての事業計画書の作成支援、関係機関への申請手続き支援、創業資金に関する金融相談等)窓口相談	川崎町商工会	0224-84-2174
78	川崎町	補助金	川崎町新規就農者営農定着促進事業	川崎町地域農業マスタープランに位置づけられた新規就農者の営農定着を支援するため、経営の不安定な就農初期段階における農業用機械等の購入に要する経費の一部を支援することで新規就農者の就農定着を促進するもの。	川崎町農林課	0224-84-2304 (内線1152)
78	川崎町	補助金	川崎町創業支援補助金	新たに創業又は第二創業する者を支援し、雇用の創出を図り、もって地域産業の再生に寄与するため、創業等する者に対し資金を補助する。	川崎町地域振興課	0224-84-2117 (内線1222)
79	丸森町	相談	起業相談のワンストップ窓口	事業プランや収支計画、専門家紹介などをワンストップでアドバイス	丸森町	0224-87-7620
79	丸森町	補助金	丸森町起業チャレンジ補助金	新たな仕事づくりと産業の活性化を図るため、町内で新たに起業する者に対し、その起業に要する経費について予算の範囲内において丸森町起業チャレンジ補助金を交付する。	丸森町	0224-87-7620
80	丸森町	補助金	丸森町空き店舗等活用・承継事業補助金	町内にある空き店舗等を活用して事業を開業しようとする者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	丸森町	0224-87-7620
80	丸森町	その他	まずやってみるゼミナール	特定創業支援事業として年1回(全6コマ・1コマ90分)ゼミナールを実施	マムギモリノナカ (丸森町)	0224-51-8188
80	丸森町	その他	まるまるまるもりプロジェクト	新しい生き方を応援する、移住＆仕事づくりのプロジェクト。地域おこし協力隊のスキームを活用し、丸森町への移住者を起業家として誘致。社会課題の解決とビジネスの成立を合わせて実現する。	株式会社MAKOTO WILL (丸森町)	022-352-8850
81	亶理町	相談	創業相談窓口	町と商工会、関係機関が連携をはかり創業者の支援を行う	亶理町	0223-34-0513
81	亶理町	補助金	亶理町新店舗運営支援事業補助金	町内で新たな店舗を開業する起業家等に対し、店舗の整備費及び賃借料の一部を助成することにより、新店舗開店時の運営の支援を図る。	亶理町	0223-34-0513
81	亶理町	融資	亶理町中小企業振興資金融資斡旋	町内に居住する中小企業者で事業資金を必要とし、その融資を受けようとする者に対して、町が融資斡旋を行なうことにより中小企業者の金融の円滑を図り、経営の合理化と健全なる発展に資する。	亶理町	0223-34-0513
81	亶理町	その他	専門家派遣事業	専門家派遣を行う支援機関とその人材を把握し活用のうえ、新規創業者や創業後の経営を支援する。	亶理山元商工会	0223-34-3121

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
82	山元町	相談	創業支援事業	創業支援担当窓口を設置し、各支援機関との連携を図る。	山元町商工観光交流課	0223-36-9837
82	山元町	相談	創業支援事業	創業支援相談窓口を設置し、関係機関との連携を図る。	亶理山元商工会	0223-34-3121
82	山元町	その他	エキスパートバンク	専門家派遣による個別指導・助言	亶理山元商工会	0223-34-3121
82	山元町	その他	中小企業支援ネットワーク	経営革新アドバイザーによる助言や専門家派遣による個別相談	亶理山元商工会	0223-34-3121
83	松島町	補助金	松島町創業者支援事業補助金	町内産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、新たに創業を目指す者に対し、創業等に必要な経費の一部を補助する。	松島町	022-354-5707
83	松島町	セミナー	創業・第2創業塾	創業に役立つマーケティングや販路開拓の手法、資金計画や事業計画の策定方法について学びつつ、先輩創業者からの実体験等を聞く講座を開講する。	利府松島商工会	022-354-3422
84	七ヶ浜町	相談	創業支援事業	創業支援窓口を設置し、関係機関・支援機関との連携を図る。	七ヶ浜町産業課	022-357-7443
84	七ヶ浜町	融資	中小企業振興資金融資あっ旋事業	町内事業者の経営の合理化と健全なる発展に資することを目的とする。	七ヶ浜町産業課	022-357-7443
85	利府町	相談	ワンストップ相談窓口	創業希望者や創業して間もない新規事業者に対して支援制度や支援機関を紹介できるよう、利府松島商工会等と連携し、ワンストップで案内する。	利府町	022-767-2120
85	利府町	相談	よろず相談	予約制により、起業・創業、企画、ブランディングに関する個別相談に対応する。また、市民活動の相談にも対応している。	利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki(利府町商工観光課)	022-766-9231
85	利府町	セミナー	起業・創業セミナー	スモールビジネスをメインとした起業・創業及びブランディング等を促進するためのセミナーを開催する。	利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki(利府町商工観光課)	022-766-9231
85	利府町	融資	利府町中小企業振興資金融資制度 (創業支援資金)	町内に事業を営んでいる(5年以内)又は今後町内で事業を営む予定の創業者に対して、町が資金融資を行なうことにより金融の円滑を図り、経営の合理化と健全な発展に資する。	利府町	022-767-2120

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
86	利府町	その他	・委託販売・直接販売スペース ・チャレンジマーケット「こ・あきない市」	・委託販売・直接販売を行うためのスペースを提供する。 ・マーケットイベントを開催し、起業に向けた実践の場を提供する。	利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki(利府町商工観光課)	022-766-9231
86	利府町	その他	コワーキングスペース(カフェ)	カフェ、ワークスペースとして使えるワンルーム	利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki(利府町商工観光課)	022-766-9231
87	大和町	補助金	大和町地域でがんばる事業者応援補助金	地域資源を生かし、活力のある商店街の形成を目的として、町の特産品となりうる商品開発や既存店舗のイメージアップのための改装、空き店舗等を利活用して新規創業等を行う事業者に対して、費用の一部を補助する。	大和町	022-345-1184
87	大和町	相談	創業等事業計画策定支援事業	創業者(新事業展開者)の今後の経営に関する創業準備の進め方から資金調達、ビジネスプランの策定方法など、創業に関する相談支援を行う。	くろかわ商工会	022-345-3106
88	大和町	融資	大和町中小企業振興資金融資制度	町内の中小企業事業者の経営安定・事業拡大資金の経済的支援を行う。	大和町	022-359-2142
89	大郷町	相談	創業等事業計画策定支援事業	創業者(新事業展開者)の今後の経営に関する創業準備の進め方から資金調達、ビジネスプランの策定方法など、創業に関する相談支援を行う。	くろかわ商工会	022-345-3106
89	大郷町	相談	創業・起業相談窓口	創業・起業を検討している方への総合相談を実施	くろかわ商工会大郷事務所	022-359-2142
89	大郷町	セミナー	創業セミナー	セミナー等を通じて、創業・起業を目指している方の基礎知識習得を行うもの。	くろかわ商工会	022-345-3106
89	大郷町	融資	大郷町小規模事業者経営改善資金融資利子補給金	日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者融資制度「マル経融資(経営改善貸付)」について、支払った利息の1パーセント相当額を利子補給する制度。	くろかわ商工会大郷事務所	022-359-2142
90	大衡村	相談	創業等事業計画策定支援事業	創業者(新事業展開者)の今後の経営に関する創業準備の進め方から資金調達、ビジネスプランの策定方法など、創業に関する相談支援を行う。	くろかわ商工会	022-345-3106
91	色麻町	相談	相談窓口の設置	創業支援事業が円滑に行われるよう町に相談窓口(担当部署)を設置	色麻町	0229-65-2128
91	色麻町	相談	経営改善普及事業における相談業務	小規模事業者の経営や技術の改善発達のため、経営指導員が金融・税務・経営・労務等の相談及び支援を行う。	加美商工会	0229-65-4384

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
91	色麻町	相談	ワンストップ相談窓口	加美商工会に創業相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら様々な創業時の課題を解決するための相談受付	加美商工会	0229-65-4384
91	色麻町	セミナー	創業支援セミナー	創業希望者等を対象とする創業支援セミナーを年1回実施し、セミナー終了後も、加美商工会の経営指導者や専門家がフォローし各関係機関と連携しながら支援を行う。	加美商工会	0229-65-4384
92	加美町	相談	ワンストップ相談窓口	各種支援制度のPRをするとともに、加美商工会や町内金融機関との連携強化を図りながら、開業後のフォローも含め、総括的な創業支援を実施する。これらの取組みに加え、町内外の企業・団体等との連携を密にし、ビジネスマッチングやフォローアップ活動を実施する。	加美町ひと・しごと推進課	0229-63-5611
92	加美町	相談	UIJターン型創業支援	移住希望者に対し町の魅力発信や体験ツアーの開催、住居、仕事に至るまで一体的にサポートする。また、首都圏等の移住希望者をターゲットにした移住定住セミナーの開催等を通じて、移住・創業支援の環境をPRし、UIJターン型の創業支援を推進する。	加美町ひと・しごと推進課	0229-63-5611
93	加美町	補助金	創業者支援事業助成金	「創業」として国の地域雇用開発奨励金の助成を受け、町内に住所を有し町内で創業する者に対し、国の助成対象外の経費について一部を助成することにより、創業実現と創業後の経営安定化を支援する。	加美町ひと・しごと推進課	0229-63-5611
93	加美町	補助金	起業者育成支援事業助成金	まちの活性化と定住を促進するため、地域の資源及びビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で事業に取り組み、新商品の開発等を行う町内に住所を有する創業者のスタートアップ費用の一部を助成することにより創業及び事業化を支援する。	加美町ひと・しごと推進課	0229-63-5611
94	加美町	セミナー	創業支援セミナー及び個別支援	創業希望者等を対象とする創業支援セミナーを年1回実施し、受講終了後も、加美商工会の経営指導者や専門家がフォローし各関係機関と連携しながら支援を行う。	加美商工会	0229-63-2734

目次(市町村等の創業支援施策一覧)

P	市町村	事業類型	事業名	事業概要	実施主体(委託元)	連絡先
95	涌谷町	相談	ワンストップ相談窓口	まちづくり推進課内に創業支援のワンストップ相談窓口を設け、遠田商工会、町内金融機関と連携し、創業時の課題を解決する。	涌谷町まちづくり推進課	0229-43-2119
95	涌谷町	セミナー	創業支援セミナー	創業希望者を対象とする創業支援セミナーを年1回開催し、経営基礎を習得する機会を設ける。	遠田商工会	0229-43-3450
96	美里町	相談	起業相談会	起業を目指す方及び起業者からの相談を定期的に受け付ける。毎月1回開催。	美里町産業振興課	0229-25-3329
96	美里町	相談	創業相談窓口	相談者のステージに合わせ、遠田商工会の経営支援員による高度な専門的知識による相談窓口を設けている。	遠田商工会	0229-33-2309
96	美里町	セミナー	創業支援セミナー(創業支援事業)	起業に関連する各種セミナーを年間5回開催し、起業予定者等の知識・スキルの向上を図る。	遠田商工会	0229-33-2309
96	美里町	セミナー	起業支援セミナー	起業に関連するセミナー・イベントを開催し、人材のつながり強化を図る。	美里町産業振興課	0229-25-3329
97	美里町	補助金	クラウドファンディング支援事業	新商品開発、新サービスの提供等、新たなチャレンジを支援するため、クラウドファンディングを活用して事業を実施する中小企業者等に対し、補助金を交付する。	美里町産業振興課	0229-25-3329
97	美里町	その他	起業サポートセンター運営	起業者や起業予定者が利用できるシェアオフィス及びコワーキングスペース(名称:Kiribi)の運用	美里町産業振興課	0229-25-3329
98	女川町	セミナー	女川町活動人口創出促進事業 うち創業本気プログラム	【女川町活動人口創出促進事業】 将来的な定住人口の増加と女川町に賑わいと活力をもたらす活動人口の増加を目的として、女川駅前に設置された女川フューチャーセンターCamassを拠点に、創業支援、移住・滞在促進等を行う。 【創業本気プログラム】 地方で起業したい方を支援する本気のプログラム。(創業場所問わず)	NPO法人アスヘノキボウ (女川町)	NPO法人アスヘノキボウ 0225-98-7175
98	女川町	その他	女川フューチャーセンターCamass(カマス)	つどい、かたり、つくる。仕事・創業・出会いの場所。 有料コワーキングスペース+無料多目的スペース	NPO法人アスヘノキボウ	NPO法人アスヘノキボウ 0225-98-7175
99	南三陸町	補助金	起業支援補助金	地域資源を活用した経済活動を行うための起業をしようとする者に対し支援措置を講ずることにより、産業の振興を図り、もって、地域の活性化と雇用の創出に資することを目的として、起業支援補助金を交付するものです。	南三陸町	0226-46-1385
99	南三陸町	その他	南三陸町創業支援事業業務委託	創業に関するセミナーを実施することにより、創業及びその後の事業継続、経営能力の向上等につなげる。マイスター講座の開催、起業人講座の開催等	(株)ESCCA(南三陸町)	0226-46-1385

1 国の創業支援施策

事業名	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点事業）	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	宮城県商工会連合会	連絡先	022-393-8044
事業概要	中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、「宮城県よろず支援拠点」を設置し、一歩踏み込んだ専門的な助言を行う。		
対象者	県内で事業を行っている中小企業・小規模事業者（起業予定者を含む）		
事業内容	<p>■概要</p> <p>国が全国47都道府県に設置した中小企業・小規模事業者のための相談窓口。売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に無料で対応。</p> <p>宮城県よろず支援拠点では、コーディネーター以下、豊富な支援経験と多様な専門性を持つスタッフ16名が相談者の話をじっくり伺い、適切な解決方法を提案。</p> <p>■利用の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡 電話 or メール ・相談 事業の現状や経営上の悩みについて（秘密厳守） ・課題整理 ヒアリングで課題を整理し、解決すべき課題を見つける。 ・提案 クリアになった課題について優先順位を定め、解決策等を提案する。 ・フォローアップ 課題解決できるまで、必要に応じて何度も支援。 <p>■相談例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規顧客を開拓し売上を伸ばしたいが、方法がわからない。 ・必要な資金を借り入れて資金繰りに余裕を持たせ、経営を改善したい。 ・経営計画を策定したい。計画の作り方について助言を受けたい。 ・これから創業したい。創業をトータルで支援してほしい。 ・一旦休止した事業を再開したいが、どうしたらいいかわからない。 ・課題、問題はたくさんあるのにどこへ相談したらいいかわからない。 など <p>***** 問い合わせ・相談窓口 *****</p> <p>宮城県よろず支援拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話 022-393-8044 ・メール yorozu@office.miyagi-fsci.or.jp ・住所 仙台市青葉区上杉一丁目16-8 プロスペール本田 3階 (宮城県商工会連合会内) 		

事業名	新創業融資制度	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	日本政策金融公庫【国民生活事業】	連絡先	0120-154-505
事業概要	これから創業する方や税務申告を2期終えていない方が、事業計画（ビジネスプラン）等の審査を通じ、無担保、無保証人で融資を受けることが可能。		
対象者	<p>次のすべての要件に該当する方</p> <p>(1) 対象者の要件 新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方であって、新たに営もうとする事業について、適正な事業計画を策定しており、当該計画を遂行する能力が十分であると認められる方</p> <p>(2) 自己資金の要件 新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を1期終えていない方は、創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金（事業に使用される予定の資金）を確認できる方</p> <p>※「お勤めの経験がある企業と同じ業種の事業を始める方」、「産業競争力強化法に定める認定特定創業支援等事業を受けて事業を始める方」など、一定の要件に該当する方は、本要件を満たすものとみなす場合もあり。</p>		
事業内容	<p>■貸付限度額 3,000万円（運転資金1,500万円）</p> <p>■貸付利率 資金のお使いみちや貸付期間等により異なります。 詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。</p> <p>■貸付期間 各融資制度に定める貸付期間以内</p> <p>■担保・保証条件 原則として、無担保・無保証人</p>		

事業名	創業支援貸付利率特例制度	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	日本政策金融公庫【国民生活事業】	連絡先	0120-154-505
事業概要	これから創業する方や税務申告を2期終えていない方に利率の引き下げを通じて創業を支援する融資制度		
対象者	新規開業しようとする方、または新規開業後税務申告を2期終えていない方		
事業内容	<p>■貸付利率 各融資制度に規定する貸付利率から0.65%を控除した利率 ただし、雇用の拡大が見込まれる場合は0.9%を控除した利率</p> <p>■貸付期間 各融資制度に定める貸付期間以内</p>		

事業名	新規開業支援資金	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	日本政策金融公庫【国民生活事業】	連絡先	0120-154-505
事業概要	新規開業しようとする方、または新規開業して概ね 7 年以内の方に、貸付利率等に特例を設けることで、幅広く創業を支援する融資制度		
対象者	新規開業しようとする方、または新規開業して概ね 7 年以内の方		
事業内容	<p>■貸付限度 7,200 万円（うち運転資金 4,800 万円）</p> <p>■貸付利率 基準利率。ただし、次の要件に該当する方が必要とする資金は特別利率の適用が可能です。</p> <p>(1) 女性、若年者（35 歳未満）または高齢者（55 歳以上）の方の運転資金および設備資金（土地取得資金を除く。）は、特別利率①（基準利率-0.4%）</p> <p>(2) 「中小企業の会計に関する基本要領」または「中小企業の会計に関する指針」を適用しているまたは適用する予定の方であって、一定の要件に該当する方の運転資金及び設備資金は、特別利率①</p> <p>(3) 産業競争力強化法に定める認定特定創業支援等事業を受けて事業を始める方の運転資金および設備資金（土地取得資金を除く。）は、特別利率①（若年者（35 歳未満）に該当する方は特別利率②（基準利率-0.65%））</p> <p>(4) 技術・ノウハウ等に新規性がみられる方の運転資金および設備資金（土地取得資金を除く。）は、特別利率①、②、③（基準利率- 0.9%）</p> <p>(5) 地方創生推進交付金を活用した起業支援金および移住支援金の交付決定を受けている方の運転資金および設備資金（土地取得資金を除く。）は、特別利率③（起業支援金の交付決定を受けている方は、特別利率②）</p> <p>上記のほか、一定の要件に該当する方は、特別利率をご利用いただけます。</p> <p>■貸付期間 設備資金：20 年以内（うち据置期間 2 年以内） 運転資金：7 年以内（うち据置期間 2 年以内）</p> <p>ただし、廃業歴等を有する方など一定の要件に該当する方は、運転資金 15 年以内（うち据置期間 2 年以内）</p>		

事業名	中小企業経営力強化資金	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	日本政策金融公庫【中小企業事業】	連絡先	0120-154-505
事業概要	創業または経営多角化・事業転換等による新たな事業活動への挑戦を行う中小企業・小規模事業者であって、認定経営革新等支援機関の経営支援を受ける事業者を対象とした融資制度		
対象者	<p>次の（1）または（2）に当てはまる方</p> <p>（1）次のすべてに当てはまる方</p> <p>①経営革新または異分野の中小企業と連携した新事業分野の開拓等により市場の創出・開拓（新規開業を行う場合を含む。）を行おうとする方</p> <p>②事業計画書を策定し、中小企業等経営強化法に定める認定経営革新等支援機関による指導および助言を受けている方</p> <p>（2）次のすべてに当てはまる方</p> <p>①「中小企業の会計に関する基本要領」または「中小企業の会計に関する指針」を適用している方または適用する予定である方</p> <p>②事業計画書を策定する方</p>		
事業内容	<p>■貸付限度 7 億 2,000 万円</p> <p>■貸付利率 基準利率。ただし、上記対象者の（1）に該当する方であって、次の全てに当てはまる方は 2 億 7,000 万円まで特別利率①（基準利率-0.4%）</p> <p>（1）「中小企業の会計に関する基本要領」または「中小企業の会計に関する指針」を適用している方または適用する予定である方</p> <p>（2）「当面 6 ヶ月程度の資金繰り予定表」および「部門別収支状況表」を含んだ事業計画書を策定している方</p> <p>■貸付期間 設備資金：20 年以内（うち据置期間 2 年以内） 運転資金：7 年以内（うち据置期間 2 年以内）</p> <p>（注）国民生活事業では、中小会計を適用する方の創業等を「新規開業支援資金」にて支援しております。詳しくは、日本政策金融公庫 HP をご覧ください。</p>		

事業名	女性、若者／シニア起業家支援資金	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	日本政策金融公庫【中小企業事業】	連絡先	0120-154-505
事業概要	女性、若者、高齢者のうち新規開業しようとする方、または新規開業して概ね7年以内の方に利率の引き下げを通じて創業を支援する融資制度		
対象者	女性、若者（35歳未満）、高齢者（55歳以上）であり、新規開業しようとする方、または新規開業して概ね7年以内の方		
事業内容	<p>■ 貸付限度額 直接貸付 7億2,000万円</p> <p>■ 貸付利率 ・2億7,000万円まで（土地に係る資金を除く）特別利率①（基準利率-0.4%） ただし、技術・ノウハウ等に新規性がみられる事業であって、一定の製品化及び売上が見込めるものに係る資金（土地に係る資金は除く）特別利率②（基準利率-0.65%）、特別利率③（基準利率-0.9%） ・地方創生推進交付金を活用した起業支援金および移住支援金の交付決定を受けて新規開業しようとする方または新規開業した方が必要とする資金（土地に係る資金は除く）については特別利率③（起業支援金の交付決定を受けて新規開業しようとする方または新規開業した方が必要とする資金（土地に係る資金は除く）については特別利率②） ・新規開業しようとする方または新規開業して税務申告を2期終えていない方で特定の条件に該当する方が必要とする資金（土地に係る資金は除く。）については特別利率①、ご融資後特定の条件を達成した場合ご融資から3年経過後は特別利率①-0.2% ・2億7,000万円超 基準利率</p> <p>■ 貸付期間 （1）設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内） （2）運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）</p> <p>(※) 国民生活事業では、新規開業支援資金にて女性、若者、高齢者の創業を支援しております。詳しくは、日本政策金融公庫 HP をご覧ください。</p>		

事業名	挑戦支援資本強化特別貸付（資本性ローン）	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	日本政策金融公庫 【国民生活事業】【中小企業事業】	連絡先	0120-154-505
事業概要	創業・新事業や企業再建等に取り組む中小企業・小規模事業者のうち、地域の企業立地の維持・促進に資する事業を行う方に対し、資本性資金等を融資するもの。		
対象者	<p>主な貸付対象者（国民生活事業および中小企業事業） （1）技術・ノウハウ等に新規性が見られる方 （2）経営多角化・事業転換を行う方 （3）認定経営革新等支援機関の指導を受けて新たな取組みを行う方 （4）中小企業再生支援協議会等の支援を受けて事業の再生を図る方 ※別途、一定の要件を満たす必要があります。詳しい内容は、お近くの支店へお問い合わせ下さい。</p>		
事業内容	<p>【国民生活事業】 ■融資限度額 別枠7,200万円 ■貸付利率 資本性ローン利率（0.50%～4.65%） ※直近決算の状況に応じて、毎年適用利率の見直しを実施します。 ■貸付期間 5年1カ月以上20年以内 ■担保・保証人 無担保・無保証人</p> <p>【中小企業事業】 ■融資限度額 別枠10億円 ■貸付利率 資本性ローン利率（0.50%～4.65%） ※直近決算の状況に応じて、毎年適用利率の見直しを実施します。 ■貸付期間 5年1カ月、6年～20年以内（1年ごと） ■担保・保証人 無担保・無保証人</p>		

事業名	新たな事業活動を支援する融資制度 (新事業活動促進資金)	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	日本政策金融公庫 【国民生活事業】【中小企業事業】	連絡先	0120-154-505
事業概要	中小企業の新たな事業活動を促進するため、中小企業の経営革新、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携して行う事業等に取り組む方に融資するもの。		
対象者	<p>(1) 中小企業等経営強化法に基づいて承認を受けた経営革新計画を実施する方(中小企業事業・国民生活事業)</p> <p>(2) 中小企業等経営強化法の基本方針に基づく新事業活動を行い、一定の経営向上を図る事業を行う方(中小企業事業・国民生活事業)</p> <p>(3) 中小企業等経営強化法に基づいて認定を受けた経営力向上計画を実施する方(中小企業事業・国民生活事業)</p> <p>(4) 廃止前の中小企業地域資源活用促進法に基づいて認定を受けた地域産業資源活用事業計画を実施する方(中小企業事業)</p> <p>(5) 農林水産支援サービス業を営む方であって、農商工等連携事業を行う方のうち、一定の経営向上を図る事業を行う方(中小企業事業・国民生活事業)</p> <p>(6) 農商工等連携促進法に基づいて認定を受けた農商工等連携事業計画を実施する方(中小企業事業)</p> <p>(7) 技術・ノウハウ等に新規性が見られる事業(SBIR制度で指定された特定補助金等を活用した事業など)を行う方(国民生活事業)</p> <p>(8) みどりの食料システム法に基づいて認定を受けた基盤確立事業実施計画を実施する方(中小企業事業・国民生活事業)</p> <p>(9) 上記に該当しない方で、第二創業(事業転換、経営多角化)に取り組む方(中小企業事業・国民生活事業)</p>		
事業内容	<p>■ 貸付限度額 【国民生活事業】7,200万円(うち運転資金4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円</p> <p>■ 貸付利率 対象者により異なります。詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。</p> <p>■ 貸付期間 設備資金20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金7年以内(うち据置期間2年以内)</p>		

事業名	産業競争力強化法に基づく創業支援	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	東北経済産業局 産業技術革新課	連絡先	022-221-4882
事業概要	産業競争力強化法において、市区町村が民間の創業支援等事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、起業家教育事業等の創業支援及び創業機運の醸成を実施する「創業支援等事業計画」について、国が認定するもの。		
対象者・事業内容	<p>■概要</p> <p>認定を受けた創業支援等事業者のうち、一般社団法人、一般財団法人及びNPO法人においては融資の際の信用保証枠の拡大等の支援策を活用することができます。</p> <p>また、本制度では、創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取組を「特定創業支援等事業」と位置づけ、本支援を受けた創業者には、登録免許税の軽減措置、日本政策金融公庫の融資制度である新創業融資制度の自己資金要件の撤廃等の支援策が適用されることとなります。</p> <p>■支援内容</p> <p>(1) 創業支援等事業者</p> <p>産業競争力強化法に基づく認定を受けた創業支援等事業計画に従い、市区町村と連携して創業支援等に取り組む創業支援等事業者は、以下の支援施策を利用できる。</p> <p>①信用保証の特例</p> <p>創業支援等事業者のうち、NPO法人、一般財団法人、一般社団法人に対して、信用保証協会が8,000万円までの無担保の信用保証を実施。</p> <p>②中小機構による情報提供</p> <p>中小機構は、創業支援等事業者の依頼に応じて、創業支援等事業に関する情報の提供を行う。</p> <p>(2) 特定創業支援等事業を受けた創業者</p> <p>産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業を受けた創業者は、以下の支援施策を利用できる。</p> <p>①登録免許税の軽減</p> <p>特定創業支援等事業の支援を受けて、創業を行おうとする者又は創業した日以後5年を経過していない個人が、会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減(株式会社又は合同会社の場合は資本金の0.7%→0.35%※、合名会社又は合資会社の場合は1件につき6万円→3万円)。※最低税額の場合、株式会社設立は15万円が7.5万円、合同会社設立は6万円が3万円にそれぞれ減額。</p> <p>②創業関連保証の特例</p> <p>無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始6か月前(従来は創業2か月前)から利用の対象になる。</p> <p>③日本政策金融公庫の融資制度</p> <p>創業前または創業後税務申告を2期終えていない事業者に対する融資制度である新創業融資制度について、自己資金要件を撤廃する。</p> <p>新規開業支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を利用することが可能。</p>		

事業名	起業支援ファンド	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	中小企業基盤整備機構	連絡先	03-5470-1672
事業概要	国内の創業又は成長初期段階にある設立5年未満の有望なベンチャー企業(中小企業)が新事業等に取り組む際、ファンドによる資金提供及び経営支援を受けることが可能。		
対象者	国内の創業又は成長初期段階にある設立5年未満の有望なベンチャー企業等で、民間のベンチャーキャピタル(VC)が運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方。		
事業内容	<p>民間のVC等運営するファンドに対して、(独)中小企業基盤整備機構(中小機構)が出資(ファンド総額の1/2以内)を行うことで、ファンドの組成を促進し、創業又は成長初期段階にあるベンチャー企業等への投資機会の拡大を図っている。</p> <p>これらのファンドから、主に株式や新株予約権付社債等の取得による資金提供や踏み込んだ経営支援(ハンズオン支援)を受けることができる。</p> <p>・利用方法</p> <p>①中小機構ホームページの「ファンド検索」から希望のVC等へ直接相談。</p> <p>②中小機構でも、相談可。</p>		

事業名	新事業支援施設(ビジネス・インキュベータ)による創業・ベンチャー支援	事業類型	その他											
実施主体 (委託元)	中小企業基盤整備機構	連絡先	03-5470-1574											
事業概要	創業や新製品・新技術の研究開発を行う際、中小企業基盤整備機構等が運営する新事業支援施設(ビジネス・インキュベータ)を低廉な賃料で借りることが出来る。													
対象者	オフィス・工場・研究室等を借りて、創業や新製品・新技術の研究開発等を予定している中小企業者やこれから創業しようとする個人などの方々													
事業内容	<p><独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営している施設></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>所在地</th> <th>平均賃料 (円/㎡) ※税抜き</th> <th>1室あたり賃 貸面積(㎡)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北大学連携ビジネス インキュベータ (T-Biz)</td> <td>仙台</td> <td>約3,000</td> <td>20~87</td> <td>東北大学等による支援有。支援要員常駐。 賃料補助有</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	所在地	平均賃料 (円/㎡) ※税抜き	1室あたり賃 貸面積(㎡)	備考	東北大学連携ビジネス インキュベータ (T-Biz)	仙台	約3,000	20~87	東北大学等による支援有。支援要員常駐。 賃料補助有
施設名称	所在地	平均賃料 (円/㎡) ※税抜き	1室あたり賃 貸面積(㎡)	備考										
東北大学連携ビジネス インキュベータ (T-Biz)	仙台	約3,000	20~87	東北大学等による支援有。支援要員常駐。 賃料補助有										

事業名	J-Startup TOHOKU	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	東北経済産業局 産業技術革新課 仙台市経済局スタートアップ支援課	連絡先	022-221-4882 022-214-8278
事業概要	東北 6 県に所在する今後の飛躍的成長やグローバルな活躍が期待される有力なスタートアップ企業を選定し、選定企業に対して、「J-Startup 地域サポーターズ」とともに、官民による集中的な支援を行っていく、仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携事業。		
対象者	「J-Startup TOHOKU」選定企業		
事業内容	■支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「J-Startup TOHOKU」ロゴの使用 ・既存の J-Startup サポーターズ（地域サポーターズへの参画を希望する企業）による支援 ・規制制度改革ツールの優先利用、既存支援ツールの最大限の活用支援 ・東北独自に募集した地域サポーターズによる支援 ・特設サイトでの企業紹介 ・仙台市がブース出展するスタートアップ関連イベントへの優先招待 ・仙台市主催アクセラレーションプログラム等の起業支援制度での優遇（審査免除等） ・仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会会員による支援 		

事業名	社外高度人材に対するストックオプション税制の適用拡大	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	東北経済産業局 産業技術革新課	連絡先	022-221-4882
事業概要	ストックオプション税制の適用対象者を、従来の社内の取締役及び従業員等から、高度な知識又は技能を有する社外の人材にまで拡大する制度。		
対象者	取締役、執行役、使用人及び一定の要件を満たす外部協力者		
事業内容	■概要 スタートアップが国内外の高度専門人材を円滑に獲得できるよう、ストックオプション税制の適用対象者を従来の取締役・従業員から、スタートアップの成長に貢献する社外の高高度人材（外部協力者）にまで拡大し、ストックオプションを利用した柔軟なインセンティブ付与を実現するもの。 ■利用方法 本制度を利用するためには、「社外高度人材活用新事業分野開拓計画」を策定し、主務大臣による認定を受ける必要があります。主たる事務所の所在地が東北管内に所在する場合は、東北経済産業局へ申請をお願いします。 申請の手引きや申請様式等は、経済産業省ホームページからダウンロードしてください。		

事業名	起業家教育事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	中小企業庁 創業・新事業促進課	連絡先	03-3501-1767
事業概要	社会課題の解決力や価値創造力の育成に極めて有効である「起業家教育」を実施する全国の教育機関や、自発的に起業に関心を持つ学生の学びを全国各地で支援することで、起業家教育の全国的な普及を目指すもの。		
対象者	高等学校、高等専門学校等		
事業内容	■概要 「総合的な学習（探究）の時間」等で新たに起業家教育・キャリア教育を本格的に導入しようとする学校や、現在行っている起業家教育・キャリア教育についてブラッシュアップしたいと思っている学校を募集し、中小企業庁が委託する事務局が様々なサポートを行うもの。 ■支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ・教員、学生の方からの相談対応 ・要望に応じた講師等のマッチング ・外部講師派遣等にかかる謝金の負担 ・参加校の教員同士、学生同士が繋がることのできるコミュニティの提供 ・社会へのアウトプットや社会との接点を創出する場の提供 ・ロゴの配布 		

事業名	女性起業家等支援ネットワーク構築事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	経済産業省 経済社会政策室	連絡先	03-3501-0650
事業概要	女性起業家の成長・発展促進を目的とする支援者の全国ネットワーク「わたしの起業応援団」を組織し、支援者同士が連携、ノウハウの共有を図っている。		
対象者	自治体、支援機関、女性起業家等		
事業内容	■支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ・メルマガ配信による関係省庁の施策情報の共有 ・オンラインウェビナーの開催 ・会員同士の連絡先の共有 		

2 県の創業支援施策

事業名	創業・経営革新相談 (県中小企業支援センター事業)	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	(公財)みやぎ産業振興機構事業支援課 (宮城県中小企業支援室)	連絡先	022-225-6697
事業概要	各種支援施策の紹介やさまざまな経営課題の解決方法等について専門家による窓口相談を行うほか、県内各地で相談会を開催する。		
対象者	創業予定者、経営革新等を目指している中小企業者等		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援施策の紹介 ・さまざまな経営課題の解決方法 等 <p>◆相談例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○創業に伴う事業計画作成へのアドバイスを受けたい。 ○既存の経営資源の活用、経営の革新を図り新分野に進出したい。 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数多くの公的支援制度から最適な支援策を紹介 相談の内容に応じて、アイデア・プランの実現に最適な制度や機関・専門家を経験豊富な相談員がコーディネートしながら紹介する。 ・産業支援機関・団体の情報をワンストップで提供 研究開発から事業化にいたるまでに必要となるマーケティングや資金等の経営資源の確保について県内の支援機関等とのネットワークを活用して各種支援制度の情報をワンストップで提供 		

事業名	みやぎ創業サポートセンター	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	みやぎ創業サポートセンター (宮城県中小企業支援室)	連絡先	022-352-8850
事業概要	宮城県内での創業を検討している方に、関係機関が連携して相談対応や情報提供を行う。		
対象者	宮城県で創業しようと考えている方		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <p>宮城県内で創業を考えている方に、関係機関が連携して相談対応や情報提供を行う。</p> <p>○問い合わせ先</p> <p>みやぎ創業サポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話：022-352-8850 ・メール info-web@miyagi-sogyo.jp ・ホームページ(みやぎ創業ガイド)：https://www.miyagi-sogyo.jp <p>みやぎ創業ガイドでは創業に関する補助金等の支援施策や創業セミナーのご案内、宮城県に移住し、創業している先輩起業家のインタビュー動画などを掲載しておりますので、是非ご覧ください。</p>		

事業名	中小企業経営相談支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	宮城県中小企業支援室	連絡先	022-211-2742
事業概要	経営に関する一般の相談のほか、震災により被害を受けた中小企業の事業再建や、取引先の被災による影響への対応など、経営に関する相談受付を行う。		
対象者	創業予定者を含む中小企業者全般		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営に関する一般の相談 ・震災により被害を受けた中小企業の事業再建 ・取引先の被災による影響の対応 等 <p>◆相談例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災関係相談 →店舗や事務所が被災した、再建したいが支援制度を教えてください 等 ○一般相談 →創業したい、経営の課題を整理したい、設備投資をしたい、経営に役立つ情報が欲しい、財務についてアドバイスが欲しい 等 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・窓口での相談受付 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談は無料、秘密厳守 ・相談内容に応じて各種公的支援制度などを紹介 ・より専門的な相談内容については、他の中小企業支援機関の専門家派遣制度等を案内 		

事業名	みやぎ創業支援ネットワーク事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	(公財)みやぎ産業振興機構地域連携推進課 (宮城県中小企業支援室)	連絡先	022-225-6638
事業概要	地域における創業支援機能の面的強化を図るため。各創業支援機関で中核となるインキュベーション・マネジャー (IM) のスキルアップを図る研修を開催するほか、創業者と創業支援機関のネットワーク化を図るための地域交流会を開催します。		
対象者	宮城県で創業しようと考えている方及び創業を支援している方		
事業内容	<p>【運営事業】</p> <p>1. 県内 IM 等のスキルアップ研修会</p> <p>(1) 概要</p> <p>県内の JBIA 認定 IM 等のスキルアップや JBIA 認定 IM 同士のネットワーク化を図るための研修会や情報交換会等を開催します。このことにより、各創業支援機関で中核となる IM 等をバックアップするとともに、地域における創業支援機能の面的強化のため、既存の創業支援に係るネットワークとの連携体制を強化します。</p> <p>(2) 対象者</p> <p>県内の JBIA 認定 IM を中心に、当事業の趣旨に賛同する創業支援に携わる職員等の参加も受け入れます。</p> <p>2. 創業者・創業支援者等による地域交流会</p> <p>(1) 概要</p> <p>県内7圏域において、地域における創業者や創業支援機関に所属する支援者等の交流・ネットワーク化を図るための地域交流会を開催することにより、各市町に点として存在している創業支援機能について、広域での面的な広がりを持たせるようにします。</p> <p>(2) 対象者</p> <p>創業希望者又は創業後5年以内の者、商工会等の産業支援機関、金融機関、創業支援に携わっている支援者等を原則としますが、地域交流会の趣旨に賛同し、関係者と交流を図りたい方の参加も受け入れます。</p>		

事業名	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーションサポート事業）	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	宮城県農山漁村なりわい課 (今後調整予定)	連絡先	022-211-2242
事業概要	宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化などの農山漁村発イノベーションの取組を行う農林漁業者等の事業者に対して、専門家等の派遣や、戦略の作成、実行等の支援を行うもの。		
対象者	農林漁業者等		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化等の地域資源を活用し新たな事業に取り組む際の事業計画の作成に関すること、支援制度や取組事例の紹介 ・経営改善戦略の作成に関すること ・商品開発、販路拡大等に関すること <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・公募により選定した支援対象者への専門家等の派遣 		

事業名	経営・技術強化支援事業（エキスパートバンク）	事業類型	相談
実施主体（委託元）	宮城県商工会連合会、仙台商工会議所 ※相談窓口は各地域の商工会、商工会議所	連絡先	相談窓口は、各地域の商工会・商工会議所
事業概要	小規模事業者及び創業予定者等の必要とする専門的な経営・技術・技能について、深い知識を有する専門家（エキスパート）を小規模事業者等の要請に応じて直接派遣し、適切な指導・助言を行うもの。		
対象者	県内の小規模企業者等		
事業内容	<p>【相談内容】 経営計画策定、資金繰り、税務会計、労務管理、商品開発、デザインなど、小規模事業者及び創業予定者等の必要とする専門的な経営・技術・技能について、深い知識を有する専門家（エキスパート）を派遣し、適切な指導・助言を行うもの。</p> <p><相談事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営計画を作りたいが、どのように進めてよいのか分からない ・ 税務や経理、財務内容について指導して欲しい ・ 店舗を改装したい ・ 法的手続きのアドバイスを受けたい ・ 製造工程を見直したいが何から手をつけてよいのか分からない ・ 製品ロスを減らしたい ・ 就業規則を見直したい ・ ITを活用した自社のPR戦略を構築したい など <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の商工会・商工会議所で受け付けた小規模事業者等の相談内容・要望に応じて、宮城県商工会連合会又は仙台商工会議所で登録した専門家の派遣調整を行い、適切な専門家を派遣するもの。 		

事業名	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション推進事業、農山漁村発イノベーションサポート事業）	事業類型	セミナー
実施主体（委託元）	宮城県農山漁村なりわい課 （今後調整予定）	連絡先	022-211-2242
事業概要	構想を事業に変え、経営感覚に優れた農林漁業者等を育成するため、商品の企画から開発、商品設計、資金繰り計画、販路開拓までの事業計画の作成や事業の実施に必要な知識を一体的に習得する育成講座を開催します。		
対象者	6次産業に関心・興味のある方、1次～3次産業で事業実施している方		
事業内容	<p>地域資源を活用した農山漁村発イノベーションに取り組もうとする対象者に対して、実践者育成講座を10回程度（予定）開催するもの。開催内容については、委託先を調整後、決定予定。</p> <p>（参考）昨年度の実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①仙台南市内で、新商品の企画から開発、商品設計、資金繰り計画、販路開拓までの事業計画の作成を一体的に習得する研修（売れる商品づくりや収支計画、マーケティング、収支計画等） ②農家レストラン、農産加工・販売の事例研究として県内先進事例の現地におもむき、加工・販売等の体験を通じて実践的な経験をする研修 ③食品衛生法（営業許可全般、HACCP等）の基礎、食品表示法の基礎、知的財産等、関係法令の基礎についての研修 		

事業名	宮城県スタートアップ加速化支援事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	(公財)みやぎ産業振興機構事業支援課 (宮城県中小企業支援室)	連絡先	022-225-6697
事業概要	県内で創業等する者に対してスタートアップ資金を補助する。		
対象者	宮城県に本社・本店を置いて創業又は第二創業する以下の中小企業者 ・補助金の募集開始日以降6か月以内に創業等する者 ・補助金の募集開始日以前1年以内に創業等した中小企業者(個人事業者を含む) ※公序良俗に反するおそれのある方は対象外		
事業内容	【補助率・額】 ○補助率 ・デジタル活用・DX推進創業者：2/3以内 ・一般創業者：1/2以内 ○補助上限 ・デジタル活用・DX推進創業者：250万円×2年間 ・一般創業者：100万円×2年間 【対象経費】 ・従業員の人件費、創業等手続き経費、店舗等借入費、設備費、試作品等の原材料費、委託費、謝金、旅費、広報費、通信運搬費、水道光熱費等		

事業名	みやぎUIJターン起業支援事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	(株)MAKOTO WILL (宮城県中小企業支援室)	連絡先	022-352-8850
事業概要	東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)から宮城県へ移住し、社会事業を起業する方に対して、最大200万円の補助金と事業立上支援を行います。		
対象者	下記全てに該当する方 ・令和5年4月1日以降に個人事業主開業もしくは法人登記をする(予定を含む) ・令和4年5月9日以降に住民票を東京圏から宮城県に移す(予定を含む) ・地域課題解決に取り組む「社会的事業」を実施 ※公序良俗に反するおそれのある方は対象外		
事業内容	【補助率・額】 ○補助率 ・1/2以内 ○補助上限 ・最大200万円 【対象経費】 ・従業員の人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、謝金、旅費、広報費等		

事業名	起業家等育成支援事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	宮城県新産業振興課	連絡先	022-211-2779
事業概要	インキュベーション施設(東北大学連携ビジネスインキュベーター)の賃料の補助等の支援を行う。		
対象者	東北大学連携型起業家育成施設に入居し、大学等の研究成果を活用して研究開発等を行う者又は大学等と連携して研究開発を行う者のうち、創業又は第二創業を通じて新規事業展開等を図ろうとする法人又は個人で、県内に事業所等を有する者又は施設退去後に県内に新たに事業所等を設置する計画がある者(大企業は除く。)		
事業内容	1 施設概要 (1) 名称：東北大学連携ビジネスインキュベーター(T-Biz) (2) 所在：仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-40 (3) 規模：地上5階建、延床面積約2,470㎡(36室) (4) 賃料：月額3,300円/㎡(税込み) (5) 運営主体：独立行政法人中小企業基盤整備機構 2 支援の内容 ◆東北大学連携型起業家育成施設入居企業等補助金 【補助額】 ・入居1年目：月額500円/㎡、入居2～3年目：月額300円/㎡ 【備考】 ・入居開始の日から3年まで ◆支援業務者の派遣 (1) 支援業務者：産業技術総合センター産学連携・知財コーディネーター (2) 業務内容：入居者の事業化を支援するため、事業計画、知財や販路、技術等の課題把握と相談を行う。		

事業名	みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	(公財)みやぎ産業振興機構 事業支援課 (宮城県中小企業支援室)	連絡先	022-225-6697
事業概要	創業や中小企業等の新事業創出を支援するため助成するもの。		
対象者	創業予定者、新事業創出・新製品開発等に取り組む中小企業者等		
事業内容	<p>○対象事業 地域資源（農林水産品、歴史、文化、鉱工業品、産地技術、人材等）や優れたビジネスアイデア等を活用し、新商品や新サービスの開発を行う事業</p> <p>○助成対象者 （１）宮城県内において助成金の募集開始日以降6ヶ月に創業を行う者 （２）宮城県内に主たる事業所等を有す中小企業者及び中小企業者のグループ （３）宮城県内に主たる事業所等を有すNPO法人等</p> <p>○助成率 1/2以内</p> <p>○助成金額 【一般型】200万円以内 【技術志向型】300万円以内</p> <p>○対象経費 謝金、旅費、研究開発費、委託費、事務費、その他経費</p>		

事業名	ものづくり産業起業家等育成支援事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	宮城県新産業振興課	連絡先	022-211-2779
事業概要	県内で起業又は新規事業展開等を図ろうとする方に対して、オフィス、ラボ等に係る賃料の一部を補助する。		
対象者	自社において研究開発・技術開発・商品開発等を行う創業・第二創業後10年以内の中小企業者又は入居後3年以内に事業化に係る法人を設立する計画のある個人で、県内で新たにオフィス等を開設する予定の方など。		
事業内容	<p>【補助期間】 交付決定から最長3年間</p> <p>【補助額】 賃料の1/2</p> <p>【補助限度額】 5万円/月</p> <p>【対象経費】 県内の賃貸施設入居に係る賃料 ・東北大学連携ビジネスインキュベータ（T-Biz）への入居を除く。その他、共益費、敷金等は対象経費に含まれないなど、諸条件あり。</p>		

事業名	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型））	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	宮城県農山漁村なりわい課	連絡先	022-211-2242
事業概要	地域資源を活用し、農山漁村における農業者等の所得向上や雇用の増大を図るために必要な農産物加工・販売施設等の整備を支援します。		
対象者	農林漁業者団体、中小企業者		
事業内容	<p>【補助率・額】 定額（3/10以内、又は1/2以内）</p> <p>【対象経費】 地域資源を活用した農産物加工・販売施設の整備に関する以下の経費 ・土地基盤の整備 ・機械器具の購入 ・建築工事及び製造請負工事 ・付帯事務費</p> <p>【その他】 ・農林漁業者団体による取り組みの場合は、事前に、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第5条に基づく総合化事業計画の認定、又は同法第6条に基づく変更の認定を受けることが必要です。 ・農林漁業者等と中小企業者による取り組みの場合は、事前に、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律第4条に基づく農商工等連携事業計画の認定、又は同法第5条に基づく変更の認定を受けることが必要です。</p>		

事業名	創業育成資金	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	宮城県商工金融課	連絡先	022-211-2744
事業概要	金融機関を通じて、創業に必要な資金を融資するもの。		
対象者	事業を営んでいない個人が ① 1か月以内※に新たに事業を開始する具体的計画を有するもの ② 2か月以内※に新たに会社を設立し事業を開始する具体的計画を有するもの ※認定特定創業支援等事業による支援を受けた場合は6か月以内 ③ 事業を開始した日以後5年を経過していないもの ④ 会社を設立した日以後5年を経過していないもの 他		
事業内容	【資金使途】 運転資金及び設備資金 【融資限度額】 一企業 3,500万円※ 【融資利率】 1.55% 【融資期間】 運転 10年以内（据置期間2年以内） 設備 10年以内（据置期間2年以内）		

事業名	スタートアップ創出促進資金	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	宮城県商工金融課	連絡先	022-211-2744
事業概要	金融機関を通じて、創業に必要な資金を融資するもの。		
対象者	次のいずれかに該当する創業者及び創業者である中小企業者（※）で ① 事業を営んでいない個人であって、2月以内に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの ② 中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、かつ、当該新たに設立された会社が、事業を開始する具体的計画を有するもの ③ 事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの ④ 中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの 他 ※保証申込受付け時点で、税務申告1期末終了の創業者にあつては創業資金総額の1/10以上の自己資金を有していること		
事業内容	【資金使途】 運転資金及び設備資金 【融資限度額】 一企業 3,500万円 【融資利率】 1.55% 【融資期間】 運転 10年以内（据置期間1年以内） 設備 10年以内（据置期間1年以内）		

事業名	アグリビジネス経営体確保育成事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	宮城県農政部農業振興課	連絡先	022-211-2833
事業概要	本県農業復興を牽引するアグリビジネス経営体の確保・育成を図るための支援や補助金を交付する。		
対象者	アグリビジネスに取り組む意欲のある経営体等		
事業内容	<p>1 (公財) みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室の運営</p> <p>(1) アグリビジネス支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アグリビジネス支援室の設置、アグリビジネスコーディネーターの配置 <p>(2) 経営体内の組織力向上及び営業力強化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営体現地支援、組織力向上支援、次世代トップリーダー養成講座、専門家派遣 <p>(3) 農産物販売ビジネス支援</p> <p>2 アグリビジネス経営体育成のための施設等整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フードバリューチェーンの付加価値を高める取組 (1カ所程度、補助率1/2以内) ・ 先進的園芸経営体モデル育成の取組 (1カ所程度、補助率1/2以内) 		

事業名	ステージアップ支援事業 (県中小企業支援センター事業)	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	(公財) みやぎ産業振興機構事業支援課 (宮城県中小企業支援室)	連絡先	022-225-6697
事業概要	次世代の中核企業への躍進が期待できる企業等に対し、経営の安定化や事業拡大を図るための取組みを支援し、県の産業振興を図るもの。		
対象者	県内に事業所を有する中小企業、創業者(1年以内に事業を開始する者)で、次に該当する者 創業、経営革新等経営の向上を目指す意欲があり目的又は目標が明確である者		
事業内容	<p>【支援内容】</p> <p>(1) マネジメント強化 マネジメント強化(実践経営塾)チームを組成し、包括的なマネジメント強化支援を実施する。 (支援期間:事業対象年度)</p> <p>(2) 一般経営相談 機構職員や登録専門家による多種多様な経営相談に対応する。 (支援回数:登録専門家による支援は1企業年1回)</p>		

事業名	エンジェル税制	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	宮城県中小企業支援室	連絡先	022-211-2745
事業概要	個人投資家は一定の要件を満たすベンチャー企業に投資した場合、投資時点、株式売却時点のそれぞれの時点において、税制上の優遇措置を受けることが可能となる制度		
対象者	一定の要件を満たすベンチャー企業に投資した個人投資家等		
事業内容	<p>■エンジェル税制の概要</p> <p>エンジェル税制とは、ベンチャー企業への投資を促進するためにベンチャー企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度。</p> <p>また、民法組合・投資事業有限責任組合経由の投資についても、直接投資と同様に本税制の対象となる。</p> <p>■エンジェル税制を利用するには</p> <p>エンジェル税制を利用するためには、まず、ベンチャー企業が都道府県へエンジェル税制適用対象企業であること、投資が行われたこと等の確認申請を行う。申請を受けた都道府県は、確認後、ベンチャー企業へ『確認書』を交付する。この確認書をベンチャー企業は投資家へ提出し、投資家が確認書を確定申告の際に税務署へ提出して手続きが完了。</p>		

事業名	テック系スタートアップ成長支援事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム(宮城県新産業振興課)	連絡先	022-211-2779
事業概要	産学官金が一体となり、県内ものづくり企業との連携による大きなシナジーが期待される東北大学発等のテック系スタートアップの成長支援を地域全体で進めていくことで、県経済の成長をけん引していく新たな企業価値を創造します。		
対象者	東北大学発等テック系スタートアップ		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタートアップ企業に対する高頻度で高精度の情報収集を行うとともに、テクスタ宮城構成員の支援情報を整理し、マッチングを行う。 ・ テクスタ宮城構成員とスタートアップ企業のマッチング及び県内におけるスタートアップに対する機運醸成を図るため、交流イベントを開催する。 		

3 市町村等の創業支援施策

(1) 仙台市

事業名	起業啓発・促進事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	委託者未定（仙台市委託事業）	連絡先	市：022-214-8278
事業概要	起業を啓発・促進するため、起業家応援イベント「SENDAI for Startups!」を開催します。		
対象者	起業に関心のある方、起業志望者、起業家、起業支援者など		
事業内容	<p>起業の実際に触れ、起業家や起業を志す方同士が交流する機会をつくるためのイベント「SENDAI for Startups!」を開催します。</p> <p>「SENDAI for Startups!」は、国内外の著名な起業家等による基調講演、東北や全国で活躍する若手起業家・女性起業家等によるプレゼンテーションやトークセッション等、参加者同士の交流・ネットワーキングや起業家のPR支援を行う交流会で構成しています。</p>		

事業名	中小企業融資制度	事業類型	融資																
実施主体 (委託元)	仙台市	連絡先	022-214-1003																
事業概要	金融機関、宮城県信用保証協会と連携し、起業家・中小企業向けの低利な融資制度を運用し、円滑な資金調達を支援します。																		
対象者	起業志望者、起業家、中小企業																		
事業内容	<p>新事業創出支援融資制度（起業家支援資金） 対象：新たに事業を営もうとする方、創業後5年を経過していない方</p> <table border="1"> <tr> <td>【資金用途】</td> <td>運転資金又は設備資金</td> </tr> <tr> <td>【融資限度額】</td> <td>3,500万円</td> </tr> <tr> <td>【融資利率】</td> <td>年1.0%</td> </tr> <tr> <td>【融資期間】</td> <td>運転資金 10年以内（据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（据置期間1年以内）</td> </tr> <tr> <td>【保証人】</td> <td>(1) 融資を受ける創業者等が法人の場合は、当該法人の代表者を連帯保証人とします。 (2) 融資を受ける創業者等が個人の場合は、不要とします。</td> </tr> <tr> <td>【担保】</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>【信用保証】</td> <td>信用保証協会の信用保証を必要とします。保証料 年0.7%</td> </tr> <tr> <td>【返済方法】</td> <td>原則として元金均等返済とします。</td> </tr> </table>			【資金用途】	運転資金又は設備資金	【融資限度額】	3,500万円	【融資利率】	年1.0%	【融資期間】	運転資金 10年以内（据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（据置期間1年以内）	【保証人】	(1) 融資を受ける創業者等が法人の場合は、当該法人の代表者を連帯保証人とします。 (2) 融資を受ける創業者等が個人の場合は、不要とします。	【担保】	不要	【信用保証】	信用保証協会の信用保証を必要とします。保証料 年0.7%	【返済方法】	原則として元金均等返済とします。
【資金用途】	運転資金又は設備資金																		
【融資限度額】	3,500万円																		
【融資利率】	年1.0%																		
【融資期間】	運転資金 10年以内（据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（据置期間1年以内）																		
【保証人】	(1) 融資を受ける創業者等が法人の場合は、当該法人の代表者を連帯保証人とします。 (2) 融資を受ける創業者等が個人の場合は、不要とします。																		
【担保】	不要																		
【信用保証】	信用保証協会の信用保証を必要とします。保証料 年0.7%																		
【返済方法】	原則として元金均等返済とします。																		

事業名	起業・経営相談/出前経営相談	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	仙台市産業振興事業団 仙台市起業支援センター“アシスタ”	連絡先	022-724-1124
事業概要	起業に関する総合相談を実施。創業者が抱える創業に係る課題の解決のため、ワンストップで各種の専門家が無料で相談に応じます。		
対象者	起業志望者、起業家（原則として起業後5年以内まで）		
事業内容	<p>仙台市産業振興事業団内に、仙台市起業支援センター“アシスタ”を設置。</p> <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に関する様々な相談に応じるワンストップ窓口として、起業家の支援を実施 ・起業を希望する方が抱える事業計画の立案、資金調達、起業に係る諸手続き、マーケティングなど様々な課題に対して、窓口相談員等の専門家がアドバイスを行います。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として電話や窓口での相談対応になりますが、ケースによっては、開業予定の店舗などの現地に出向き、より具体的なアドバイスを行います。 		

事業名	個別創業相談・指導	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	仙台商工会議所	連絡先	022-265-8127
事業概要	創業・起業希望者や中小及び小規模零細事業者に対し、創業融資の斡旋やマル経融資などによる資金調達を実現するために必要なマンツーマンによるきめ細かい経営指導を行います。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台商工会議所の経営指導員や派遣専門家による集中的な創業指導を実施。 ・単に手続きや断片的な内容の相談に留まらず、①事業計画策定、②経理・財務、③人材育成、④販売方法、⑤IT体制構築、⑥製造管理・運営など、個々の業種に応じて必要な知識について個別相談・指導を行います。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談 ・訪問対応 		

事業名	起業支援セミナー及び起業家交流イベント	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	仙台市産業振興事業団 仙台市起業支援センター“アシスタ”	連絡先	022-724-1124
事業概要	起業家のステージ・ニーズに合わせた、起業家セミナーを開催します。 「アシスタ交流サロン」において起業家交流イベントを開催します。		
対象者	起業志望者、起業家（原則として起業後5年以内まで）		
事業内容	<p>受講者のレベルに合わせた、各種セミナーを開催します。</p> <p>入門的な内容のセミナーから、事業計画の策定、本格的な立ち上げに必要な準備や開業後のフォローアップのためのセミナーなど、起業を志す方や起業して間もない方それぞれのステージ・ニーズに合わせた受講ができるような構成となっています。</p> <p>併せて、平成26年10月に開設した「アシスタ交流サロン」において起業家交流イベントを年5回程度開催し、起業家同士の交流を促進するイベントや先輩起業家の体験談を通して経営の具体的なノウハウを学ぶイベントの開催を通じて、起業家相互の情報交換・ネットワーク作りの機会として、起業家のニーズに幅広く対応します。</p>		

事業名	創業・経営フォローアップセミナー事業	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	仙台商工会議所	連絡先	022-265-8127
事業概要	4回の連続講座を実施し実現可能な事業計画の作成や、下記の創業に向けた経営知識の習得、個々のアクションプランをブラッシュアップします。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>4回の連続講座を実施し実現可能な事業計画の作成や、下記の創業に向けた経営知識の習得、個々のアクションプランをブラッシュアップします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶起業時の競争戦略、市場分析・マーケティングなど ▶資金・売上・収支計画について ▶人材について ▶販売・プロモーション施策 ▶事業計画のブラッシュアップ ほか 		

事業名	TRUNK CREATIVE OFFICE SHARING	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	協同組合仙台卸商センター	連絡先	022-235-2161
事業概要	インキュベーション施設「TRUNK（トランク）」を運営し、クリエイター・フリーランス向けの創業支援を行います。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>当組合が運営するインキュベーション施設「TRUNK」は、平成22年2月の開設以来現在に至るまで、約30組の会員が事業拡大を理由に“卒業”を果たしています。</p> <p>TRUNK 運営担当の総務部企画業務課職員を中心に、組合員企業をはじめ仙台市内の企業とのビジネスマッチングを促進し、創業に至るまでの各種支援を実施します。</p> <p>また、会員には行政書士、社会保険労務士などの士業や、コンサルタントが入居しており、入居会員への具体的な創業の手続き支援や事業のコンサルタント機能を担うことができます。</p> <p>その他に、外部コーディネーター（デザインやビジネスマッチングに関する専門家）からの支援を適時受けることができます。</p>		

事業名	東北大学未来科学技術共同研究センター	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	東北大学未来科学技術共同研究センター (NICHe)	連絡先	022-795-4004
事業概要	「東北大学ビジネス・インキュベーション・プログラム(BIP)」、「大学発新産業創出拠点プロジェクト(START)」、文科省地域イノベーション戦略支援プログラム（次世代自動車宮城県エリア）等のNICHeプロジェクトについて、外部と連携しながら創業支援を実施します。		
対象者	起業志望者、起業家（特に大学発ベンチャー）		
事業内容	<p>「東北大学ビジネス・インキュベーション・プログラム(BIP)」、「大学発新産業創出拠点プロジェクト(START)」、文科省地域イノベーション戦略支援プログラム（次世代自動車宮城県エリア）等のNICHeプロジェクトについて、外部と連携しながら創業支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶創業予定者を対象に秘密保持のできる研究スペース、研究開発に専念できる環境（教育、管理運営からの解放）を提供します。 ▶技術シーズの事業化に向けたプランニング機能（資金獲得、企業連携関係、役所等との調整、諸事務）を提供し、新たな事業者の創業を支援します。 ▶NICHe セミナー等を仙台市と連携して実施することによりし、創業活動のPR支援を行います。 		

事業名	FiveBridge	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	特定非営利活動法人ファイブリッジ	連絡先	info@five-bridge.jp
事業概要	ファイブリッジが運営するインキュベーション施設において、ファイブリッジ運営メンバー5人と入居者を中心としたファイブリッジメンバーによる、相互支援（PR・商品開発・販路開拓など）を行います。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>ファイブリッジが運営するインキュベーション施設において、ファイブリッジ運営メンバー5人と入居者を中心としたファイブリッジメンバーによる、相互支援（PR・商品開発・販路開拓など）を行います。</p> <p>インキュベーション施設の賃料は月1万円から。デスク、印刷、ネット環境を用意し、小規模事業者の創業フェーズでも使いやすい環境を提供します。</p> <p>入居期間中は月2回程度運営メンバーと打ち合わせを行い、入居者のフェーズに合わせて、経営、財務、人材育成、販路開拓のアドバイスを行います。</p> <p>開業後のフォローとして、入居者も含めた創業者を対象とした、ビジネスマンデー（ビジネス交流会）を開催し、起業家が直面している課題について参加者相互に意見を出し合い課題解決が図られるよう導くなど、開業後の早期経営安定化などの支援を行います。</p>		

事業名	ハンズオン支援	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	スパークル株式会社	連絡先	022-200-6477
事業概要	オンラインもしくはオフラインにて、起業家・創業者に役立つ知識やノウハウを提供するセミナーや起業家同士のネットワーキングイベントを行います。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>オンラインもしくはオフラインにて、起業家・創業者に役立つ知識やノウハウを提供するセミナーや起業家同士のネットワーキングイベントを行います。</p> <p>また、参加者のレベルに合わせた全4回～10回程度（参加対象者のレベルに合わせて回数を設定）の研修プログラムをオンラインもしくはオフラインにて実施します。</p> <p>さらに、イベントや研修プログラム、起業家支援関連の活動を通じて形成した起業家コミュニティの中で、弊社による支援を希望し、かつ事業成長への意欲が高い者に対して、個別にハンズオン支援を実施します。</p>		

事業名	起業家プレゼンテーション	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	有限責任監査法人トーマツ	連絡先	022-217-8201
事業概要	仙台の起業家が首都圏のベンチャーキャピタリスト向けに行うプレゼンテーションイベント「オンラインメンタリング」を年間4回以上開催します。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>事業プランを発表するプレゼンテーションの機会を提供します。</p> <p>地方ベンチャーは都心のベンチャーと異なり、VCとの接点が少ないため、ビジネスモデルのブラッシュアップにおいて不利な状況下に置かれているため、その課題を解決するために定期的に地方ベンチャーとVCが繋がる場として、インターネットを活用した『オンラインメンタリング』を実施します。</p>		

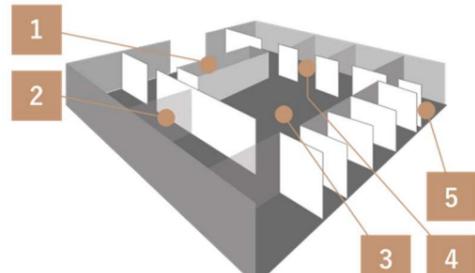
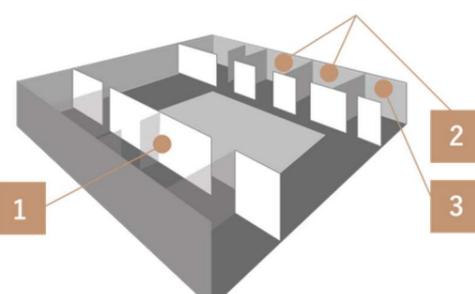
事業名	起業家セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	公益財団法人七十七ビジネス振興財団	連絡先	022-211-9787
事業概要	県内の起業家等対象に、年2回程度定期的にセミナーを開催します。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>学識経験者や企業経営者、各界の専門家を講師に迎え、企業経営やニュービジネス、大学の技術シーズの紹介・技術相談等に関するテーマで、少人数（30名～60名程度）のセミナーを年2回程度開催します。</p>		

事業名	Incubation Center FLight	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	仙台印刷工業団地協同組合	連絡先	022-288-5171
事業概要	インキュベーション施設「FLight（フライト）」にて、印刷工業団地の技術力を活かし、入居企業のビジネス支援を行います。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>創業準備ステージの入居者や創業希望者を対象としたハンズオン型の創業支援を実施します。</p> <p>インキュベーション施設は、「デスク」「ブース」「ルーム」のように起業の段階に応じて選ぶことができ、賃料は1万円から4万円（水道・光熱費込）まで低廉に抑えることで、創業当初の「ハード面」でのコスト負担の軽減をサポートします。</p> <p>「ソフト面」での支援は、マーケティングの専門家であるインキュベーションマネージャーのディレクションのもと、連携協定を結んでいる仙台市産業振興事業団や東経連ビジネスセンターなどと協働で支援チームを編成して一定期間集中的に支援を行う「連携プロジェクト型」を実施します。</p> <p>また、印刷・製本のノウハウのある印刷工業団地組合員が「アウトプット」として売上向上に必須なブランドカード、カタログ、パッケージなどの、具体的な「セールスツール」の開発までを支援します。</p>		

事業名	七十七ニュービジネス助成金	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	公益財団法人七十七ビジネス振興財団	連絡先	022-211-9787
事業概要	宮城県を活動の拠点として、独創的な技術開発・革新的な発想により、新しい事業を起こし、“みやぎの活性化”に貢献しようとしている起業家や、震災復興に貢献できる優れた技術を開発し、復興活動を展開している起業家を対象に助成金を贈呈します。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>「七十七ニュービジネス助成金」として、賞状および1先につき、200万円の助成金を3～5先に贈呈します。</p> <p>① 選定方法 「七十七ニュービジネス助成金」の贈呈先の選定は、公募により募集する応募企業等の中から審査委員会の審議等を経て決定します。 公募にあたり、仙台市内の創業支援事業者、県内市町村、七十七銀行本支店窓口において広く応募用紙を配布するとともに、当財団ホームページ、支援団体メーリングリスト等で広く案内します。 審査委員：宮城県、仙台市、東北大学、仙台商工会議所、一般社団法人みやぎ工業会、公益財団法人東北活性化研究センター、株式会社河北新報社、宮城県産業技術総合センター、株式会社七十七銀行等。</p> <p>②日程 7月～ 8月：公募 9月～ 10月：審査委員会による書類審査及び面接審査 11月：贈呈式</p>		

事業名	ちっちゃいビジネス開業応援塾	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	株式会社ゆいネット	連絡先	022-726-0341
事業概要	事業規模や分野、年齢、性別などを一切問わず「1人～2人で、ちっちゃいビジネスを立ち上げたい」という、小規模での起業を目指す方々を対象に、各種講座や起業家視察、交流会等を開催します。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>○基本講座 仙台市内での起業を目指す方を対象に、ビジネスの基礎を教える講座を開催します。</p> <p>○応用講座 (開業シミュレーション・商品・サービス開発編) 基本講座修了と同等の能力を持つ方を対象に、起業へのシミュレーションの一環として、期間限定の販売イベントへの出店へ向けた講座を開催します。 (事業計画作成編) 基本講座修了と同等の能力を持ち、起業見込みのある方を対象に、実用化できる事業計画を作る講座を開催します。 (スキルアップ・広報・プロモーション編) 基本講座修了と同等の能力を持ち、起業見込みのある方を対象に、小規模事業の立ち上げを目指す者に必要な要素を学ぶ各種講座を開催します。</p>		

事業名	起業家向け各種イベント	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	一般社団法人 IMPACT Foundation Japan INTILAQ 東北イノベーションセンター	連絡先	022-257-0543
事業概要	起業家候補を発掘・啓蒙のための各種イベントや、起業に確実に役立つスキル（マーケティング・英会話等）を学ぶための各種研修プログラムやアイデアを生み出すためのワークショップ（デザイン思考ワークショップ）等を実施します。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>①起業家及び候補者向けの各種イベント事業 起業家候補を発掘・啓蒙のための各種イベントの開催。</p> <p>②起業家及び候補者向けの各種研修プログラム事業 起業に確実に役立つスキル（マーケティング・英会話等）を学ぶための各種研修プログラムやアイデアを生み出すためのワークショップ（デザイン思考ワークショップ）等の実施。</p> <p>③起業家育成・支援事業 事業計画立案や資金調達から、ハンズオン、シードファンディングを通じた起業成長サポートの実施。</p>		

事業名	インキュベーション	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	一般社団法人 IMPACT Foundation Japan INTILAQ 東北イノベーションセンター	連絡先	022-357-0543
事業概要	平成28年2月に仙台市若林区卸町にオープンした教室/Fabスペース/コワーキングスペースなどを持つ研修施設「INTILAQ 東北イノベーションセンター」を利用した各種イベント/学習プログラムを実施します。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>INTILAQ スタッフをはじめ、契約専門家による経営、財務、人材育成、販路開拓のノウハウを習得できるハンズオン支援（相談業務等）を実施し、入居者のレベルやニーズに応じ、関係機関における専門家の支援サービス等の斡旋や情報提供サービスを行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>INTILAQ 1階</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 キッチン 2 会員制コワーキングスペース 3 階段教室 4 クラスルーム 5 会員制レジデンスブース </div> <div style="text-align: center;">  <p>INTILAQ 2階</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 カタールーム 2 オフィススペース（会員専用スペース） 3 ブロードキャスティングスタジオ </div> </div>		

事業名	個別相談会・窓口支援	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	みやぎ仙台商工会	連絡先	022-372-3545
事業概要	創業等に関する個別相談会を開催するほか、経営指導員等の巡回や窓口支援を通じた創業計画等の作成支援及び専門家等派遣による伴走型支援を実施します。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金計画や創業等計画の立て方、各種施策について。 ・具体的なビジネスプラン策定に係るプロセスや目標、達成手段、売上・利益計画、資金計画等の作成について。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業等に関する相談会の開催。 ・経営指導員等の巡回・窓口支援を通じた伴走型支援の実施。 ・創業者等に対するフォローアップ支援として、四半期に1回以上の経営指導員等による定期的な巡回訪問の実施。 		

事業名	シェアオフィス・コワーキングスペース 「enspace」	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	エンスペース株式会社	連絡先	022-302-6422
事業概要	法人登記可能なシェアオフィス・コワーキングスペースを運営し、新たなビジネス創出の場の提供やビジネス交流会の開催などの支援を行います。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法人登記可能なシェアオフィス・コワーキングスペースの提供 ・利用者同士の交流を促すフリースペース、プレゼンスペース及び会議室等の提供 ・ビジネス交流会の開催 ・利用者同士の交流を促すコミュニティマネージャー等のスタッフの配置 		

事業名	研究開発型スタートアップ育成	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	委託者未定（仙台市委託事業）	連絡先	市：022-214-8278
事業概要	新しい事業に挑戦したい、事業をさらに拡大したい、地域を支える事業をおこしたいという想いを持った研究開発型スタートアップの成長を、加速させるための短期集中支援プログラムを実施します。		
対象者	事業拡大に意欲がある研究開発型スタートアップ、新規事業を立ち上げる研究者		
事業内容	<p>東北全体の研究開発型スタートアップの起業活動や事業創造を盛り上げることを目的として実施する広域アクセラレーションプログラムで、東北全県と東京で事業創造に関するレクチャー・事前説明会・交流会を開催します。</p> <p>令和5年度はミドルコースとシードコースに分けて公募し、各コース3者程度を選抜し、6ヶ月程度の事業創造プログラムと専門家による支援（メンタリング、ビジネスマッチングなど）を実施します。</p> <p>起業家週間内の「SENDAI for Startups!」で投資家や大企業、メディアに対してビジネスプランを発表する Demo Day（仙台・東京）を開催します。</p>		

事業名	ソーシャルイノベーター育成・支援	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	委託者未定（仙台市委託事業）	連絡先	市：022-214-8278
事業概要	社会起業に関するセミナー、ワークショップ、個別集中支援プログラム等を実施することにより、社会起業人材を連続的に輩出し、社会起業家のエコシステム（生態系）を構築することを目指す。		
対象者	何らかの社会課題を、ビジネスを通じて持続的に解決したいという想いを持っている方		
事業内容	<p>本事業は、下記4つの施策を組み合わせ実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① すそ野の拡大を図る各種イベントの実施 ② 人材を育成するワークショップの実施 ③ 個別集中支援するアクセラレータープログラムの実施 ④ ステークホルダー等前で発表する成果発表会の実施 		

事業名	勉強会・ワークショップ	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	エイチタス株式会社	連絡先	022-302-6424
事業概要	創業機運の醸成に向けた課題解決型イノベーション創発及び新規事業開発をテーマとして、各種セミナー・ワークショップ、各種事業創造手法の提供を通じて創業関心者を増やし、創業のための学びや支援機能を有する創業機運醸成のプログラムを展開します。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>(1) 創業支援等事業の内容</p> <p>①社会課題ニーズ発掘勉強会・ワークショップ Well Being (介護、福祉およびそれらを含む生活全般) 領域をテーマに、同領域に関心のある方を対象に、社会課題解決への意欲向上から起業マインドの醸成に繋げることを目的とした勉強会やワークショップを実施します。</p> <p>②課題解決型イノベーション勉強会・ワークショップ 社会課題解決型のイノベーション手法を学ぶことに関心のある仙台市内の学生や若者を対象として、地域や社会が抱える課題解決を担うイノベーター育成に向けた連続勉強会を実施します。</p> <p>③事業創造手法体験イベント 「何かしたいが何をしたいかわからない」「自分のアイデアは価値があるのかわからない」といった不安を抱える起業関心者に対して、アイデア創出手法、事業創出手法を学び、自分のアイデアの検証を行う体験型イベントを実施し、自分のアイデアの価値や方向性について検討するとともに、事業創造の基本となる思考様式の獲得を図ります。</p> <p>(2) 創業支援等事業の告知方法 仙台市等の告知媒体の活用のほか、フライヤ、WEB サイト、SNS での情報拡散、地元メディアへの発信、介護・福祉事業者および支援団体等への情報提供等を行います。</p>		

事業名	女性向け創業機運醸成セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	株式会社ゆいネット	連絡先	022-726-0341
事業概要	女性向け（主に、主婦・ママ）の創業気運醸成につながる講座およびイベントを開催する。		
対象者	女性（主に、主婦・ママ）		
事業内容	<p>(1) 創業支援等事業の内容 結婚・出産・育児・介護等で仕事から遠ざかっている女性の創業無関心者層に対して講座を実施することにより、創業に対する理解と関心を与える機会を提供する。「自己振り返り」→「やりたいことの企画」→「企画の実施」→「反省と次へのステップ」と4段階の人材育成カリキュラムを作成する講座や、関連イベントを開催する。ゆいネットで開催をしてきた「ちっちゃいビジネス開業応援塾」の卒業生の中から、起業サポートのできる立場の人材とともに、全5回の講座を年2回企画する。</p> <p>(2) 創業支援等事業の告知方法 仙台市の広報媒体、仙台市起業支援センターのホームページ等において広報を行う。</p>		

(2) 石巻市

事業名	各種事業者相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	石巻産業創造(株) (石巻市)	連絡先	0225-98-8782
事業概要	管内の創業予定者、企業経営者等の事業計画や経営課題解決のための一次相談支援窓口		
対象者	会社経営者、個人事業者、創業予定者、創業間もない者、産学官連携・異業種連携を考えている者等		
事業内容	<p>○地域企業が抱える様々な問題の解決の一次相談窓口として、平成29年度よりISSビジネスサポートセンター「I-Biz」(アイビズ)として開設。センターに相談員を配置し、相談内容の把握と分析を行うとともに、必要に応じ国や県が設置する支援機関と連携しながら課題解決のお手伝い。</p> <p>○各種相談対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談は原則無料、秘密厳守 ・相談内容に応じて専門家支援のマッチングや事業内容のブラッシュアップ等 ・相談実績のある相談員により適格な相談支援が可能 ・金融機関並びに他支援機関、大学等による連携支援の活用が可能 		

事業名	起業・経営相談会	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	石巻産業創造(株) (石巻市)	連絡先	0225-98-8782
事業概要	会社経営者や個人事業者の経営課題の解決のための専門家による無料相談		
対象者	会社経営者、個人事業者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の活性化を目的に、起業に関する相談の他、震災復興に向けた相談や会社経営者・個人事業者の課題解決、企業のさらなる活性化を目的に、無料相談を利用した企業及び訪問希望企業並びに創業支援セミナー受講者等のフォローアップのための無料相談。中小企業診断士が、月1回程度、年間12回実施 定員：1日2組程度 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談は無料、秘密厳守 ・相談内容に応じて各種公的支援制度などの紹介 ・中小企業診断士により適格な相談支援が可能 ・より専門的な相談内容については、宮城県よろず支援拠点等の専門家を活用 		

事業名	創業・起業 個別相談会	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	石巻産業創造(株)、日本政策金融公庫 (石巻市)	連絡先	0225-98-8782
事業概要	創業計画の作成、資金調達、経営改善、その他創業に関することの無料相談		
対象者	創業を目指す者、創業間もない者(概ね3年以内)ほか		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に創業を目指す方、創業間もない方などの、創業事業計画の作成、資金調達、経営改善、資金繰りなど日本政策金融公庫職員により具体的な支援を実施 ・石巻市創業支援補助金申請者への資金計画の個別相談対応(随時相談も可能) <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間2回程度実施。(1回2組枠) ・対応者が日本政策金融公庫職員なので、金融相談に精通しており、より具体的な資金計画・資金繰り相談が可能。 ・創業関連以外の経営改善相談にも効果的なアドバイスが可能である。 		

事業名	メール相談事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	石巻産業創造(株)	連絡先	0225-98-8782
事業概要	創業支援Webサイトにメール相談窓口を設置し、創業支援事業者と連携して課題解決を図る。		
対象者	創業者全般		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから創業・起業しようとする方や石巻広域圏の中小・小規模事業者や震災を契機とした業種転換を考えている事業者、農商工連携、6次化産業化を目指している方々等に対して、気軽に相談できる場を提供するという目的でワンストップ対応を実施。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子メール ・相談内容に応じて、電話及び事業者訪問による聞き取りで課題を整理 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題内容を勘案、解決策に適した専門家の選定や各種制度活用の紹介をワンストップで実施 ・宮城県よろず支援拠点、みやぎ産業振興機構、中小企業基盤整備機構、日本政策金融公庫、ミラサボ等のネットワーク支援制度活用や中小企業診断士個別対応可能 		

事業名	起業支援バックアップ事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	石巻市創業支援事業者連携会議	連絡先	0225-95-1111
事業概要	創業希望者のニーズに即した事業展開を図るため、連携会議で情報共有を図りながら、支援事業者が連携してハンズオン支援		
対象者	石巻市創業支援補助金交付決定者、創業希望者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻市創業支援補助金交付決定者に対し、起業・経営個別相談を活用したフォローアップを行うことにより、創業者に対して継続的な事業支援を実施 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業者連携会議で情報共有を図りながら、支援事業者が連携をして、それぞれの分野で創業希望者のハンズオン支援を実施。 		

事業名	創業機運醸成事業	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	石巻産業創造（株） （石巻市）	連絡先	0225-98-8782
事業概要	創業無関心者への動機づけを行う事業として、創業とは何かを知ってもらい、自ら事業を興すことを選択肢と出来る起業実践講座		
対象者	創業について関心がない者、事業を営んでいない個人及び中高生等		
事業内容	<p>○アントレプレナーセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に必要な事業計画、資金計画及び調達方法の制度説明 ・グループでのビジネスモデル構築及び演習 ・起業計画のプレゼンテーション及び発表 <p>○創業機運醸成セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被雇用者等を対象として、独立することのメリットやリスク、行うべきこと等を紹介し、将来の起業へ繋げるセミナーを開催 		

事業名	創業開成塾	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	石巻産業創造（株） （石巻市）	連絡先	0225-98-8782
事業概要	創業の基本や経営についてを学ぶセミナーの開催		
対象者	創業が具体化している方や創業を目指している方、創業後まもない方（概ね3年以内）		
事業内容	<p>○石巻市創業支援事業計画に基づく「特定創業支援事業」として開催するセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本セミナーは受講者が「特定創業支援事業受講者」として、石巻市の創業支援補助制度が活用できる。（選考審査により決定） <p>○特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主にすべてのカリキュラムを受講しようとする意欲のある方向け無料セミナー ・定員15名程度（年2回） ・創業の基礎知識を習得するためのセミナー及び具体的な創業計画を有する対象者に、経営、財務、人材育成等の知識習得のためのセミナー ・講師～中小企業診断士3名 		

事業名	石巻市創業支援補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	石巻市産業推進課	連絡先	0225-95-1111
事業概要	地域における創業者の支援を行い、開業率の向上による本市産業の活性化及び雇用の確保を目的とし、本市において創業（第二創業を含む）を行う事業者を支援する。		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内において「新たに創業する者」又は「第二創業をする者」 ・これから創業（第二創業）する者又は申請日時点で創業（第二創業）から1年以内の者 ・本市創業支援等事業計画に位置付けた特定創業支援等事業の支援を受け、市の発行する証明書の交付を受けた又は市長が確認したもの 		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2分の1以内、補助金額100万円以内 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費、事業費、委託費 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象期間：交付決定を受けた日から起算して1年を限度 ・石巻市創業支援事業者連携会議を活用して、申請者本人によるプレゼンテーションによる審査を行い、補助金の交付の可否を決定 		

事業名	創業支援 Web サイト	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	石巻産業創造 (株)	連絡先	0225-98-8782
事業概要	創業支援に関する Web サイト		
対象者	創業者全般		
事業内容	<p>○当社ホームページ上に、創業支援情報を掲載し、創業者向けに各種創業支援事業を情報発信。主な、創業支援メニューは下記の通り。(全て Web 申し込み可能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業診断士による起業・経営個別相談会 ・ 創業開成塾 (ベーシック・アドバンスコース) ・ 日本政策金融公庫による創業・起業個別相談会 ・ 起業・経営相談メール相談 ・ 石巻市の創業支援事業とリンク設定 ・ 国・県・市等の経営支援 <p>○創業開成塾は、石巻市の創業支援事業計画に位置付けされた「特定創業支援等事業」であり、カリキュラムの8割以上を受講することで、「特定創業支援等事業受講者」として石巻市から証明書が交付される。証明書は、「石巻市創業支援補助金」を申請する際の要件の一つとなっている。</p>		

事業名	トライアルマーケット支援事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	石巻市	連絡先	0225-95-1111
事業概要	創業者及び創業希望者を支援するため、市内の商業施設内で、自身が扱う商品やサービスをテスト販売及び PR できる機会を設けるもの。また、支援機関 (宮城よろず支援拠点) に協力をいただき、参加事業者に対しアドバイスやサポートを行う。併せて当該事業を実施することで、創業無関心者が創業に関心を持つきっかけを作るもの。		
対象者	石巻市内で創業した事業者及び創業希望者 (詳細は検討中)		
事業内容	<p>【開催概要 (予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催期間: 未定 ・ 開催場所: 石巻市内の商業施設 ・ 参加事業者数: 未定 <p>【内容 (予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間限定で仮の店舗を出店し、商品やサービスのテスト販売や PR を行う。 ・ 支援機関に協力をいただき、トライアルマーケットでの出店に向けた事前研修、出店中は現場でアドバイス等のサポートを行いながら来場者アンケートを実施し、出店後にはアンケート結果をフィードバックしアドバイスを行うことで、今後の創業や経営改善に役立てる。 		

(3) 塩竈市

事業名	創業相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	塩竈市産業建設部商工観光課	連絡先	022-364-1124
事業概要	起業希望者が創業における各種支援を受けられるよう創業相談窓口を産業建設部商工観光課に設置し、各支援機関との連絡調整を図る。		
対象者	創業予定者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に創業相談窓口を設け、塩釜商工会議所、市内金融機関等と連携し、様々な創業時の課題を解決する。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業相談窓口を塩竈市産業建設部商工観光課に設置し、起業希望者が創業における各種支援を受けられるよう支援機関との連絡調整を図る。 		

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	塩釜商工会議所	連絡先	022-367-5111
事業概要	創業に必要な各種申請・届出に関することや事業計画の作成、資金調達や助成金など創業の各段階に応じた助言並びに支援を行う。		
対象者	創業予定者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業に必要な各種申請・届出に関することや事業計画の作成、資金調達や助成金など創業の各段階に応じた助言並びに支援を実施。 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて中小企業診断士などの専門家との個別相談のコーディネートを行い、確実に創業に結び付ける支援を実施。 ・創業後においても定期的に経営指導員が経営状況を確認し、状況に応じたフォローアップを行うなどハンズオン支援を行う。 ・本事業において、経営指導員または専門家より1ヵ月以上にわたり4回以上継続的に相談等を受け、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」に関する指導を受けた相談者を「特定創業支援事業」を受けた者とする。 		

事業名	塩竈商人塾	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	塩竈市産業建設部商工観光課	連絡先	022-364-1124
事業概要	起業希望者を対象とした経営に必要な知識を専門家から学ぶ創業等支援塾を開催し、新規創業者の支援を行う。		
対象者	創業予定者		
事業内容	<p>経営に必要な知識を専門家から学ぶ「塩竈商人塾」を開催し、創業希望者等を支援するとともに、商工会議所、市内金融機関等と連携し、様々な創業時の課題を解決する。「塩竈商人塾」では、年5回の講座を開催するとともに、商工会議所が実施している「創業スクール」などと連携し、創業に向けた支援を行う。</p> <p>また、開業後は、専門家から適切なアドバイス等を受けられる個別コンサルティング事業などの支援を行う。</p>		

事業名	創業スクール	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	塩釜商工会議所	連絡先	022-367-5111
事業概要	創業希望者等の経営基礎を修得する機会として、年1回開設する。		
対象者	創業予定者		
事業内容	<p>創業希望者等を対象とした創業スクールを年1回実施する。本スクールは全10コマ程度の開講を予定。受講終了後も、当所の経営指導員や専門家がフォローすることとし、市内金融機関等とも連携しながらハンズオン支援を行う。</p> <p>開催時期は概ね9月～11月(予定)で、以下のテーマについて専門家の講義を実施する。講義は、「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」の各カリキュラムを設けて、知識習得を進める。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」の4つの知識に関する講義をすべて受講し、かつ全体の8割以上出席した者を「特定創業支援事業」を受けた者とする。</p> <p>「創業スクール」(案)</p> <p>経営、財務、販路開拓、人材育成を中心に、独自のカリキュラムを合わせて実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営の基礎知識<経営> ・会計の基礎知識<会計> ・マーケティングの基礎知識<販路開拓> ・雇用育成の基礎知識<人材育成> <p>他、独自のカリキュラムを実施予定</p>		

事業名	シャッターオープン・プラス事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	塩竈市産業建設部商工観光課	連絡先	022-364-1124
事業概要	地域資源などを活用し、市内商店街などの空き店舗で開業する方に設備費や家賃の一部を手当てる創業支援補助を行う。		
対象者	創業者(予定者)		
事業内容	<p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源などを活用し、市内商店街などの空き店舗で開業する方に設備費や家賃を補助 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開業後は、市が実施している「塩竈商人塾」や「個別コンサルティング」で支援するとともに、商工会議所等と連携し、専門家による相談事業等で創業者のサポートを行う。 		

(4) 気仙沼市

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	気仙沼市 産業部 産業戦略課	連絡先	0226-22-3432
事業概要	各種支援施策の紹介、支援内容に応じた関係支援機関の紹介など、ワンストップ窓口として継続的な支援活動を行う。		
対象者	創業予定者、経営革新を目指している中小企業者等		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市、県、国の支援施策の紹介 ・市内で創業支援を行っている支援機関をまとめ、紹介 ・相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援の内容に応じた創業支援事業を紹介 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家と連携し、継続的に支援を行い、かつ創業後のフォローアップ支援も実施。 ・気仙沼市の広報等においても相談窓口設置を広くPRしていく。 		

事業名	気仙沼市創造的産業復興支援事業費補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	気仙沼市 産業部 産業戦略課	連絡先	0226-22-3432
事業概要	雇用創出に資する新規創業や地域資源などを活用する新たな事業展開を行う者に対し、その費用の一部を補助する。		
対象者	気仙沼市において、新規起業または地域資源等を活用し、新商品開発、販路開拓など新たな事業展開を行う法人もしくは個人。		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 3分の2以内 ・補助額は、新規事業展開枠 100万円以上 1,000万円以下 起業支援枠 50万円以上 200万円以内 特別地域貢献枠 100万円以上 4,000万円以下 <p>(採択数により減額する可能性あり)</p> <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規起業または地域資源を活用し新商品開発、販路開拓など新たな事業展開に要する経費 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼市において、補助金の募集、申請、交付決定の手続きを実施。 ・補助金交付事業者選考については、「補助金交付事業者選考委員会」で決定する。 		

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	気仙沼商工会議所 本吉唐桑商工会	連絡先	0226-22-4600 0226-42-2028
事業概要	支援施策一覧を作成し、紹介出来るようにし、相談内容やステージに応じた支援事業、支援機関、専門家の紹介を行う。		
対象者	創業予定者、経営革新を目指している中小企業者等		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市、県、国の支援施策一覧を作成し、紹介 ・気仙沼市内で創業支援を行っている支援機関をまとめ、紹介 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所において窓口対応、経営指導員5名、経営指導補助員2名、記帳専任職員2名、商工会において、本吉地区、唐桑地区合わせ職員6名、気仙沼市産業戦略課に担当者3名を配置する。 ・それぞれの創業支援機関の窓口に支援施策の一覧や支援事業をとりまとめた資料を配架し、幅広く創業支援対象者の目に届くようにする。 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援内容を判断し、支援事業を紹介するなど、他の創業支援機関と連携して支援を行う。 ・専門家（中小企業基盤整備機構、エキスパートバンクやよろず復興拠点等）と連携し、継続的に支援を行う体制を整えとともに、創業後のフォローアップ支援も行う。 		

事業名	創業支援セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	気仙沼商工会議所 本吉唐桑商工会	連絡先	0226-22-4600 0226-42-2028
事業概要	中小機構等の公的支援機関、公的金融機関と連携して「創業セミナー」を開催し、創業者の掘り起し、第二創業に関するセミナー、相談会も実施し、伴走型の支援を実施する。		
対象者	創業予定者、経営革新を目指している中小企業者等		
事業内容	<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「気仙沼地域創業支援セミナー」：事業計画、収支計算、経営者の心構えなどについて2日間を1セットとし、これを年2回実施する。 ・創業後は巡回訪問によるフォローアップ、税務相談等を重点的に行い、伴走型支援を行う。 ・第二創業相談会を実施し、支援を行う。 ・専門的課題等については、よろず復興拠点等の公的支援機関のアドバイザーと連携し、小規模事業者の抱える問題に対し支援する。 ・必要に応じ各種補助・助成制度の活用も念頭に支援を行う。 <p>※『特定創業支援事業』の位置付け：講義のうち、原則として4回以上、1ヶ月以上の継続的な支援で、4つの知識（経営、財務、人材育成、販路開拓）にかかる指定した講義をすべて受講し、全体の7割以上に出席した者を「特定創業支援事業」を受けた者とし、気仙沼市が証明書を発行する。</p> <p>○実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体がそれぞれ連携をとりながら、セミナー参加者等を取りまとめる。 ・講師として中小企業診断士や、東北税理士会気仙沼支部等との調整を行い、2日間の受講態勢を整える。 ・同時に市や連携支援機関においても、セミナーの情報発信を行い、創業希望者の掘り起しを行う。 ・創業後のフォローアップについては、中小機構のアドバイザーと連携し、経営、税務などの相談を行い、継続的な支援をしていく。 		

事業名	経営計画作成支援事業	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	気仙沼商工会議所	連絡先	0226-22-4600
事業概要	『小規模事業者持続化補助金』にも対応したセミナーを2回（2～3日間を1セット）開催。（公募時期に応じて実施）		
対象者	創業予定者、経営革新を目指している中小企業者等		
事業内容	<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士等を講師に招いて、「経営計画作成支援セミナー」を開催する。 ・経営方針や経営計画立案の進め方、事業戦略実現のための具体的施策等をテーマとする。 ・経営計画策定後に活用可能な、販路開拓等の取り組みに対する『小規模事業者持続化補助金』（原則上限50万円、補助率2/3）の申請書類等の作成についても支援する。 <p>○実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師として中小企業診断士等との調整を行い、2～3日間の受講態勢を整える。 ・市や連携支援機関においても、セミナーの情報発信を行い、創業希望者の掘り起しを行う。 <p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者が事業環境に応じた持続的な経営を行うのに必要となる計画や資金調達に役立つ経営計画の作成を支援する。 		

事業名	WEBセミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	気仙沼商工会議所	連絡先	0226-22-4600
事業概要	経営実務、人材育成、労務、経理、販路拡大などジャンル別に無料で利用できる会員（創業希望者も可）向けセミナー		
対象者	創業予定者、経営革新を目指している中小企業者等		
事業内容	<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社イー・ブレン「セミナー・オン・デマンド」のシステムを活用し、会員向けWEBセミナーの導入・運用を開始する。 ・500近い様々なコンテンツから受講したい項目を選択できる。 ・講習、講演会への参加が難しい会員に対しても、時間、場所を特定せず閲覧が出来るほか、社員教育にも活用可能。 ・無料で活用ができる。 <p>○実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼商工会議所の会員等や創業支援関係セミナー等での周知、会報誌等で情報発信をしながら、利用増加を図る。 ・加えて、市や連携支援機関においても、情報発信を行い、創業希望者の掘り起しを行う。 		

事業名	チャレンジオーナー支援事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	気仙沼商工会議所	連絡先	0226-22-4600
事業概要	商店街の活性化を通じて地域商業の振興を図るため、創業者も含めた商店街の空き店舗活用事業者へ補助を行う。		
対象者	創業予定者、経営革新を目指している中小企業者等。		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3分の2以内、1店舗当たり70万円 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開業から12ヶ月の店舗賃貸料 <p>【備考】</p> <p>○次の事業者に対して補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内商店街形成地域内の空き店舗（テナント可）への新規出店者。 ・ 事業拡大に伴う空き店舗への出店者（移転不可） <p>○次に当てはまる場合は対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己所有物件への出店。 ・ 夜間みの営業。 ・ 不特定多数の顧客を対象としない業種。 ・ 店舗に直接来客がない業種。 ・ 貸し金融、出張所、代理所に使われる事務所。 ・ 期間限定の出店。 <p>○実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会議所や市において、制度の情報発信に努めるとともに、申請等の受け付け窓口については、商工会議所で行い、相談等にも対応する。 ・ 創業希望者に対しても情報周知しながら利用を促す。 		

事業名	ビジネスプラン策定等支援事業	事業類型	相談、その他
実施主体 (委託元)	本吉唐桑商工会	連絡先	0226-42-2028
事業概要	創業希望者に対する伴走型支援を行い、ビジネスプラン等の策定を支援。関係機関と連携を図り、創業へ向けたより実践的な支援を行う。		
対象者	創業予定者、経営革新を目指している中小企業者等		
事業内容	<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会議所と連携し創業セミナーを開催、創業希望者のビジネスプラン策定を支援する。 ・ 商工会としての支援体制を整備し、積極的な周知活動を行う。 ・ 創業希望者に対し、ビジネスプラン策定支援を随時行う。 ・ 補助金・融資制度などの活用による資金繰り支援や税務・労務等諸手続きなど、創業に向けた支援を行う。 <p>○実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開業後は定期的な巡回訪問（3ヶ月に1回）により、経営状況や問題課題を確認すると共に、専門家によるフォローアップ支援、事業の持続的発展に向けた伴走型支援を行う。 ・ 宮城県よろず支援拠点などの専門家派遣事業を活用しながら創業へ向けた実践的な支援を行う。 ・ 日本政策金融公庫一関支店と連携し毎月1回定期金融個別相談会を開催、創業者に対する資金繰り支援を行う。 		

事業名	創業期事業者支援プログラム	事業類型	相談、セミナー、その他
実施主体 (委託元)	気仙沼信用金庫	連絡先	0226-22-6812
事業概要	創業期にある小規模事業者が抱える事業の課題を解決し、経営安定化を図る。		
対象者	創業予定者、経営革新を目指している中小企業者等		
事業内容	<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業前後の事業者に対し、経営・財務・人材育成・販路拡大に係る手法を習得するためのセミナーおよび個別相談を実施する。 <p>○実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家については、気仙沼信用金庫がこれまでの復興支援策を講じてきた中で構築できたネットワークならびに気仙沼商工会議所が有する復興支援アドバイザー機能を活用する。 		

事業名	創業スクール	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	気仙沼信用金庫	連絡先	0226-22-6812
事業概要	創業スクールを立ち上げ、終了時において作成した事業計画に基づき創業（補助金申請支援、創業支援融資の活用）を支援する。		
対象者	企業準備者、創業期（概ね5年程度）にある小規模事業者		
事業内容	<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業準備者、創業期（概ね5年程度）にある小規模事業者を対象に「創業スクール」を開講し、中小企業診断士等の専任担当者等に相談する場を設ける。 ・終了時に、作成した事業計画に基づき創業を支援する。 ・創業スクール卒業生に対しては創業期事業者支援プログラムなどを通じて気仙沼信用金庫および専門家によるアフターフォロー・交流の場を設定し、人材ネットワーク構築を目指す。 <p>○実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家については、商工会議所と連携する復興支援アドバイザー、気仙沼信用金庫と連携する中小企業基盤整備機構や日本政策金融公庫等から講師等の派遣を受け行う。 		

事業名	けせんぬま創業機運醸成プログラム	事業類型	相談、セミナー、その他
実施主体 (委託元)	気仙沼信用金庫	連絡先	0226-22-6812
事業概要	創業無関心層を対象としたミニセミナー・ワークショップを実施する。		
対象者	創業無関心層、創業希望者		
事業内容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業前の無関心層を2つの段階（入口層、深堀層）に分け、創業への関心度を高め、特定創業支援等事業への参加を経て創業に繋げることを目的に実施する。 イ. 創業前体験・母集団形成事業（入口層を対象とする） 無関心層が参加しやすいテーマを設定し、ミニセミナー・ミニワークショップ等を開催。具体的には、創業そのものや、起業に繋がりのやすいテーマなどを体験できる内容とし、無関心層の中でも創業可能性が存在する母集団形成を行う。 ロ. 深度の高い創業知識・ノウハウ習得事業（深堀層を対象とする） 主にイで形成された母集団において、創業に関心を持った層を対象に、創業をより深く体験できるセミナー・ワークショップを開催。創業前後の動きを疑似体験したり、自身の創業テーマを検討するうえで必要なノウハウ等を学んだりすることで、確度の高い創業希望者になるための掘り起こしを行う。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所と連携する復興支援アドバイザー、気仙沼信用金庫と連携する専門機関・専門家に講師等の派遣のほか、市内事業者、先輩創業者等の協力も受けて実施する。 		

事業名	創業新事業支援融資（パワーアップ21）	事業類型	融資
実施主体 （委託元）	気仙沼信用金庫	連絡先	0226-22-6812
事業概要	創業時の様々な資金需要に対応できる融資制度		
対象者	新たな事業（第2創業を含む）を6ヶ月以内に開始するかまたは、開始してから7年以内の個人・法人企業		
事業内容	<p>【資金使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業、新事業に必要な「運転資金」または「設備資金」 <p>【融資限度額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼信用金庫所定金利。なお、融資実行までに下記の一定要件に合致する方は、最大1.5%を所定融資利率から割引する。（1項目ごとに0.5%を割引） ① 自己資金が総事業費の10分の1以上ある方 ② 開業する業種に通算6年以上勤務されていた方 ③ 創業スクール（特定創業支援等事業の認定を受けたもの）を受講し、修了証を授与された方 ④ 信用保証協会融資、信用保証協会または日本政策金融公庫との協調融資を受ける方 ⑤ 気仙沼信用金庫の出資金を1万円以上お持ちの方 <p>【融資期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金 7年以内（据置期間：1年以内） ・設備資金 10年以内（据置期間：1年以内） 		

(5) 白石市

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	白石市（商工観光課）	連絡先	0224-22-1321
事業概要	創業を志す方への窓口となり、相談の内容によって商工会議所や金融機関等支援機関の紹介などを介し創業の手伝いを行う。		
対象者	創業予定者		
事業内容	【相談内容】 ・各種支援策や関係支援機関の紹介、手続きの説明等を行う。 【方法】 ・平日9時～17時まで市商工観光課窓口にて相談対応を実施。		

事業名	創業相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	白石商工会議所（中小企業相談所）	連絡先	0224-26-2191
事業概要	創業に関する相談への対応。		
対象者	創業予定者		
事業内容	【相談内容】 ・創業に関する相談 ・必要に応じ各種支援機関を紹介		

事業名	空き店舗等対策事業補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	白石市（商工観光課）	連絡先	0224-22-1321
事業概要	中心市街地で空き店舗等を改装して創業する者に補助金を交付する。		
対象者	中心市街地で空き店舗等を改装して創業する市民ないし市内に本店・営業所を有する法人で週5日以上営業する者		
事業内容	【補助率・額】 ・3分の1以内、50万円以内（ただし、改装に要した経費が50万円未満の場合は対象外） 【対象経費】 ・空き店舗等の改装に直接要した経費 【備考】 ・対象の「空き店舗等」とは1月以上使用されていない空き店舗・空き家をさす。 ・対象業種は小売業、飲食業またはサービス業に供する店舗や観光交流施設、観光物産施設、研修施設、保育・福祉サービス施設、地域休憩所、その他地域貢献を目的とする施設。ただし、公序良俗に反するもの等除外規定有り。		

事業名	みやぎしろいし空き店舗情報	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	白石商工会議所	連絡先	0224-26-2191
事業概要	中心市街地の空き店舗情報をホームページで公開する。		
対象者	空き店舗を活用して出店を考えている者		
事業内容	・白石商工会議所のホームページ内に空き店舗情報ページを掲載。 ・中心市街地において空き店舗となっている物件で、所有者が貸し出し・掲載を了承したものであるものについて掲載している。 ・物件の外観や間取り、条件などを掲載。 ・当事業は情報の公開のみで、交渉や契約等は当事者間で行ってもらう。		

(6) 名取市

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	名取市	連絡先	022-724-7150
事業概要	創業希望者や創業して間もない新規事業者に対して支援制度や支援機関を紹介できるよう、名取市商工会等と連携し、ワンストップで案内する。		
対象者	創業希望者、新規希望者等		
事業内容	【方法】 市・県・国の様々な創業支援施策について情報を把握し、創業者の希望にあったアドバイスを提供する。		

事業名	資金の調達	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	①七十七銀行 増田支店 ②七十七銀行 閑上支店 ③七十七銀行 杜せきのした支店 ④七十七銀行 名取西支店 ⑤仙台銀行 名取支店 ⑥東邦銀行 名取支店 ⑦宮城第一信用金庫 名取支店 ⑧仙南信用金庫 名取支店	連絡先	①022-382-3177 ②022-385-0211 ③022-383-0077 ④022-384-1151 ⑤022-382-3141 ⑥022-302-7814 ⑦022-382-5141 ⑧022-384-4871
事業概要	事業資金の調達に関する相談		
対象者	創業予定者		
事業内容	【相談内容】 ・資金調達に関する個別相談を受け、助言や経営支援を実施。		

事業名	市内高等教育機関による支援	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	仙台高専名取キャンパス、尚絅学院大学	連絡先	022-724-7150 ※名取市
事業概要	創業予定者に対する市内高等教育機関を活用した相談		
対象者	創業予定者		
事業内容	【相談内容】 ・必要に応じて尚絅学院大学や仙台高専名取キャンパスなど市内の高等教育機関による支援を求め、特に技術的支援が必要な場合は、仙台高専名取キャンパスによるアドバイスを受け、課題の解決に取り組む。		

事業名	事業計画作成に関する策定支援	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	名取市商工会	連絡先	022-382-3236
事業概要	創業希望者に対し、名取市商工会が事業計画の作成に関する指導を行い、創業に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野の知識習得を図る。		
対象者	創業予定者		
事業内容	【相談内容】 ・事業計画の作成に関する指導を行い、創業に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野の知識習得を図る。 ・事業計画のみならず、創業に伴う許認可申請の手続きや各種補助金・助成金の交付申請手続きについての書類作成の支援も実施。 【方法】 ・名取市商工会職員（経営指導員）が随時・個別に行い、1回あたり約2時間×全4回以上（指導期間1ヵ月以上）の規模で実施する。 【備考】 ・事業計画の作成にあたり、高度な専門的知識を要する場合や、第三者による計画のチェックが必要な場合などは、従前より名取市商工会と連携している外部機関とも協力して指導にあたる。 ・実施日や内容、担当した経営指導員名等の指導状況は事業実施記録簿として管理し、この情報は創業希望者本人の了承のもとで名取市と共有する。		

事業名	チャレンジショップ事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	名取市	連絡先	022-724-7150
事業概要	消費者の利便性向上や地域交流、文化の発信に資する商店街の活性化を図り、地域商業の振興発展の一助とするため、対象エリアの空き店舗を活用して創業する事業者に対し、改装費用や賃借料の一部を助成する。		
対象者	創業予定者		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <p>① 2分の1以内、上限120万円</p> <p>② 2分の1以内、上限20万円</p> <p>【対象経費】</p> <p>① 店舗の開業準備費</p> <p>② 店舗の広告宣伝費</p> <p>【対象エリア】</p> <p>杜せきのした一丁目から五丁目及び美田園一丁目から八丁目並びに美田園北を除く市内全域</p>		

(7) 角田市

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	角田市	連絡先	0224-63-2120
事業概要	相談者に対し、市で行っている支援制度及び支援機関を紹介できるようにし、創業者が適切な支援を受けられるよう、ワンストップで案内する。		
対象者	創業希望者等（創業予定者、創業から5年未満の者）		
事業内容	【相談内容】 ・内容に応じて、各支援事業者にワンストップでつなぎ、創業をサポート		

事業名	創業相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	角田市商工会	連絡先	0224-62-1242
事業概要	角田市商工会に創業相談窓口を設置し創業希望者等への相談対応を行う。		
対象者	創業希望者等（創業予定者、創業から5年未満の者）		
事業内容	【相談内容】 ・経営指導員による相談対応を行い、各支援機関と連携しながら創業をサポート 【備考】 ・創業後の経営相談等、創業した方に対してのフォローアップも実施		

事業名	創業支援セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	角田市商工会	連絡先	0224-62-1242
事業概要	市や各支援事業者と連携を図り、創業希望者等を対象に創業支援セミナーを開催する。		
対象者	創業希望者等（創業予定者、創業から5年未満の者）		
事業内容	創業支援に精通した専門家や実際に創業した起業家を招き、講演会形式のセミナーを開催する。セミナー終了後、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家や各支援機関の担当者による個別相談会を開催する。		

事業名	創業者家賃補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	角田市	連絡先	0224-63-2120
事業概要	産業の振興及び地域経済の活性化並びに内発的産業振興による安定した雇用の確保のため、店舗等を賃借して新たに市内で事業を開始した者に対し、家賃の一部を補助するもの。		
対象者	以下のすべての条件を満たす者。 1 かくだ創業プラウトが実施する創業支援事業を受けた者 2 市内に店舗等を賃借して新たに事業を開始した者 3 市町村民税に滞納が無い者		
事業内容	【補助率・額】 補助対象経費の2分の1又は5万円のいずれか低い額を月額とした6月分の額。 ただし、賃借物件が住宅を兼ねる場合は、補助対象経費に当該賃借物件の総床面積のうち事業に供する面積の占める割合を乗じて得た額とする。 【対象経費】 事業を行うために賃借する物件の1月あたりの家賃（敷金、礼金、管理費、共益費を除く。）		

事業名	創業希望者等の資金調達支援	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	①七十七銀行角田支店 ②仙台銀行角田支店 ③仙南信用金庫角田支店 ④日本政策金融公庫仙台支店	連絡先	①0224-63-1077 ②0224-63-2251 ③0224-63-1351 ④022-222-5173
事業概要	創業希望者等に対し、資金融資等による資金調達支援を行う。		
対象者	創業希望者等（創業予定者、創業から5年未満の者）		
事業内容	創業希望者等の資金調達に係る支援施策（融資制度等）の紹介、各種申請書資金繰り計画等の作成支援、事業資金調達の支援及び窓口相談等を行う。		

(8) 多賀城市

事業名	創業支援補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	多賀城市	連絡先	022-368-1141 (内線 441)
事業概要	多賀城みらい塾の一環として、賑わい創出及び経済の活性化に寄与する市内での創業等を支援することを目的に、建物取得や設備導入などに係る費用の一部を補助。		
対象者	多賀城市内で令和5年4月1日から令和6年3月29日までの期間に、市内で新たに事業を開始する法人又は個人であること。(大企業は対象外) ※他要件あり。お問い合わせ		
事業内容	<p>1 対象要件</p> <p>(1) 多賀城市内で新規創業すること →市内において購入又は賃貸により新規出店すること ※既存店舗のリフォーム等は対象外</p> <p>(2) 市民生活サービス業であること →主に小売、飲食、福祉関係等の業種で出店すること ※建設、運輸等の業種は対象外</p> <p>2 対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規出店のための空き店舗等の取得費 ・新規出店のための空き店舗等の内外装、給排水、電気等の各工事費 ・新規出店により施設内で使用される事業者の資産として計上する「設備」や「備品」、「什器」。 <p>※賃貸借契約に係る賃貸料等(敷金、礼金、保証金等)や汎用性の高い備品に係る費用等は補助対象経費としない。</p> <p>3 補助率 2分の1</p> <p>4 補助限度額</p> <p>(1) 地域課題解決型創業 150万円 (2) 地域課題解決型創業以外 100万円</p> <p>※地域課題解決型創業とは… 多賀城市第六次総合計画において取り組むべき項目に定めている項目の目標達成のために寄与する創業事業のこと。</p>		

事業名	まちづくり促進特区	事業類型	その他(税制優遇)
実施主体 (委託元)	多賀城市	連絡先	022-368-1141 (内線 441)
事業概要	JR仙石線多賀城駅を中心とした中心市街地に、飲食・小売・医療等の商業サービス業等で出店した事業者が、新規投資や被災者雇用等を行う場合の税制の優遇措置を実施。		
対象者	JR仙石線多賀城駅を中心とした中心市街地に、飲食・小売・医療等の商業サービス業等で新規に出店した事業者(既に出店している事業者も含む。) 対象業種:小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業(一部、対象外の業種があり。お問い合わせ。)		
事業内容	<p>JR仙石線多賀城駅を中心とした中心市街地に、飲食・小売・医療等の商業サービス業等で新規に出店し、新規投資や被災者雇用等を行う場合に、税制の優遇措置を講じています。</p> <p>1 法第37条 新規投資した機械・装置、建物・構築物の取得価額に応じて、法人税・所得税の税額控除または特別償却が受けられます。</p> <p>2 法第38条 被災雇用者に対して支払う給与支給額の一部が、法人税・所得税から控除されます。</p> <p>3 法第39条 新規投資した開発研究用資産について、取得価額に応じた特別償却と税額控除が受けられます。</p> <p>4 法第40条 新設した法人の法人税の5年間無税措置</p>		

(9) 岩沼市

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	岩沼市 市民経済部 商工観光課	連絡先	0223-23-0573 (内線 322)
事業概要	岩沼市役所(市民経済部 商工観光課内)にワンストップ相談窓口を設置し、岩沼市商工会等の支援機関と連携し、創業希望者や創業から間もない新規事業者からの相談や質問に対応できる体制を整備する。		
対象者	創業者(個人・法人は問わない)及び創業希望者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業者・創業希望者のニーズ聴取のほか、支援策の一覧を提示して県・国制度や金融機関が講じている施策とのマッチング、情報提供を実施 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ相談窓口で岩沼市の職員による相談対応(事前予約制、開庁時間内) <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業に係る相談は内容が多岐にわたり、専門的な知識を要するケースも多くなると見込まれることから、岩沼市商工会をはじめとした各支援機関とも情報を共有し、要望に合致したアドバイスを提供できるような連携体制を構築している。 		

事業名	経営計画作成支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	岩沼市商工会	連絡先	0223-22-2526
事業概要	創業希望者に対し、岩沼市商工会が事業計画の作成に関する指導を行い、創業に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野の知識習得を図る。		
対象者	創業者(個人・法人は問わない)及び創業希望者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作成に関する指導を行い、創業に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野の知識習得を図る。 ・事業計画のみならず、創業に伴う許認可申請の手続きや各種補助金・助成金の交付申請手続きについても書類作成の支援を併せて実施。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩沼市商工会職員(経営指導員)が随時・個別に行い、1回あたり約2時間×全4回以上(指導期間1ヵ月以上)の規模で実施。 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作成にあたり、高度な専門知識を要する場合や、第三者による計画のチェックが必要な場合などは、従前より岩沼市商工会と連携している外部機関とも協力して指導にあたる。 ・実施日や内容、担当した経営指導員名等の指導状況は事業実施記録簿として管理し、この情報は創業希望者本人の了承のもとで岩沼市や各金融機関等とも共有する。 		

事業名	中心市街地空き店舗活用支援事業	事業類型	相談・補助金
実施主体 (委託元)	岩沼市商工会・岩沼市	連絡先	(商工会) 0223-22-2526 (市) 0223-23-2573
事業概要	新規創業希望者に店舗(事業所)の物件情報を提供するとともに、岩沼市商工会に登録された中心市街地空き店舗を活用(入居)して新規開業する事業者に対し、店舗改装費用や賃借料を「中心市街地空き店舗活用事業補助金」として助成する。		
対象者	創業者(個人・法人は問わない)及び創業希望者		
事業内容	<p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の利便性向上や地域交流、文化の発信に資する商店街の活性化を図り、地域商業の振興発展の一助とするため、空き店舗を活用して創業する事業者に対し、改装費用や賃借料の一部を助成 <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩沼市商工会と岩沼市ならびに中心市街地の商店会が協力して実施し、創業者が商店街の現状や将来の方向性を理解し、長く商店街に定着して営業を継続できるよう、金銭面での支援にとどまらず、コンサルタントによる継続的な経営支援も提供している。 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中心市街地に必要でありながら導入できなかった施設や機能を、新規創業者とともに実現する」という視点に立ち、まちづくりに関するコンセプトを検討しながら商店街にマッチした事業展開を図っている。 		

(10) 登米市

事業名	相談窓口の設置	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	登米市	連絡先	0220-34-2706
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づく各般の創業支援事業が円滑に行われるよう市に相談窓口（担当部署）を設置。 ・市内中小企業者及び小規模事業者に対し、「宮城県よろず支援拠点」と連携し、必要な情報提供及び支援を行うことにより、起業・創業の促進に資するために、令和元年10月に「登米市ビジネスサポートセンター」を設置。 		
対象者	市内での創業希望者		
事業内容	<p>1 役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で創業する方を対象とした市役所における創業支援の相談窓口事務、ホームページ等による創業支援事業全体の周知 ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業に関連する経済産業省との連絡調整事務 ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業が地域で円滑に遂行ができるよう商工会、金融機関との連絡調整 ・商工会が実施する創業支援事業である創業塾、経営相談との適切な連携・支援、実施状況の確認 ・特定創業支援事業に係る証明書の交付事務 ・特定創業支援事業の支援を受けて創業した創業者の事業実施状況の調査・報告等のフォローアップ ・登米市ビジネスサポートセンター設置要綱に基づき、宮城県よろず支援拠点が登米市ビジネスサポートセンターにおいて実施する出張相談の受付業務を行う。 ・登米市ビジネスサポートセンター設置要綱に基づき、出張相談を利用した事業者に対するテレビ会議による経営相談に係る環境整備を行う。 ・宮城県商工会連合会（宮城県よろず支援拠点施設）との覚書により事業者に対する経営状況に応じた助言を行う。 <p>2 設置場所</p> <p>登米市 産業経済部 担当 地域ビジネス支援課 TEL0220-34-2706 fax 0220-34-2802 e-mail:chiikibusiness@city.tome.miyagi.jp</p>		

事業名	ビジネスチャンス支援事業（創業支援事業）	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	登米市	連絡先	0220-34-2706
事業概要	<p>ビジネスコンペ（市が主催し、地域の企業経営者などが審査員となり、事業計画の事業性を審査）により支援の対象となる起業家を年間1件程度選出し、市が独自で補助金により、経営の立ち上がりを支援。</p>		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに行う業態転換や新事業・新分野への進出を行う法人又は個人（第2創業）も対象となる。 ・令和4年6月1日以降に個人開業又は会社等の設立を行った者。または、登米市内において令和6年3月31日までに新たな事業を開始する者（Uターン、Iターンを問わない。） 		
事業内容	<p>ア 補助金の内容</p> <p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3分の2以内、1件当たり200万円以内 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費（本事業に直接従事する従業員、パートに対する給与、賞与、賃金） ※代表者、役員、同一世帯の者は対象外 ・起業・創業に必要な官公庁への申請等に係る経費 ・店舗等借上料：店舗、事務所、駐車場の賃借料、共益費、火災等保険料 ・設備費：店舗・事務所の外装・内装工事費用、機械装備、工具、器具、パソコン、事務机等備品購入費用、業務用車両購入費用（普通乗用車を除く。）※不動産は対象外 ・消耗品費 ・仕入れ・材料費 ・委託費：サンプル品等製作費、Webサイト製作費 ・謝金：専門家等への謝金 等 <p>イ 創業者にアドバイザーを派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が独自に経営を指導、助言できる専門家を創業者に派遣 		

事業名	経営相談の実施	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	登米中央商工会・みやぎ北上商工会・登米みなみ商工会	連絡先	0220-55-2331
事業概要	地域の3つの商工会が連携して経営相談を実施し、年間20件程度の創業支援を実施し、うち8割について1年以内の新規創業を目指す。		
対象者	市内での創業希望者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業者を対象とした経営相談 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の3つの商工会において、相談窓口を常設的に開設。 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営相談は広報活動について市と連携して取り組む。 ・ 特定創業支援事業として経営相談を継続して実施した創業者については、氏名、住所、付与知識の内容、実施日等を記載した名簿を作成し、事業終了後ただちに登米市に提出。市の担当者は速やかに特定創業支援事業に係る証明証を発行。 ・ 当該名簿に登載した創業者に対しては、創業後も継続して経営支援を行うために市が適切に保管するとともに、事業の進捗状況を定期的に確認。 ・ 市、地域の3つの商工会、金融機関が連携し、創業支援及び創業後のフォローアップを実施。 ・ 目標に掲げた創業率の達成状況の確認については、相談受付記録・名簿により電話連絡で創業の有無を確認し算定。 		

事業名	創業チャレンジセミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	登米中央商工会・みやぎ北上商工会・登米みなみ商工会	連絡先	0220-55-2331
事業概要	創業者の輩出及びそれに伴う雇用の創出による地域活性化を目的に創業等に関する必要な心構えやノウハウ等を身につける為の各種講座を3日間の日程で開催する。		
対象者	登米市内で創業・第二創業を考えている方、創業後2年未満の方、農業等で6次産業化を考えている方 ※定員20名		
事業内容	<p>(1) カリキュラム</p> <p>【第1日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創業の心構え ○ 売れるための仕組みづくり (基礎編) ○ 登米市による創業支援制度のご案内 <p>【第2日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利益計画を立ててみる ○ 事業計画書を作成しよう ○ 日本政策金融公庫各種融資制度のご案内 <p>【第3日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 売れるための仕組みづくり (実践編) ○ 商工会支援事業のご案内 ○ 個別相談会 <p>※カリキュラムは一部変更になる場合があります。</p> <p>(2) 講師</p> <p>中小企業診断士 鈴木たすく 氏 合同会社タスクマネジメント 代表 中小企業診断士 渡辺進也 氏 有限会社まる進 代表取締役 他</p> <p>(3) 受講無料</p>		

業名	登米市スタートアップラボ	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	(有) コンテナおおあみ	連絡先	0220-44-4210
事業概要	創業希望者が気軽に相談出来る一年を通じた常設の無料相談窓口「登米市スタートアップラボ」を弊社が運営しているコンテナおおあみ内に開設。相談窓口には起業創業に向けた各種情報コーナーや、PC 機器等も設置し自由に情報が得られる環境を作る。		
対象者	登米市民		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業希望者が考える創業を希望した経緯や自らが考える事業計画の聞き取り。 ・ 創業するための各種スキルや資格経験等の確認。 ・ 創業するために必要な基礎知識の提供及び事業化までのスキーム作り。 ・ 創業後の事業構想のイメージ化と事業における持続化を図るための課題抽出・課題解決。 ・ 創業時に必要となる届出書類や各種申請書類の精査。 ・ 必要となる事業資金の確保方法と事業資金計画の作成補助及び各種補助金の紹介。 ・ スタッフの育成方法の検討や社内規定の整備へのアドバイス。 ・ 県内 IM との連携した専門分野での相談対応。 ・ 各種マーケティングと PR 手法の提案及び販路開拓のノウハウ検討 <p>【方法】</p> <p>電話で問い合わせの後、来所頂ける日を決定後予約いただく。</p> <p>1 相談につき 3 回程度を 1 クールとして、創業希望者に対する情報を聞き取りアドバイスを実施。</p> <p>例： 1 回目 創業希望者の現在の状況(仕事・家族構成・資金面・創業したい経緯)</p> <p>2 回目 事業内容の聞き取り(動機・事業計画・実施場所・資金計画等)</p> <p>3 回目 各種届出・必要資格・資金確保等</p>		

事業名	登米市スタートアップセミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	(有) コンテナおおあみ	連絡先	0220-44-4210
事業概要	創業希望者へのセミナー「登米市スタートアップセミナー」を開催する。セミナー内容は創業における事前準備や、事業を始める際の心構え、創業を決断した際の想いの醸成等、概ね創業前の様々な悩みや課題を解決することができる内容とする。また、創業支援対象者以外にも広く周知しセミナーへの参加を促し、創業を果たした方々の体験談や、創業する秘訣など普段は聞く事のできない情報も織り交ぜ、創業という選択肢があることを登米市民に広く伝える機会とする。		
対象者	登米市民		
事業内容	<p>【実施内容】</p> <p>セミナー実施に当たり、幅広い創業希望者へ対応できるカリキュラムとし、創業基礎から、創業計画、創業実践の 3 段階のセミナーを合計 3 回実施することとした。</p> <p>ア 創業基礎セミナー(起業創業に対する興味があり、実際に取り組んでみたいと考えている方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業・創業とはなにか？ ・ 自分の特技を仕事に変えるには？ ・ 起業・創業する為の心構えとは？ <p>イ 創業計画セミナー(起業創業することを決めていて、計画段階にあり具体的なアドバイスが欲しい方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業するための計画書を作成する。 ・ 事業を継続させるための手法や販路を考える。 ・ 取り扱う商材やサービスの磨き上げ。 <p>ウ 創業実践セミナー(起業創業の計画が確定し、より具体的な情報提供を求めている方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業創業するための資金の話。 ・ マーケティング・PR を効率よくする話。 ・ 創業するための届け出や申請等の話。 		

(11) 栗原市

事業名	栗原市ビジネスチャレンジサポート事業 補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	栗原市商工観光部産業戦略課	連絡先	0228-22-1220
事業概要	市内において新たに小売店、飲食店、事務所等（店舗等）を開業、又は別店舗等を新たに開業する小規模企業者に対して、店舗等の賃借料、改修・設備費用、研修参加費等の一部を補助する。		
対象者	市内に新たに店舗等を開業、又は別店舗等を新たに開業する小規模企業者であること ※その他、諸条件あり		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗等賃借料補助金 → 補助対象経費の 2分の1 以内の額（限度額月額 4 万円、最大 12 月間） ・店舗等改修・設備費補助金 → 補助対象経費の 2分の1 以内の額（限度額 50 万円、開業年度のみ） ・研修参加費補助金 → 補助対象経費の 3分の2 以内の額（限度額 20 万円、1 会計年度） <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗等賃借料補助金 → 店舗等の借用に係る賃借料 ※敷金、礼金は補助の対象外。 ・店舗等改修・設備費補助金 → 店舗等改修・設備費 ※開業前に実施する店舗等の改修・設備費に係る費用 ・研修参加費補助金 → 店舗等賃借料補助金又は店舗等改修・設備費補助金の交付決定の日から 1 年以内に経営等に関する研修会、指導会、講習会等に参加する受講料、交通費、教材費等 ※資格取得のための経費は補助の対象外。 		

事業名	中小企業経営相談支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	栗原南部商工会	連絡先	0228-22-3611
事業概要	経営に関する相談、金融機関や補助金申請の際の事業計画作成及び創業時の円滑な資金調達等の支援を行う。また、専門家による経営診断・アドバイス等経営に関する相談受付・アドバイスをを行う。		
対象者	創業予定者を含む中小企業者全般		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に応じて各種公的支援制度の紹介 等 <p>◆相談例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開業相談 市内において開業したいが、助成金制度等の照会、事業資金借入相談、創業に関する各種届出関係や記帳関係のアドバイス 等 ○各種補助金・助成金等申請の相談 各種補助金や助成金申請に関する経営計画の作成や計画に沿った販路開拓についてのアドバイス 等 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談及び窓口相談 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談は無料、秘密厳守 ・より専門的な相談内容については、専門家派遣制度等を案内利用する。 		

事業名	創業支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	若柳金成商工会	連絡先	0228-32-3100
事業概要	経営に関する相談、金融機関や補助金申請の際の事業計画作成し創業支援を図る。 また、創業後の継続支援として、事業計画に基づく計画的な売上の確保や円滑な資金調達など創業後に直面している経営課題の解決を図るため専門家による指導・助言をいただく個別相談を定期的に関催し安定的な経営を推進する。		
対象者	創業予定者を含む中小企業者全般		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容に応じて各種公的支援制度の紹介 等 ◆相談例 ○創業相談 市内において開業したいが、助成金制度等の照会、事業資金借入相談、創業に関する各種届出関係や記帳関係のアドバイス 等 ○各種補助金・助成金等申請の相談 各種補助金や助成金申請に関する経営計画の作成や計画に沿った販路開拓についてのアドバイス 等 ○創業後の継続相談 事業計画に基づく計画的な売上の確保や円滑な資金調達など創業後に直面している経営課題の解決を図り安定的な経営を推進するための定期的な相談会の開催 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談及び窓口相談 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談は無料、秘密厳守 より専門的な相談内容については、専門家派遣制度等を案内利用する。 		

事業名	中小企業経営支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	栗駒鶯沢商工会	連絡先	0228-45-2191
事業概要	創業希望者に対する窓口相談（電話対応を含む）及び資金繰り・事業計画作成支援、創業後の巡回訪問・専門家等による経営診断・アドバイス等、継続支援を行う。		
対象者	創業前後の事業者（既存の中小、小規模事業者も含む）		
事業内容	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口や電話で相談を受け、必要に応じ現場確認を含めた巡回指導を実施。 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度かつ難易度の高い課題については、宮城県よろず支援拠点や宮城県商工会連合会エキスパート派遣事業などの活用により各分野の専門家の対応を求める。 		

事業名	創業・新事業開拓支援	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	一関信用金庫法人営業部	連絡先	0191-23-6111
事業概要	中小企業者の経営及び資金繰り相談のほか、創業予定者に対する創業補助金申請、事業計画策定支援		
対象者	創業予定者を含む中小企業者全般		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営支援及び資金繰り相談 創業予定者に対する創業補助金申請、事業計画策定支援 各種補助金利用の提案等 <p>【相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種補助金相談 事業計画作成支援 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援、相談受付 		

事業名	創業支援・新規事業・経営に関する相談事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	仙北信用組合 営業推進課	連絡先	0228-32-3014
事業概要	創業、新規事業における事業計画策定支援、創業等補助金の相談、当組合顧問中小企業診断士による経営相談		
対象者	創業予定者を含む中小事業者全般		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業、新規事業に関する相談 事業改善や資金繰りなど経営に関する一般の相談 ほか ◆相談例 創業・資金繰り、事業改善、設備投資、第二創業、事業承継、補助金などについて <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話、窓口、渉外活動 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> より専門的な相談内容については、当組合と顧問契約を結んでいる中小企業診断士を経営支援のアドバイザーとして派遣するほか、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣事業）、よろず支援拠点など外部機関の活用を案内を行う。 		

事業名	中小企業経営支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	一迫花山商工会	連絡先	0228-52-3300
事業概要	経営に関する相談、金融機関や補助金申請の際の事業計画書作成及び専門家による経営診断・アドバイス等、経営に関する相談受付・アドバイスを行う。		
対象者	中小企業者、創業予定者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談 創業したい、経営の課題を整理したい、設備投資をしたい、経営に役立つ情報が欲しい、財務についてアドバイスが欲しい、事業計画書を作成したいなど <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、窓口での相談受付 ・相談は無料、秘密厳守 ・相談内容に応じて各種公的支援制度などを紹介 ・より専門的な相談内容については、他の支援機関の専門家派遣制度等を案内 		

事業名	栗原市創業支援セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	栗原市、栗原南部商工会、若柳金成商工会、栗駒鶯沢商工会、一迫花山商工会	連絡先	0228-22-1220
事業概要	創業希望者、創業して間もない方を対象に、新たに創業を開始するための心構えやビジネスプランの作成など、創業に必要な知識を身に付けるため、創業支援セミナーを開催する。		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・栗原市内で創業を考えている方 ・創業後5年未満の方 ・新たな事業展開等を考えている方 ・農業等で6次産業化を考えている方 		
事業内容	<p>○栗原市創業支援事業計画に基づく「特定創業支援事業」として開催するセミナー</p> <p>○特徴 全4回のセミナーを受講し、「経営・財務・人材育成・販路開拓」の4つの知識を身につけた創業希望者には、会社設立時の登録免許税の軽減や創業関連保証の拡大など国の支援を受けることができる証明書を栗原市から発行する。</p>		

(12) 東松島市

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	東松島市産業部商工観光課	連絡先	0225-82-1111 (内線 5151)
事業概要	東松島市商工観光課にワンストップ相談窓口を設置し、関係機関と連携して様々な創業時の課題を解決するための相談受付を行う。		
対象者	創業予定者 (第二創業予定者含む)		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者に対し、支援施策を一覧で紹介するとともに、市内の支援機関を紹介する。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東松島市商工観光課の職員 1 名を配置し、平日 8 時 30 分から 17 時まで相談対応 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、適切なアドバイスが受けられるよう、東松島市商工会に専門家を配置し、東松島市と連携した支援を行う。 		

事業名	東松島市創業支援アドバイザー派遣事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	東松島市産業部商工観光課	連絡先	0225-82-1111 (内線 5151)
事業概要	市内において創業した者及び創業する意欲のある者に対して、専門家 (アドバイザー) からの経営診断や助言等の支援を行うもの。		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 市内において創業した者 (創業後概ね 1 年未満の者に限る。) 市内において創業する意欲のある者 		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営、財務、人材育成、販売手法等についての助言及び指導 <p>【専門家】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営士、税理士、中小企業診断士等 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用希望者から市に申請書を提出。相談内容に応じて、市が登録アドバイザーと日程・相談場所等を調整し、利用者に通知。相談後にアドバイザーより、市へ実施報告書を提出してもらう。 相談者の利用料金は無料。(市からアドバイザーへ謝金支払) 利用回数：同一利用者が利用できる回数は 3 回まで 利用時間：1 回の利用については概ね 2 時間以内 		

事業名	東松島市創業支援相談会	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	東松島市産業部商工観光課	連絡先	0225-82-1111 (内線 5151)
事業概要	創業する意欲のある者等に対し、事業計画書作成や創業支援補助金申請書の記入方法等について、助言等の支援を行うもの。		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 市内において創業した者 (創業後概ね 1 年未満の者に限る。) 市内において創業する意欲のある者 		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画・収支見込等の作成アドバイスや申請書作成に係る助言 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年 4 回 (6・7・10・11 月)、宮城県よろず支援拠点と連携し、市会議室等を会場に個別相談する機会を設ける。 (各月 1 日 4 時間、1 人 1 時間) 		

事業名	創業相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	東松島市商工会	連絡先	0225-82-2088
事業概要	東松島市商工会に創業相談窓口を設置し、関係機関と連携して様々な創業時の課題を解決するための相談受付を行う。		
対象者	創業予定者 (第二創業予定者含む)		
事業内容	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東松島市商工会の経営指導員により相談対応を実施 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、東松島市が中心となり、各支援機関の情報共有化を図り、適切なコーディネートを行うことができる体制を整備する。 創業支援窓口において支援を行った創業希望者の情報に関しては、個人情報保護に配慮しつつ、東松島市に情報提供を行い、東松島市が管理する創業支援カルテを活用して各支援機関と共有を図る。 		

事業名	創業支援セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	東松島市商工会	連絡先	0225-82-2088
事業概要	創業予定者等を対象とする創業支援セミナーを年8回（1回120分）開催する。 セミナー終了後も、東松島市商工会の経営指導員や専門家が支援を行う。		
対象者	創業予定者（第二創業予定者含む）		
事業内容	<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期は5月～12月を予定しており、「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の4つの知識が修得できるテーマについて専門家の講義を実施する。 <p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー終了後も、東松島市商工会の経営指導員や専門家がフォローすることとし、日本政策金融公庫石巻支店、市内金融機関とも連携しながら支援を行う。 ・全体の講義に出席した者を「特定創業支援事業」を受けた者として、東松島市が証明書を発行する。 <p>証明書は、国の産業競争力強化法における創業への支援対象となる要件の一つとなっており、また「東松島市創業支援補助金」及び「東松島空き店舗等活用支援補助金」を申請する際の要件にもなっている。</p>		

事業名	なでしこ開成塾	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	石巻産業創造（株）	連絡先	0225-98-8782
事業概要	創業に興味を有している女性向けに、専門家を講師とし、創業の心構えや基礎知識を身に着ける講座を開催する。		
対象者	創業に関心のある女性		
事業内容	<p>○創業を検討している女性を対象として、創業の基礎知識を習得するためのセミナー</p> <p>○特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に創業を考えている方（将来的に起業したい方含む）向けの無料セミナー ・定員10名程度（5回全17時間30分）。出来る限り全講座を受講できる方向け ・創業の心構え、事業計画策定方法、課題の抽出、スケジュール感など <p>※特定創業支援等事業には該当しない。</p>		

事業名	創業開成塾	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	石巻産業創造（株）	連絡先	0225-98-8782
事業概要	創業希望者等の経営基礎を習得する機会として、全5回講座（全30時間）を年1回開催する。		
対象者	創業が具体化している方、事業を営んでいる方、改めて創業の基本を学びたい方、創業を目指している方、創業に関心のある方		
事業内容	<p>○内容</p> <p>中小企業診断士等の専門家が講師となり、創業が具体化している方、事業を営んでいる方、改めて創業の基本を学びたい方、創業を目指している方、創業に関心のある方を対象に、創業に関する4つの知識（経営・財務・人材育成・販路開拓）について全5回講座（全30時間）を概ね6月～11月の年1回実施する。</p> <p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講終了後も、専門家がフォローすることにより、創業の実現まで支援を行う。 ・全体の講義に出席した者を「特定創業支援等事業」を受けた者として、東松島市が証明書を発行する。 <p>証明書は、国の産業競争力強化法における創業への支援対象となる要件の一つとなっており、また「東松島市創業支援補助金」及び「東松島空き店舗等活用支援補助金」を申請する際の要件にもなっている。</p>		

事業名	東松島市創業支援補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	東松島市産業部商工観光課	連絡先	0225-82-1111 (内線 5151)
事業概要	東松島市内の新規事業及び雇用の創出を促進し、市の産業の活性化及び振興を図るため、市内において創業する個人又は中小企業者等に対し補助金の交付を行う。		
対象者	市内で新たに創業又は第二創業をする個人又は中小企業者等（「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」の交付を受けた者に限る。）		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業 3分の2以内 250万円以内 ・第二創業 3分の1以内 250万円以内 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所の増改築費 ・事務所等の借入費 ・設備・備品費 ・広報費 ・開業事務手続費 ・マーケティング費 ・専門家助言・指導費 		

事業名	東松島市空き店舗等活用支援補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	東松島市産業部商工観光課	連絡先	0225-82-1111 (内線 5151)
事業概要	市内の空き店舗等の利用を促進し、市内の産業活性化及び振興を図ることを目的として、空き店舗等で事業を行おうとする方に対し、その経費の一部を補助する。		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で新たに創業又は第二創業をする個人又は中小企業者等（「特定創業支店等事業による支援を受けたことの証明書」の交付を受けたものに限る。） ・すでに事業を営んでいる個人又は中小企業者等（現に事業で使用している建物も引き続き利用する者に限る。） ・創業支援団体（市内において創業者を支援した実績のある団体等に限る。） 		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2分の1以内 60万円以内 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所等の取得費、改装費 ・事務所等の賃借料 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗等 <ul style="list-style-type: none"> ①過去に商業活動に供していた市内の建物であって、事業を開始する時点において営利目的として利用されていない店舗（大規模小売店舗立地法の対象となる施設内のテナント型店舗物件でないもの） ②東松島市空き家バンク登録台帳に登録されている物件 		

(13) 大崎市

事業名	ワンストップ創業相談窓口の設置	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	大崎市産業経済部 産業商工課	連絡先	0229-23-7091
事業概要	大崎市役所に創業希望者及び創業者に対する相談窓口を設置し、窓口相談を実施する。		
対象者	市内での創業希望者、創業者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度融資や空き店舗対策事業等の市の施策をはじめ、国・県等の公的支援制度の紹介 ・販路開拓、商品開発、資金計画等、創業希望者、創業者の抱える悩み <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員が無料で相談対応 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的内容に関しては、連携・支援機関や専門家等（創業支援事業者や商工会議所や商工会、金融機関、行政・学術機関等）との連携を行い支援する。 		

事業名	創業相談事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	NPO 法人未来産業創造おおさき 古川商工会議所 大崎商工会 玉造商工会 古川信用組合	連絡先	0229-29-9725 0229-24-0055 0229-52-2272 0229-72-0027 0229-22-1845
事業概要	創業相談・マッチング支援等各種相談業務を行う。		
対象者	市内での創業希望者、創業者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定連携創業支援機関として広範な支援機関と連携しながら、創業者の段階に応じた効果的な相談支援を行う。 		

事業名	創業支援事業	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	NPO 法人未来産業創造おおさき (大崎市産業商工課)	連絡先	0229-29-9725
事業概要	創業者の課題に応じて必要な生産・経営・販売などに関するノウハウが修得できる研修会を開催する。		
対象者	市内での創業希望者、創業者		
事業内容	<p>「起業ってどうしたらよいの」「開業資金はどうしよう」「売り上げを確保するには」「自分のスキルをつかってビジネスができないかしら」「起業する仲間をつくりたい」「昔からの夢を実現したい」・・・新しく事業を始めて、実際に軌道に乗せるまでには、さまざまな課題があることから、加工技術や商品開発等の創業に必要な技術、販路開拓、経営のノウハウの習得を目的として、5日間程度の研修会を年間複数回開催する。専門家による座学での指導のほか、先行創業者や中小企業者の事例を学ぶことを通じて十分な能力の習得を図る。</p> <p>○おおさき起業創生塾、おおさき日曜の起業塾、おおさき食の起業塾等</p>		

事業名	おおさきチャレンジ創業応援事業費補助金	事業類型	補助金										
実施主体 (委託元)	大崎市産業経済部産業商工課	連絡先	0229-23-7091										
事業概要	創業を促進し、地域にしごとをつくり、経済活性化を図るため、市内での創業に対し、その経費の一部を補助します。												
対象者	市内で新たに創業する人（大崎市に居住することが要件）												
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>U I J ターン型</td> <td>3分の2以内</td> <td rowspan="3">100万円</td> </tr> <tr> <td>女性・若者（35歳未満）創業型</td> <td>3分の2以内</td> </tr> <tr> <td>一般型</td> <td>2分の1以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗改装費、設備・備品等費、広報費、商品開発費、外部専門家謝金（旅費含む）、開業事務手続き費（租税公課を除く）等創業に直接必要となる経費 <p>【対象事業】</p> <p>次のすべてに当てはまる事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域に新たな需要や雇用を創出し、地域産業への波及効果が期待できる事業 ②事業に特徴があり、独創性又は新規性のある事業 ③事業の内容、計画に妥当性があり、事業の継続性と将来的な成長性が期待できる事業 ④地域における創業の模範となる事業 ⑤公序良俗に反する事業でない事業 			区分	補助率	上限額	U I J ターン型	3分の2以内	100万円	女性・若者（35歳未満）創業型	3分の2以内	一般型	2分の1以内
区分	補助率	上限額											
U I J ターン型	3分の2以内	100万円											
女性・若者（35歳未満）創業型	3分の2以内												
一般型	2分の1以内												

事業名	おおさきコワーキングスペース「alata」の運営	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	NPO 法人未来産業創造おおさき (大崎市産業商工課)	連絡先	0229-25-3140
事業概要	市街地中心部に開設した「おおさきコワーキングスペース alata (あらた)」において、創業支援員や連携機関等によるハンズオン支援を行う。		
対象者	これから起業をしようとする人、起業後間もない人		
事業内容	<p>机・電源・打ち合わせスペースなど事務所として必要な機能と「共用できる仕事場」を提供し、起業当初の負担を軽減する。また、交流事業や事業計画相互検討会、ミニセミナーを通して利用者同士や支援者、先輩起業家との交流を促進し、新しいしごとの創造を応援する。また創業に関する各種相談にも応じる。利用者は随時募集中。</p> <p>○場所 宮城県大崎市古川七日町 10-2 ○連絡先 電話 0229-25-3140 ○利用時間 午前 9 時から午後 5 時 (土・日曜日、祝日は休み) ※創業相談は要予約</p>		

(14) 富谷市

事業名	創業支援資金等融資利子補給補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	富谷市 経済産業部 産業観光課	連絡先	022-358-0524
事業概要	平成31年4月1日以降に、(株)日本政策金融公庫から実行された創業支援関係の融資に係る利子相当額を市が補給するもの。		
対象者	創業者、創業予定者		
事業内容	<p>富谷市では新事業の創出を促進し、市内産業の活性化を図ることを目的とし、創業のために必要な事業資金の融資を利用した方に対し利子補給を行い、創業時の資金繰りを支援します。</p> <p>1. 利子補給対象期間 平成31年4月1日以降に融資を受けた月から36ヵ月以内とします。ただし、下記の場合はそれぞれに定める日を補給対象期間の終了日とします。 (1) 対象資金の償還期限を切り上げて償還を完了した場合→償還を完了した日 (2) 事業所が市外へ移転した場合→移転した日 (3) 事業を休止又は廃止した場合→休止または廃止した日</p> <p>2. 利子補給金額 毎年1月1日(初年度は融資の実行日)から12月31日までに支払った利子の金額とします。ただし、上限は10万円とします。</p> <p>3. 補給対象となる融資 (株)日本政策金融公庫による下記の融資が利子補給対象となります。 ・新規開業資金 ・女性、若者／シニア起業家支援資金 ・再挑戦支援資金(再チャレンジ支援融資) ・新創業融資制度 ・東日本大震災関連融資 ※補助対象となる融資であるかは都度ご確認ください。</p> <p>4. 交付対象となる条件 交付対象者は下記のいずれにも該当する者とします。 ・市内で創業を予定していること又は創業して2年以内であること ・対象となる融資資金を当初の約定どおりに償還していること ・代表者及び法人の市税の滞納がないこと</p> <p>5. 申請方法について 申請を希望される場合は指定の申請書に次の書類を添えて12月末日まで提出してください。 (1) (株)日本政策金融公庫が作成した償還予定表</p>		

<p>(2) 支払(済)額明細書及び利息支払証明書 (3) 市税の滞納が無いことを証明する書類 (4) 個人情報の提供に関する同意書 (5) 市内に事業所を設置し、及び創業していることを確認できる書類、又は市内に事業所を設置しようとし、及び創業しようとしていることを確認できる書類 (6) その他市長が必要と認める書類</p> <p>尚、詳細については下記 URL をご確認ください。 https://www.tomiya-city.miyagi.jp/soshiki/sangyoukankou/sougyousien.html</p>
--

事業名	富谷市店舗取得・改修促進事業補助金	事業類型	補助金												
実施主体 (委託元)	富谷市 経済産業部 産業観光課	連絡先	022-358-0524												
事業概要	富谷市内にある空き店舗等を活用し出店する者に対し、店舗の取得費、改装費、賃借料の一部を補助するもの。														
対象者	空き店舗等を活用し、小売業、飲食業又はサービス業等を営もうとする商工業者又は一般事業者等														
事業内容	<p>【補助率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗取得費</td> <td>初年度のみ 1/2 以内の額</td> <td>100 万円</td> </tr> <tr> <td>店舗改装費(内装・設備工事費)</td> <td>初年度のみ 1/2 以内の額</td> <td>100 万円</td> </tr> <tr> <td>店舗等賃借料(家賃) ※敷金、礼金その他これらに類するものを除く</td> <td>月額のみ 1/2 以内の額 (上限 20,000 円) 契約月から 36 ヶ月</td> <td>24 万円 (年間)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象経費が複数該当する場合にあっても、補助額の上限は100万円となります。</p>			対象経費	補助率	補助上限額	店舗取得費	初年度のみ 1/2 以内の額	100 万円	店舗改装費(内装・設備工事費)	初年度のみ 1/2 以内の額	100 万円	店舗等賃借料(家賃) ※敷金、礼金その他これらに類するものを除く	月額のみ 1/2 以内の額 (上限 20,000 円) 契約月から 36 ヶ月	24 万円 (年間)
	対象経費	補助率	補助上限額												
店舗取得費	初年度のみ 1/2 以内の額	100 万円													
店舗改装費(内装・設備工事費)	初年度のみ 1/2 以内の額	100 万円													
店舗等賃借料(家賃) ※敷金、礼金その他これらに類するものを除く	月額のみ 1/2 以内の額 (上限 20,000 円) 契約月から 36 ヶ月	24 万円 (年間)													
<p>【実施期間】 令和2年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【申請手続き】 下記の必要書類を産業観光課までご提出ください。なお、申請様式は富谷市ホームページよりダウンロードいただけます。 URL : https://www.tomiya-city.miyagi.jp/soshiki/sangyoukankou/tenpokaisyuu.html</p> <p>① 申請書(様式第1号) ② 事業計画書(様式第1号別紙1) ③ 収支予算書(様式第1号別紙1) ④ 店舗位置図及び店舗図面 ⑤ 店舗改装等にかかる見積書 ⑥ 賃貸料にかかる見積書 ⑦ 許認可証の写し(許認可が必要な事業を行う場合) ⑧ その他市長が必要と認める書類</p>															

事業名	創業・起業相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	くろかわ商工会 富谷事務所	連絡先	022-358-2205
事業概要	創業・起業を検討している方への総合相談を実施。		
対象者	市内での創業・起業を検討している方		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員による個別相談 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談の実施 ・電話での問い合わせ対応の実施 		

事業名	起業塾	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	富谷塾（富谷市産業観光課）	連絡先	022-358-0524
事業概要	さまざまな想いを持つ塾生同士が、出会い、そして 学び合うことで新たなビジネスや活動を創出する新しいスタイルの起業塾。		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のアイデアで富谷を元気にしたい方 ・自分と同じ想いを持つ仲間を増やしたい方 ・富谷で起業したい方 ・富谷で頑張る人を応援したい方 		
事業内容	塾生同士の対話による「出会いと学び合い」を通して、想いを実現するための第一歩を踏み出しやすい環境の整備。 定例の対話会を開催しながら、塾生の各フェーズに応じた多様なサポートメニューを実施。		

事業名	創業セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	くろかわ商工会	連絡先	022-345-3106
事業概要	セミナー等を通じて、創業・起業を目指している方の基礎知識習得を行うもの。		
対象者	富谷市・大和町・大郷町・大衡村にて創業を希望する方		
事業内容	<p>域内における起業家の発掘や育成を目的に、各種創業セミナーを開催し、創業するにあたって必要な基礎知識の習得を目指します。また、セミナー開催後、ハンズオンサポートにより継続的な支援を実施いたします。</p> <p>○受講料 無料 ○場 所 富谷市・大和町・大郷町・大衡村のいずれか市町村 ○時 期 調整中</p> <p>※開催時期等の詳細情報は、くろかわ商工会、市町村のホームページ等でお知らせさせていただきます。</p>		

事業名	起業創業支援・人材育成事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	富谷市まちづくり産業交流プラザ TOMI+（富谷市産業観光課）	連絡先	022-358-0524
事業概要	しんまち通りの旧役場庁舎をリノベーションして誕生した「TOMI+」。様々な立場のヒトが集い繋がることで、活気あふれるコミュニティの輪をつくり、新しいモノ・コトを生み出すための場所です。かつて奥州街道の宿場町として多くの人が行き交ったしんまちが、新しい賑わいを生むまちづくりの発信拠点になることを目指します。		
対象者	どなたでも		
事業内容	<p>【設 立】平成30年7月1日 【面積設備】3階建て 【運営日時】午前9時から午後9時まで（年末年始を除く） 【席 数】ブース席6室、フリー席9席、ミーティングルーム2室、イベントスペース有り 【利 用 料】ブース席：30,000円/月（個室） フリー席：10,000円/月 1,000円/日 500円/4hまで 【メー ル】sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp 【U R L】https://tomipura.com/</p>		

事業名	起業創業支援事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	富谷市ビジネス交流ベース「荷宿」 (産業観光課)	連絡先	022-358-0524
事業概要	<p>富谷の新たなビジネス創造の拠点、しんまちエリアの賑わい創出の拠点として、ビジネス用のワークスペースを備えたシェアオフィスを新たに開設します。 また、起業創業向けのセミナーやプログラムも開催していきます。</p>		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ企業 ・新規事業を展開している、または新規事業への進出を目指している方 ・事業承継や事業拡大を展開している方 ・学生起業家、または起業を目指す学生 		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○シェアオフィスへの入居 <ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィス 個室2室、フリースペース10席 ○チャレンジスペース <ul style="list-style-type: none"> ・入居企業等の事業者や、創業を目指す市民等が自社商品の販売・PR・テストマーケティングをできるスペースの活用 ○セミナーやプログラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・起業創業・スタートアップ向けのセミナーやプログラムの開催 		

(15) 蔵王町

事業名	創業支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	蔵王町農林観光課	連絡先	0224-33-2215
事業概要	蔵王町商工会、町内金融機関と連携し様々な創業時の課題を解決する。		
対象者	創業予定者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種支援施策の紹介やさまざまな経営課題の解決方法等について専門家による窓口相談を実施 ◆相談例 <ul style="list-style-type: none"> ○創業に伴う事業計画作成へのアドバイスを受けたい。 ○既存の経営資源の活用、経営の革新を図り新分野に進出したい。 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数多くの公的支援制度からベストな支援策を紹介 ・相談の内容に応じて、よろず支援拠点専門家と連携し支援を実施 ・産業支援機関・団体の情報をワンストップで提供 ・事業化にいたるまでに必要となるマーケティングや資金等の経営資源の確保について町内の支援機関等とのネットワークを活用して各種支援制度の情報をワンストップで提供する。 		

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	蔵王町商工会	連絡先	0224-33-2138
事業概要	蔵王町、町内金融機関と連携し、様々な創業時の課題を解決する。		
対象者	創業予定者		
事業内容	<p>【内容】</p> <p>平日9時から17時まで相談対応を行い、様々な創業時の課題を解決する。相談者の相談内容やレベルに応じた支援を可能にするため、相談者が必要とする支援内容を判断し、適切なアドバイスを受けられるよう蔵王町と宮城県よろず支援拠点専門家と連携し支援を行う。</p> <p>【方法】</p> <p>蔵王町商工会に担当者を配置し、各支援機関と連携したワンストップ相談窓口を設置する。</p> <p>また、各支援機関との連携を密にするため、担当者会議を適宜開催し、活動状況、改善点について情報共有を行う。</p>		

事業名	特定創業支援事業	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	蔵王町商工会	連絡先	0224-33-2138
事業概要	創業を考えている方や創業後間もない方を対象に経営者としての基礎知識を身につける。		
対象者	創業予定者や創業後5年未満まで対象		
事業内容	<p>宮城県よろず支援拠点専門家等による創業希望者を対象に、事業計画策定について伴走型で指導・助言を行い、創業に必要な4つの知識（経営、財務、人材育成、販路開拓）を身につける事を目的とする。</p> <p>この事業による指導を受け創業に必要な4つの知識を身につけた者を「特定創業支援事業」を受けたものとする。</p>		

事業名	空き店舗等活用支援事業補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	蔵王町農林観光課	連絡先	0224-33-2215
事業概要	地域商業の振興及び新たな雇用の創出と商店の活性化を図ることを目的とし、町内の空き店舗等を活用して新たに開業する事業者に対して、費用の一部を補助		
対象者	<p>①空き店舗等（町内において、これまで店舗または事務所として使用されたもののうち、1ヶ月以上使用されていないものもしくは、町内において居住を目的として建築された建物であって1年以上使用されていない空き家）を活用し、対象業種等を主たる事業として新たに開業する者（フランチャイズチェーンを除く）</p> <p>②店舗を週4日以上営業し、かつ開業後1年以上継続して営業する予定である者</p>		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <p>補助対象経費の2分の1 上限30万円</p> <p>【対象経費】</p> <p>店舗の開業準備費（改装費、設備費）、広告宣伝費</p>		

(16) 七ヶ宿町

事業名	産業活性化助成事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	七ヶ宿町ふるさと振興課	連絡先	0224-37-2177
事業概要	新たな産業の創出及び規模拡大、特産品等の開発や既存製品の販売促進及び担い手の育成を実施するものに対し、助成を行う。		
対象者	町内に居住し、住所を有する個人 町内に本店、支店又は営業所のある法人 町民が組織する団体		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3分の2以内、1事業200万円以内 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築費、修繕費、備品購入費、機器リース料、研修費、印刷製本費、広告費、事務費等 <p>【備考】</p> <p>◆対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな産業の創出及び特産品等の開発 ・ 既存産業の規模拡大 ・ 特産品等の担い手育成及び販売促進に関する事業 <p>ただし、事業を5年以上継続するものとする</p>		

(17) 大河原町

事業名	創業支援事業	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	大河原町商工会	連絡先	0224-53-1260
事業概要	商工会・町・金融機関が連携をはかり、創業希望者の支援を行う。		
対象者	創業希望者		
事業内容	<p>専門講師を招聘した創業セミナー等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○創業に必要な知識を身につけることができる。 ○費用は無料。 ○個別での継続的なアドバイスや相談内容に応じて各種公的支援制度なども紹介できる。 <p>(相談内容については秘密厳守)</p>		

(18) 村田町

事業名	中小企業経営相談支援	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	村田町まちづくり振興課 (村田町商工会)	連絡先	0224-83-2113 (0224-83-2267)
事業概要	村田町まちづくり振興課に創業支援窓口を設け、村田町商工会、町内金融機関と連携し、様々な創業時の課題を解決する。		
対象者	創業支援対象者		
事業内容	<p>【相談内容】 創業相談窓口では、相談者に対し町内の支援機関を紹介できるようにする。</p> <p>【方法】 相談者の相談内容やレベルに応じた支援を可能にするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、適切なアドバイスが受けられるよう、村田町商工会及び宮城県よろず支援拠点（宮城県商工会連合会）専門家と連携し支援を行う。</p>		

事業名	特定創業セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	村田町商工会	連絡先	0224-83-2267
事業概要	創業検討者・創業後5年未満の創業者を対象に創業・経営の基礎知識を学べるセミナーを開催		
対象者	創業に関心のある方や、創業・第二創業を予定している方		
事業内容	村田町商工会・大河原町商工会・柴田町商工会の共同主催で、「経営・財務・人材育成・販路開拓」の4つの知識が習得できる、全5回の講義を実施する。		

(19) 柴田町

事業名	創業支援事業	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	柴田町商工会	連絡先	0224-54-2207
事業概要	商工会・町・しばたの未来株式会社・金融機関が連携をはかり、創業希望者等の支援を行う。		
対象者	創業希望者等		
事業内容	<p>専門講師を招聘した創業セミナー等を開催する。</p> <p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業に必要な知識を身につけることができる。 ・費用は無料。 ・個別での継続的なアドバイスや相談内容に応じて各種公的支援制度なども紹介できる。(相談内容については秘密厳守) 		

事業名	創業相談事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	しばたの未来株式会社	連絡先	0224-87-8970
事業概要	しばたの未来株式会社・商工会・町・金融機関が連携をはかり、創業希望者等の支援を行う。		
対象者	創業希望者等		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・しばたの未来株式会社に創業相談窓口を設け、柴田町や柴田町商工会及び町内金融機関等と連携し、様々な創業時の課題を解決する。 ・しばたの未来株式会社が管理するインキュベーション施設にインキュベーションマネージャーが常駐し、平日9時から17時まで相談対応を行う。 ・相談者に対し、支援施策や柴田町商工会及び町内金融機関等を紹介するほか、相談者が必要とする支援の内容を判断し、適切なアドバイスが行えるよう、柴田町と柴田町商工会及び宮城県よろず支援拠点専門家等と連携し、支援を行う。 		

事業名	インキュベーション事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	しばたの未来株式会社	連絡先	0224-87-8970
事業概要	インキュベーションマネージャーによる伴走型の創業支援等を行う。		
対象者	創業希望者等		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・しばたの未来株式会社が管理するインキュベーション施設にインキュベーションマネージャーが1名常駐し、事業計画策定について伴走型で指導・助言を行い、創業に必要な4つの知識(経営、財務、人材育成、販路開拓)を身につける事ができるよう支援するほか、シェアオフィスとしてのサービスも提供する。 ・インキュベーション施設を利用する創業希望者等のコミュニティの活性化を図るため、月1回程度、施設利用者同士や地元で既に創業している方等との交流会やビジネスマッチング会等の販路拡大のための機会を提供する。 		

事業名	スタートアップカフェ事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	しばたの未来株式会社	連絡先	0224-87-8970
事業概要	創業希望者の発掘・啓蒙のための各種イベントを開催する。		
対象者	創業に興味・関心がある方		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で事業を営んでいる方や様々な分野の専門家等を講師として迎えることで、柴田町の地場産品等を知り、様々な事業機会があること、また、趣味や特技を活かして創業するという選択肢があることを認識してもらうことを目的とする。 ・参加者のニーズに応じて個別相談にも対応するほか、支援機関等と連携を図り様々な課題に対応し、創業までだけでなく、創業後のフォローアップも行う。 		

(20) 川崎町

事業名	創業相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	川崎町地域振興課	連絡先	0224-51-8789
事業概要	創業に関する相談をワンストップで行う。公的支援制度なども紹介。		
対象者	創業予定者		
事業内容	【方法】 ・みやぎ川崎コワーキングビレッジ「SPRING」にてスタッフが対応		

事業名	創業育成支援	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	川崎町商工会	連絡先	0224-84-2174
事業概要	創業・第二創業に関する相談全般(創業に向けての事業計画書の作成支援、関係機関への申請手続き支援、創業資金に関する金融相談等)窓口相談		
対象者	創業・第二創業予定者、経営革新等を含む中小・小規模事業者等		
事業内容	【相談内容】 ・経理・税務・労働・金融・取引・法律等の経営に関するもの全般 ・創業支援として事業計画書の作成支援や官公庁へ提出する申請書類等の作成支援 ・創業等に関する資金繰り相談に応じ、各種金融機関への斡旋、資金計画書の作成支援 ・雇用・労災に関する労働保険の事務手続き代行や相談業務 ・各種補助金・助成金申請等に関する相談や申請書作成支援 ・各種共済事業への加入推奨 ◆相談例 ○開業にあたり資金繰り調達について支援して欲しい ○事業を始めるに当たり、官公庁への申請書・届出書等の提出書類について「どこに」・「何を」・「いつまでに」出すのかが判らない ○創業に当たり、補助金や助成金の活用を考えている ○創業に当たり従業員は確保したが、従業員へ対する保障についての相談(保険・共済) ○取引先の斡旋や紹介をしてほしい ○第二創業を考えているが、具体的にどうすればよいのか 【方法】 ・電話・窓口での相談受付(事前連絡調整により相談者宅へ訪問も可) 【備考】 ・相談は無料、秘密厳守 ・相談内容に応じ、「宮城県よろず支援拠点」や「宮城県商工会連合会」等と連携し専門家派遣制度を利用し、より高度で難解な問題・課題の解決にも対応する ◆相談特徴 ・近年は、きめ細やかで柔軟な対応による伴走型支援を行うことが求められており、様々な経営の問題・課題に対し、経営者と共に解決策・改善策を模索する		

事業名	川崎町新規就農者営農定着促進事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	川崎町農林課	連絡先	0224-84-2304 (内線 1152)
事業概要	川崎町地域農業マスタープランに位置づけられた新規就農者の営農定着を支援するため、経営の不安定な就農初期段階における農業用機械等の購入に要する経費の一部を支援することで新規就農者の就農定着を促進するもの。		
対象者	川崎町地域農業マスタープランに位置づけられた就農してから5年以内の新規就農者		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2分の1以内、新規就農者1人あたり100万円以内 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者が経営開始計画に基づく営農を行うために必要と認められる農業用機械又は農業用施設整備の導入費（耐用年数が1年以上で取得価格が20万円以上のものが対象） 		

事業名	川崎町創業支援補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	川崎町地域振興課	連絡先	0224-84-2117 (内線 1222)
事業概要	新たに創業又は第二創業する者を支援し、雇用の創出を図り、もって地域産業の再生に寄与するため、創業等する者に対し資金を補助する。		
対象者	<p>(1) 住所地及び住居地がともに川崎町である者で、前年度までの町に納める全ての税を完納している者</p> <p>(2) 創業する事業の事業所等を川崎町に置く事業者で1年以内に新たに創業する者</p> <p>(3) 過去にこの補助金を申請している者で同じ事業内容での申請ではない者</p>		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <p>2分の1以内、上限30万円</p> <p>【対象経費】</p> <p>創業時に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、人件費、店舗等借入費 等</p>		

(21) 丸森町

事業名	起業相談のワンストップ窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	丸森町	連絡先	0224-87-7620
事業概要	事業プランや収支計画、専門家紹介などをワンストップでアドバイス		
対象者	起業希望や関心がある方		
事業内容	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフが第1週・第3週の土曜日とそれ以外の週の木曜日にセンターに常駐しご相談に対応（事前電話予約） <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業サポートセンターCULASTAを設置 ・コワーキングスペース機能あり 		

事業名	丸森町起業チャレンジ補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	丸森町	連絡先	0224-87-7620
事業概要	新たな仕事づくりと産業の活性化を図るため、町内で新たに起業する者に対し、その起業に要する経費について予算の範囲内において丸森町起業チャレンジ補助金を交付する。		
対象者	<p>町内において申請年度内に起業をしている者又は起業を予定している者であって、次の各号のいずれにも該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「町内に住所を有する者又は申請年度内に町内に住所を異動する者 (2) 町主催のビジネススクールを受講した者 (3) 丸森町地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱(平成30年丸森町告示第92号)による補助金の交付対象者でない者 (4) 町税等の滞納がない者 (5) 許認可等を必要とする業種の起業にあつては、既に当該許認可等を受けており、又は申請年度内に受けようとしている者 (6) 補助金の交付を受けてから3年以上町内で事業を継続する意思のある者 (7) 丸森町暴力団排除条例(平成25年丸森町条例第10号)第2条第2号に規定する暴力団及びその構成員でない者 		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <p>補助率：補助対象経費の2分の1以内(千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額)</p> <p>補助限度額：50万円</p> <p>【対象経費】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 旅費 (2) 需用費 (3) 役務費 (4) 委託料 (5) 使用料及び賃借料 (6) 原材料費 (7) 負担金 (8) 備品購入費 (9) その他町長が必要と認める経費。 		

事業名	丸森町空き店舗等活用・承継事業補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	丸森町	連絡先	0224-87-7620
事業概要	町内にある空き店舗等を活用して事業を開業しようとする者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。		
対象者	<p>補助金の交付対象となる事業は、次の各号のいずれにも該当するもの。</p> <p>(1) 町内にある空き店舗等を活用して開業すること。</p> <p>(2) 開業者が同一の空き店舗等（商業活動を休止した若しくは商業活動の休止が見込まれる店舗又は居住その他の使用がなされていないことが常態である空き家）で行う最初の事業であること。</p> <p>(3) 開業者が町内に住所を有するか、又は町内に住所を有する者を雇用すること。</p> <p>(4) 統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 2 条第 9 項に規定する統計基準として定められた日本標準産業分類に掲げる産業のうち、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)の適用を受ける事業並びに暴力団排除条例(平成 25 年条例第 10 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその構成員が行う事業を除く事業であること。</p> <p>(5) 開業者が申請日の属する年度の前年度において、納付すべき市町村税の滞納がないこと。</p> <p>(6) 開業後 3 年以上継続して営業又は運営する事業であること。</p> <p>(7) 週 4 日以上かつ 1 日につき 5 時間以上営業又は運営する事業であること。</p> <p>(8) 開業者が、丸森町商工会の会員に加入しているか、又は会員となる資格を有した段階で速やかに加入する意思を持っていること。</p>		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本補助金額 補助率：補助対象経費の 3 分の 1 以内 補助限度額：100 万円 加算金額 改装費及び器械設備費の施工業者が、主たる事務所を町内に有している場合、基本補助金額の 2 分の 1 以内とし、50 万円を限度として基本補助金額に加算する。 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費は、空き店舗等の改装費及び器械設備費とし、1 事業 50 万円以上のもの 		

事業名	まずやってみるゼミナール	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	マムギモリノナカ (丸森町)	連絡先	0224-51-8188
事業概要	特定創業支援事業として年 1 回（全 6 コマ・1 コマ 90 分）ゼミナールを実施		
対象者	起業希望や関心がある方		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創業希望者を対象とする複数人向けゼミナールと個別対応ゼミナール（随時）を実施 ・受講終了後も商工会の指導員や起業サポートセンター CULASTA がフォローすることとし、金融機関とも連携しながら支援を行う 		

事業名	まるまるまるもりプロジェクト	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	株式会社 MAKOTO WILL (丸森町)	連絡先	022-352-8850
事業概要	新しい生き方を応援する、移住&仕事づくりのプロジェクト。地域おこし協力隊のスキームを活用し、丸森町への移住者を起業家として誘致。社会課題の解決とビジネスの成立を合わせて実現する。		
対象者	募集期間内に応募し 2 段階選考によって採用された起業家（R 5 年 4 月現在 4 名）		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民の紹介。月々 20 万円程度の報償費。※最大 3 年間支給。 ・プロジェクトマネジメント 起業プランごとに、最適なアドバイザーとの連携をサポート。 ・クリエイティブディレクション 仕事づくりのためのブランディング企画など、事業の見せ方・伝え方をサポート。 		

(22) 巨理町

事業名	創業相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	巨理町	連絡先	0223-34-0513
事業概要	町と商工会、関係機関が連携をはかり創業者の支援を行う		
対象者	新規創業者等		
事業内容	【支援内容】 ワンストップ相談窓口を町商工観光課内に置き、創業者の相談を受け、情報を整理のうえ商工会を始めとする支援機関につなぎ、連携支援する。		

事業名	巨理町新店舗運営支援事業補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	巨理町	連絡先	0223-34-0513
事業概要	町内で新たな店舗を開業する起業家等に対し、店舗の整備費及び賃借料の一部を助成することにより、新店舗開店時の運営を支援する。		
対象者	小売業、飲食業またはサービス業を営もうとする方など		
事業内容	【補助対象経費】 ①店舗賃借料 ②店舗整備費 【補助率・額】 ①2分の1以内、月額50,000円以内（期間は12ヶ月） ②2分の1以内、80万円以内（但し、下水道への切り替え工事を除く。） 【備考】 ◆対象区域 ・町内全域 ◆事業の条件 ・町税を完納していること。 ・店舗として、3年間以上活用すること。 ・地域の活性化及び地域住民の生活の利便性向上に寄与する業種であること。		

事業名	巨理町中小企業振興金融融資斡旋	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	巨理町	連絡先	0223-34-0513
事業概要	町内に居住する中小企業者で事業資金を必要とし、その融資を受けようとする者に対して、町が融資斡旋を行うことにより中小企業者の金融の円滑を図り、経営の合理化と健全なる発展に資する。		
対象者	経営安定化を図る中小企業者等		
事業内容	【資金用途】 運転資金または設備資金 【融資限度額】 1,000万円以内 【融資利率】 1.9%（うち1%は町が利子補給） 【融資期間】 運転資金7年以内・設備資金10年以内（元金均等分割払い） 【備考】 保証料なし（町が負担）		

事業名	専門家派遣事業	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	巨理山元商工会	連絡先	0223-34-3121
事業概要	専門家派遣を行う支援機関とその人材を把握し活用のうえ、新規創業者や創業後の経営を支援する。		
対象者	新規創業者や創業後の方		
事業内容	【支援内容】 創業希望者や創業者に対し、「宮城県商工会連合会」や「よろず支援拠点」等へ専門家派遣を要請し、事業計画づくりや開業、商品づくり、販売PRほか創業後も継続支援を実施。		

(23) 山元町

事業名	創業支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	山元町商工観光交流課	連絡先	0223-36-9837
事業概要	創業支援担当窓口を設置し、各支援機関との連携を図る。		
対象者	創業予定者等		
事業内容	<p>【備考】</p> <p>・山元町商工観光交流課に、亘理山元商工会、金融機関等と連携して、相談内容に応じて支援事業の情報提供を行い、適切な支援機関の窓口や支援事業、町の担当部署などにつながるストップ窓口を設置する。</p>		

事業名	創業支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	亘理山元商工会	連絡先	0223-34-3121
事業概要	創業支援相談窓口を設置し、関係機関との連携を図る。		
対象者	創業予定者等		
事業内容	<p>【備考】</p> <p>・創業を予定している方や新たな事業分野開拓を志す起業化の方の相談を受け、様々な創業の支援を実施する。</p>		

事業名	エキスパートバンク	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	亘理山元商工会	連絡先	0223-34-3121
事業概要	専門家派遣による個別指導・助言		
対象者	創業予定者等		
事業内容	<p>小規模事業者及び創業予定者の必要とする専門的な経営・技術・技能について深い知識を有する専門講師を選定し、工場や店舗へ直接派遣し適切な指導・助言を行う制度</p> <p><専門指導分野></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営全般 ・金融 ・税務会計 ・労務管理 ・社員教育 ・工業専門技術 ・店舗設計 ・商品開発 ・デザイン ・都市建築 ・情報システム ・特許商標 		

事業名	中小企業支援ネットワーク	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	亘理山元商工会	連絡先	0223-34-3121
事業概要	経営革新アドバイザーによる助言や専門家派遣による個別相談		
対象者	創業予定者等		
事業内容	<p>創業を考えている方や経営革新を目指す企業のバックアップとして、経営革新アドバイザーが適切なアドバイスを行うとともに、相談内容に応じて中小企業診断士等の専門家を直接派遣する。</p>		

(24) 松島町

事業名	松島町創業者支援事業補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	松島町	連絡先	022-354-5707
事業概要	町内産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、新たに創業を目指す者に対し、創業等に必要経費の一部を補助する。		
対象者	<p>町内で創業・第二創業を目指すものうち、以下の条件を満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 町税を滞納していないこと。 (2) 申請時に町内に居住し住民基本台帳に記録されている者。 (3) 町内に事業所等を設置し、創業を目指している者。 (4) 創業から3年以上町内で事業を継続する意思のある者。 (5) 創業に係る事業が、主たる生計を維持するためのものであること。 (6) 許認可等を必要とする業種の場合は、当該許認可等を受けていること。 (7) 町長から経営セミナー等の受講を指定された場合、原則として受講すること。 (8) 松島町を管轄する商工会の経営指導等を受け、かつ、会員になること。 (9) 支援することが適当であると認められる事業を行っていること。 		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の2分の1以内(上限50万円)、ただし、以下に該当する場合は上限額が加算される。(加算後の上限100万円) (1) 申請日において、申請者が40歳未満である場合…加算額20万円 (2) 補助対象経費の施工・購入先が町内の業者である場合…加算額20万円 (3) 申請日において、申請者が5年以内に町内に移住した者の場合…加算額10万円 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業のために必要な経費であって、次に掲げるもの。 (1) 店舗等改修費 (2) 設備・備品購入費 (3) 原材料費 (4) 書類等作成費 (5) 広告宣伝費 (6) その他町長が必要と認める経費 		

事業名	創業・第2創業塾	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	利府松島商工会	連絡先	022-354-3422
事業概要	創業に役立つマーケティングや販路開拓の手法、資金計画や事業計画の策定方法について学びつつ、先輩創業者からの実体験等を聞く講座を開講する。		
対象者	松島町及び利府町において開業を予定している方、開業して5年未満の方		
事業内容	<p>【事業内容】</p> <p>中小企業診断士等専門家や金融機関、当地区内で創業した事業者等を講師として招聘し、複数回にわたる講座を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の開催日程 7/27(木)、8/3(木)、17(木)、24(木)、31(木)、9/7(木)、14(木)、21(木) 全8回(時間は全て18:30~21:00) <ul style="list-style-type: none"> (1) 講演形式セミナー説明会 <ul style="list-style-type: none"> ○創業支援事業の概要説明及び利府松島商工会管内にて起業した先輩起業家から起業までのアドバイス等を講演頂き創業機運の醸成を図る。 (2) ワークショップ形式のセミナー開催 <ul style="list-style-type: none"> ○起業する想いの明確化等 ○ターゲットの明確化等 ○事業の売りの明確化等 ○収支計画の策定等 (3) アフターフォロー <ul style="list-style-type: none"> ○商工会経営指導員による創業計画策定・実施支援(随時) ○県商工会連合会が所管する専門家派遣事業等による創業までのきめ細かな支援 ○産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」を受けたものとして松島町・利府町から「証明書」の交付 		

(25) 七ヶ浜町

事業名	創業支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	七ヶ浜町産業課	連絡先	022-357-7443
事業概要	創業支援窓口を設置し、関係機関・支援機関との連携を図る。		
対象者	起業・創業希望者等		
事業内容	<p>(多賀城市、多賀城・七ヶ浜商工会と調整中)</p> <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業・創業に関する相談の受付 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町産業課がワンストップ窓口となり、対象者の相談を受け付け、関係機関、支援機関への誘導を行う。 		

事業名	中小企業振興資金融資あっ旋事業	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	七ヶ浜町産業課	連絡先	022-357-7443
事業概要	町内事業者の経営の合理化と健全なる発展に資することを目的とする。		
対象者	町内に居住又は店舗を有し、現に事業を営んでいる者。		
事業内容	<p>【資金使途】 運転資金及び設備資金</p> <p>【融資限度額】 1企業1,500万円</p> <p>【融資利率】 年1.7%</p> <p>【融資期間】 運転資金：7年以内、設備資金：10年以内</p> <p>【保証料】 町100%補給</p>		

(26) 利府町

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	利府町	連絡先	022-767-2120
事業概要	創業希望者や創業して間もない新規事業者に対して支援制度や支援機関を紹介できるよう、利府松島商工会等と連携し、ワンストップで案内する。		
対象者	創業希望者、新規希望者等		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善や資金繰りなど経営に関する一般の相談 ・創業に関する相談等 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談の実施 ・電話での問い合わせ対応の実施 		

事業名	よろず相談	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki (利府町商工観光課)	連絡先	022-766-9231
事業概要	予約制により、起業・創業、企画、ブランディングに関する個別相談に対応する。また、市民活動の相談にも対応している。		
対象者	起業志望者、起業家等		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業に関する相談 ・事業企画に関する相談 ・ブランディングに関する相談 ・市民活動に関する相談 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・tsumiki スタッフが対応し、内容に応じて、必要な機関・人材とのマッチングを行う。 		

事業名	起業・創業セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki (利府町商工観光課)	連絡先	022-766-9231
事業概要	スモールビジネスをメインとした起業・創業及びブランディング等を促進するためのセミナーを開催する。		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>地域で活躍する多様な分野の人材を講師に迎え、起業・創業セミナーを開催する。</p> <p>※過去の開催内容、日時等については、WEBサイトを参照ください。 ⇒WEBサイト rifu-tsumiki.jp</p>		

事業名	利府町中小企業振興金融融資制度 (創業支援資金)	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	利府町	連絡先	022-767-2120
事業概要	町内に事業を営んでいる(5年以内)又は今後町内で事業を営む予定の創業者に対して、町が金融融資を行なうことにより金融の円滑を図り、経営の合理化と健全な発展に資する。		
対象者	町内で事業を営んでいる(5年以内)、又は今後町内で事業を営む予定であって、保証協会の信用保証の対象となる方		
事業内容	<p>【資金用途】</p> <p>運転資金または設備資金</p> <p>【融資限度額】</p> <p>500万円以内</p> <p>【融資利率】</p> <p>1.0%</p> <p>【融資期間】</p> <p>運転資金7年以内、設備資金7年以内、運転・設備併用7年以内</p> <p>【備考】</p> <p>保証料：町が全額補給</p> <p>保証人：取扱金融機関及び信用保証協会の定めるもの</p>		

事業名	・委託販売・直接販売スペース ・チャレンジマーケット「こ・あきない市」	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki (利府町商工観光課)	連絡先	022-766-9231
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・委託販売・直接販売を行うためのスペースを提供する。 ・マーケットイベントを開催し、起業に向けた実践の場を提供する。 		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<p>【委託販売】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期（4月～9月） 後期（10月～3月） ・食品2名、物品2名程度 ・使用料は、食品：売上の10%、物品：売上の15% <p>【直接販売】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の開館に支障がない範囲において、直接販売スペースを提供。 ・使用料は、1㎡あたり500円 <p>【チャレンジマーケット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回開催（6月、10月、2月） ・出店者10名程度 ・出店料は、1㎡あたり500円 ・ゲスト出演、出店有 <p>※内容の詳細及び応募方法等については、WEBサイトを参照ください。 ⇒WEBサイト rifu-tsumiki.jp</p>		

事業名	コワーキングスペース（カフェ）	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki (利府町商工観光課)	連絡先	022-766-9231
事業概要	カフェ、ワークスペースとして使えるワンルーム		
対象者	起業志望者、起業家		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・料金は、3時間まで250円、3時間以上500円（ワンドリンク付） ・フリーWi-Fi、電源、コピー機（有料）有 <p>※内容の施設の詳細等については、次のWEBサイト等を参照ください。 ⇒WEBサイト rifu-tsumiki.jp</p>		



(27) 大和町

事業名	大和町地域でがんばる事業者応援補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	大和町	連絡先	022-345-1184
事業概要	地域資源を生かし、活力のある商店街の形成を目的として、町の特産品となりうる商品開発や既存店舗のイメージアップのための改装、空き店舗等を利活用して新規創業等を行う事業者に対して、費用の一部を補助する。		
対象者	<p><地域産業支援部門></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に主たる事業所を有する個人事業主、法人（大企業を除く）またはその他の団体 ・補助対象産業：飲食業、小売業、一部サービス業 <p>※ただし、チェーン店及びフランチャイズ店で手数料が発生するものを除く</p> <p><空き店舗支援部門></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗を利活用し、町内に新規出店しようとする個人事業主、法人（大企業を除く）またはその団体 ・補助対象産業：飲食業、小売業、一部サービス業 <p>※ただし、チェーン店及びフランチャイズ店で手数料が発生するものを除く</p>		
事業内容	<p>【補助率・額】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 商品開発事業 補助対象経費の3分の2以内。上限40万。 ② イメージアップ支援事業 補助対象経費の2分の1以内。上限40万。 ③ 空き店舗活用支援事業 店舗取得費：補助対象経費の3分の2以内。上限100万円。 店舗改装費：補助対象経費の3分の2以内。上限100万円。 店舗賃貸料：補助対象経費の2分の1以内。上限月額2万5千円。(36か月間) <p>【補助対象経費】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 商品開発事業 大和町優良地場産品推奨対象となる商品の開発に係る広告宣伝費、包装資材等の製作費、機器導入費、機器賃貸料、試作に係る材料費。 ② イメージアップ支援事業 既存店舗のイメージアップを図るための改装費、新型コロナウイルス感染防止対策費。(消耗品を除く) ③ 空き店舗活用支援事業 店舗取得費、改装費、賃貸料、新型コロナウイルス感染防止対策費。(消耗品を除く) ※令和5年5月8日以降申請分については対象外。 		

事業名	創業等事業計画策定支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	くろかわ商工会	連絡先	022-345-3106
事業概要	創業者（新事業展開者）の今後の経営に関する創業準備の進め方から資金調達、ビジネスプランの策定方法など、創業に関する相談支援を行う。		
対象者	創業予定者等		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <p>創業に際しては様々な準備が必要です。また、早期に経営を軌道に乗せるためには、的確なビジネスプランの作成が不可欠です。くろかわ商工会では、創業等を目指す皆様に以下のようなご相談に応じています。(相談無料・秘密厳守)</p> <p>◆相談例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「これまでの経験を生かして事業を始めたいけれど、何から始めればいいのか分からない」 ○「創業資金について相談をしたい」 ○「創業する際の留意点を知りたい」 ○「創業者を対象とする助成金を知りたい」 ○「ビジネスプランの作り方を教えてほしい」 ○「ビジネスプランのブラッシュアップを図りたい」…etc。 		

事業名	大和町中小企業振興資金融資制度	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	大和町	連絡先	022-359-2142
事業概要	<p>町内の中小企業事業者の経営安定・事業拡大資金の経済的支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返済利子額の1%相当額を町が利用者へ補給。 ・宮城県信用保証協会からの信用保証が受けられるよう信用保証の斡旋。 ・信用保証協会に支払う信用保証料を町が借受者に代わって全額負担。 		
対象者	<p>① 町内に事業所または店舗を有し、1年以上事業を営んでいること、かつ、主たる事業活動が町内で行われている法人または個人の事業者。※</p> <p>② 法人にあっては町内に本店の登記をし、個人にあっては住民基本台帳に基づき、大和町に住民登録してから1年以上が経過している事業者。</p> <p>③ 前年度までの町税を完納し、かつ債務の全部を弁済できると認められる事業者。</p> <p>④ 保証協会から代位弁済、または金融機関から取引停止を受けていない事業者。</p> <p>※中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者。</p>		
事業内容	<p>【資金用途】 運転資金・設備資金</p> <p>【融資限度額】 一企業当たり1,000万円</p> <p>【融資利率】 短期（1年以内）1.8% / 長期2.2%</p> <p>【融資期間】 運転資金・設備資金とも7年以内</p>		

(28) 大郷町

事業名	創業等事業計画策定支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	くろかわ商工会	連絡先	022-345-3106
事業概要	創業者（新事業展開者）の今後の経営に関する創業準備の進め方から資金調達、ビジネスプランの策定方法など、創業に関する相談支援を行う。		
対象者	創業予定者等		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <p>創業に際しては様々な準備が必要です。また、早期に経営を軌道に乗せるためには、的確なビジネスプランの作成が不可欠です。くろかわ商工会では、創業等を目指す皆様に以下のようなご相談に応じています。（相談無料・秘密厳守）</p> <p>◆相談例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「これまでの経験を生かして事業を始めたいけれど、何から始めればいいのか分からない」 ○「創業資金について相談をしたい」 ○「創業する際の留意点を知りたい」 ○「創業者を対象とする助成金を知りたい」 ○「ビジネスプランの作り方を教えてほしい」 ○「ビジネスプランのブラッシュアップを図りたい」・・・etc。 		

事業名	創業・起業相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	くろかわ商工会大郷事務所	連絡先	022-359-2142
事業概要	創業・起業を検討している方への総合相談を実施		
対象者	創業・起業を検討している方		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <p>創業計画書の作成指導や起業に係る諸手続きなど。</p> <p>【方法】</p> <p>経営指導員による個別相談。事前に電話にてご連絡ください。</p>		

事業名	創業セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	くろかわ商工会	連絡先	022-345-3106
事業概要	セミナー等を通じて、創業・起業を目指している方の基礎知識習得を行うもの。		
対象者	富谷市・大和町・大郷町・大衡村にて創業を希望する方		
事業内容	<p>域内における起業家の発掘や育成を目的に、各種創業セミナーを開催し、創業するにあたって必要な基礎知識の習得を目指します。また、セミナー開催後、ハンズオンサポートにより継続的な支援を実施いたします。</p> <p>○受講料 無料</p> <p>○場所 富谷市・大和町・大郷町・大衡村のいずれか市町村</p> <p>○時期 調整中</p> <p>※開催時期等の詳細情報は、くろかわ商工会、市町村のホームページ等でお知らせさせていただきます。</p>		

事業名	大郷町小規模事業者経営改善資金融資利子補給金	事業類型	融資
実施主体 (委託元)	くろかわ商工会大郷事務所	連絡先	022-359-2142
事業概要	日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者融資制度「マル経融資（経営改善貸付）」について、支払った利息の1パーセント相当額を利子補給する制度。		
対象者	1年以上継続して町内に住所又は事業所を有する小規模事業者で、法人代表者又は個人事業主が町税（国民健康保険税を含む）の滞納のない者		
事業内容	<p>【資金用途】</p> <p>利子を補給するもの</p> <p>【融資限度額】</p> <p>-----</p> <p>【融資利率】</p> <p>1%以内（又は融資利率のいずれか低い率）</p> <p>【融資期間】</p> <p>3年間</p>		

(29) 大衡村

事業名	創業等事業計画策定支援事業	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	くろかわ商工会	連絡先	022-345-3106
事業概要	創業者（新事業展開者）の今後の経営に関する創業準備の進め方から資金調達、ビジネスプランの策定方法など、創業に関する相談支援を行う。		
対象者	創業予定者等		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <p>創業に際しては様々な準備が必要です。また、早期に経営を軌道に乗せるためには、的確なビジネスプランの作成が不可欠です。くろかわ商工会では、創業等を目指す皆様に以下のようなご相談に応じています。（相談無料・秘密厳守）</p> <p>◆相談例</p> <ul style="list-style-type: none">○「これまでの経験を生かして事業を始めたいけれど、何から始めればいいのか分からない」○「創業資金について相談をしたい」○「創業する際の留意点を知りたい」○「創業者を対象とする助成金を知りたい」○「ビジネスプランの作り方を教えてほしい」○「ビジネスプランのブラッシュアップを図りたい」・・・etc。		

(30) 色麻町

事業名	相談窓口の設置	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	色麻町	連絡先	0229-65-2128
事業概要	創業支援事業が円滑に行われるよう町に相談窓口（担当部署）を設置		
対象者	町内での創業希望者		
事業内容	<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役場庁舎内における創業支援の相談窓口事務、ホームページ等による創業支援事業全体の周知 ・ 創業支援事業に関連する経済産業省との連絡調整事務 ・ 創業支援事業が円滑に遂行できるよう商工会、金融機関との連絡調整 ・ 特定創業支援事業に係る証明書の交付事務 <p>【設置場所】</p> <p>色麻町産業振興課 商工観光係 TEL : 0229-65-2128 FAX : 0229-65-4400 e-mail : syoko@town.shikama.miyagi.jp</p>		

事業名	経営改善普及事業における相談業務	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	加美商工会	連絡先	0229-65-4384
事業概要	小規模事業者の経営や技術の改善発達のため、経営指導員が金融・税務・経営・労務等の相談及び支援を行う。		
対象者	会員事業所及び地区内への創業予定者		
事業内容	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の会員事業所を定期的に巡回するほか、窓口での相談を受付ける <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談内容及び会員ニーズに応じて各種公的支援制度を提案、活用における支援 ・ より専門的な相談内容については、各分野における専門家（中小企業診断士、税理士、弁護士 等）を紹介。 		

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	加美商工会	連絡先	0229-65-4384
事業概要	加美商工会に創業相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら様々な創業時の課題を解決するための相談受付		
対象者	創業希望者		
事業内容	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加美商工会の職員（経営指導員）による相談対応 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談内容やレベルに応じた支援を可能にするため、加美商工会が専門家等を派遣し、各支援機関との情報共有を図り、適切なコーディネートを行うことができる体制を整備する。 ・ 創業者相談窓口において支援を行った創業希望者等の情報に関しては、個人情報保護に配慮しつつ、色麻町に情報提供を行い、色麻町が管理する創業支援カルテを活用して各支援機関と共有を図る。 		

事業名	創業支援セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	加美商工会	連絡先	0229-65-4384
事業概要	創業希望者等を対象とする創業支援セミナーを年1回実施し、セミナー終了後も、加美商工会の経営指導者や専門家がフォローし各関係機関と連携しながら支援を行う。		
対象者	創業希望者		
事業内容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催時期は概ね7月～9月を予定しており、「経営」「販路開拓」「人材育成」「財務」の4つの知識が身につく講義を実施する。 		

(31) 加美町

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	加美町ひと・しごと推進課	連絡先	0229-63-5611
事業概要	各種支援制度のPRをするとともに、加美商工会や町内金融機関との連携強化を図りながら、開業後のフォローも含め、総括的な創業支援を実施する。これらの取組みに加え、町内外の企業・団体等との連携を密にし、ビジネスマッチングやフォローアップ活動を実施する。		
対象者	創業者、創業予定者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加美商工会、町内金融機関等と連携し、創業に必要な計画の策定、物件等の紹介、経営・財務面、人材育成や販路開拓等様々な課題について対応 ・補助金・助成金等各種制度に関する情報提供及び各支援機関等への紹介 <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加美町ひと・しごと推進課内に創業支援のワンストップ相談窓口を設置 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携した加美町無料職業紹介所を活用し、創業後の求人ニーズに対して、回覧板やホームページを活用した求人情報の情報発信を行い労働者確保を支援。 ・町の各種団体や商工会と連携を密にし、ビジネスマッチングやフォローアップ活動を実施。 		

事業名	UIJターン型創業支援	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	加美町ひと・しごと推進課	連絡先	0229-63-5611
事業概要	移住希望者に対し町の魅力発信や体験ツアーの開催、住居、仕事に至るまで一体的にサポートする。また、首都圏等の移住希望者をターゲットにした移住定住セミナーの開催等を通じて、移住・創業支援の環境をPRし、UIJターン型の創業支援を推進する。		
対象者	創業予定者、移住希望者		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度に「ひと・しごと推進課」を設立し、移住希望者に対し町の魅力発信や体験ツアーの開催、住居、仕事に至るまで一体的に定住環境をサポートする。 ○ふるさと回帰支援センター等と連携し、首都圏等の移住希望者をターゲットにした移住定住セミナーの開催及び関連フェア等への参加を通じて移住・創業支援の環境をPRし、UIJターン型の創業支援を推進する。 ○本町では平成22年度より地域おこし協力隊事業を開始し、現在7名の隊員が地域資源を活かした活動を行っており、更なる増員に向け公募を継続しており、隊員としての移住・創業を志す者に対する支援も行う。隊員卒業後も加美町に定住する場合は18万円の助成金（家賃補助）を交付する。 ○創業を志す隊員を移住定住セミナーに同席してもらい、活きた経験談などを交えPRを行い、本町におけるUIJターン型の創業をPRする。 ○町内外の企業・団体等との連携を図り、移住・創業に係る情報提供及びコーディネートを行う。 		

事業名	創業者支援事業助成金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	加美町ひと・しごと推進課	連絡先	0229-63-5611
事業概要	「創業」として国の地域雇用開発奨励金の助成を受け、町内に住所を有し町内で創業する者に対し、国の助成対象外の経費について一部を助成することにより、創業実現と創業後の経営安定化を支援する。		
対象者	創業予定者		
事業内容	<p>創業支援事業とし、「創業」として国の地域雇用開発奨励金の助成を受け、町内に住所を有し町内で創業する者に対し、国の助成対象外の経費について一部を助成することにより、創業実現と創業後の経営安定化を支援する。</p> <p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域雇用開発奨励金で受けた額の2分の1を上限に助成する。 <p>(例)「地域雇用開発奨励金」で300万円～1,000万円未満の対象経費があり、上記対象要件①～④を満たす場合、87万5千円を上限として助成する(3箇年計)</p> <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域雇用開発奨励金で助成対象とならないもの。 <p>(例)土地購入(賃借)費、不動産登記の手数料、敷金、礼金、20万円未満の工事や設備など</p> <p>【備考】</p> <p>◆対象要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「創業」として国の地域雇用開発奨励金の助成を受けること。 ② 創業者は加美町に住所を有すること。 ③ 創業する事業所は加美町に住所を有すること。 ④ 創業に際し、町内に住所を有する方を2名以上雇い入れること。 <p>◆申請方法</p> <p>地域雇用開発奨励金の額が決定してから60日以内に指定様式にて申請すること。</p>		

事業名	起業者育成支援事業助成金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	加美町ひと・しごと推進課	連絡先	0229-63-5611
事業概要	まちの活性化と定住を促進するため、地域の資源及びビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で事業に取り組み、新商品の開発等を行う町内に住所を有する創業者のスタートアップ費用の一部を助成することにより創業及び事業化を支援する。		
対象者	創業者、創業予定者		
事業内容	<p>町では創業支援事業として、まちの活性化と定住を促進するため、地域の資源およびビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で事業に取り組み、新商品の開発等を行う町内に住所を有する創業者のスタートアップ費用の一部を助成することにより、創業を支援する。</p> <p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5分の4以内、1事業30万円以内(最大3回交付、ただし連続した3箇年度に限る) <p>【備考】</p> <p>◆助成対象者</p> <p>○下記要件全てを満たす者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①町内に居住する個人。 ②代表者が町内に在住、在勤又は在学している団体。 ③活動拠点を町内に有し、町内において活動を行っている団体。 ④町税の滞納がない者であること。 ⑤事業のため法令上必要とする許可、認可、登録等を取得している者(取得を予定している者を含む)であること。 <p>◆助成対象事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新たに起業を目指す者であること。 ②育成・支援することで、地域内での経済循環を生み出し、新たな雇用創出を図る継続事業であること。 <p>◆申請方法</p> <p>指定の企画提案書に関係書類を添え申請すること。</p>		

事業名	創業支援セミナー及び個別支援	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	加美商工会	連絡先	0229-63-2734
事業概要	創業希望者等を対象とする創業支援セミナーを年1回実施し、受講終了後も、加美商工会の経営指導者や専門家がフォローし各関係機関と連携しながら支援を行う。		
対象者	創業希望者		
事業内容	<p>【創業支援セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業希望者等を対象とする創業支援セミナーを概ね10月～12月にかけて年1回実施する。 ・創業支援セミナーは4回以上1ヶ月以上にわたり継続して実施し、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識の講義を実施する。 ・受講終了後も、加美商工会の経営指導員や専門家がフォローすることとし、宮城県よろず支援拠点や日本政策金融公庫、加美町内金融機関とも連携しながら支援を行う。「創業支援セミナー」における講義を全て受講した者を「特定創業支援等事業」を受けた者とする。 <p>【創業個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーを受講できない創業希望者には、個別指導を行う。 ・創業個別支援は、4回以上1ヶ月以上にわたり継続して実施し、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識の個別指導を実施する。 ・「経営」「販路開拓」「人材育成」「財務」の4つの知識が身につく個別指導をすべて受けた者を、「特定創業支援等事業」を受けた者とする。 <p>※創業支援セミナーと創業個別支援を併せた形で、「経営」「人材育成」「財務」「販路開拓」の4つの知識をすべて受けた者も、「特定創業支援等事業」を受けた者とする。</p>		

(32) 浦谷町

事業名	ワンストップ相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	浦谷町まちづくり推進課	連絡先	0229-43-2119
事業概要	まちづくり推進課内に創業支援のワンストップ相談窓口を設け、遠田商工会、町内金融機関と連携し、創業時の課題を解決する。		
対象者	創業予定者		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化に至るまでに必要となるマーケティングや資金等の経営資源の確保について、町内支援機関とのネットワークを活用して各種支援制度の情報をワンストップで提供。 <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援機関・団体の情報をワンストップで提供 		

事業名	創業支援セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	遠田商工会	連絡先	0229-43-3450
事業概要	創業希望者を対象とする創業支援セミナーを年1回開催し、経営基礎を習得する機会を設ける。		
対象者	創業予定者		
事業内容	<p>創業予定者、創業間もない事業者を対象に創業に必要なノウハウの習得、資金繰り対策、具体的な事業計画書を策定する機会として年1回開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業に向けて ・経営理念の重要性と描き方 ・マーケティングの基礎知識 ・売れる仕組みの考え方 ・創業に必要な経理・労務の基礎知識 ・資金調達と公的支援制度の活用について ・魅力的なビジネスプランの作成 ・事業を成功に導く伴走型支援について 		

(33) 美里町

事業名	起業相談会	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	美里町産業振興課	連絡先	0229-25-3329
事業概要	起業を目指す方及び起業者からの相談を定期的に受け付ける。毎月1回開催。		
対象者	起業予定者、起業者等		
事業内容	<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業に関するあらゆる相談 <p>◆相談例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 顧客ターゲットの見つけ方 ○ ビジネスモデルの構築 ○ 資金調達方法 等 <p>【備考】</p> <p>予約制で、予約は上記連絡先まで。相談者は町内外を問わない。</p>		

事業名	創業相談窓口	事業類型	相談
実施主体 (委託元)	遠田商工会	連絡先	0229-33-2309
事業概要	相談者のステージに合わせ、遠田商工会の経営支援員による高度な専門的知識による相談窓口を設けている。		
対象者	創業予定者を含む中小企業者全般		
事業内容	<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談は無料、秘密厳守 ・ 相談内容に応じて各種公的支援制度などを紹介 ・ より専門的な相談内容については、他の中小企業支援機関の専門家派遣制度等を案内 ・ 個人情報に配慮しつつ、町と情報共有しながら、支援策を整理していく。 		

事業名	創業支援セミナー（創業支援事業）	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	遠田商工会	連絡先	0229-33-2309
事業概要	起業に関連する各種セミナーを年間5回開催し、起業予定者等の知識・スキルの向上を図る。		
対象者	起業者、新事業創出等の経営革新を行うもの		
事業内容	<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者は、町内外を問わない。 		

事業名	起業支援セミナー	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	美里町産業振興課	連絡先	0229-25-3329
事業概要	起業に関連するセミナー・イベントを開催し、人材のつながり強化を図る。		
対象者	起業予定者、起業者等		
事業内容	<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者は、町内外を問わない。 		

事業名	クラウドファンディング支援事業	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	美里町産業振興課	連絡先	0229-25-3329
事業概要	新商品開発、新サービスの提供等、新たなチャレンジを支援するため、クラウドファンディングを活用して事業を実施する中小企業者等に対し、補助金を交付する。		
対象者	次の要件を満たす中小企業者等 ・町内に事業所を置き又は置く予定で、かつ、引き続き町内で事業を行う予定であること。 ・プロジェクトを公開するための契約をクラウドファンディング仲介事業者と締結した者であること。		
事業内容	<p>【補助率・額】 上限15万円。ただし、この補助金以外の補助金（以下「その他補助金」）を受けている場合は、クラウドファンディング利用手数料をその他補助金から控除した額を上限とする。</p> <p>【対象経費】 クラウドファンディングの仲介事業者に支払う利用手数料。</p>		

事業名	起業サポートセンター運営	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	美里町産業振興課	連絡先	0229-25-3329
事業概要	起業家や起業予定者が利用できるシェアオフィス及びコワーキングスペース（名称：Kiribi）の運用		
対象者	起業家、起業予定者		
事業内容	安価な利用料で起業家の経済的負担を軽減するとともに、利用者同士の交流によって、事業の量、質ともに向上させる。		

(34) 女川町

事業名	※女川町活動人口創出促進事業 うち創業本気プログラム	事業類型	セミナー
実施主体 (委託元)	NPO 法人アスヘノキボウ (女川町)	連絡先	NPO 法人アスヘノキボウ 0225-98-7175
事業概要	<p>※【女川町活動人口創出促進事業】 将来的な定住人口の増加と女川町に賑わいと活力をもたらす活動人口の増加を目的として、女川駅前に設置された女川フューチャーセンターCamass を拠点に、創業支援、移住・滞在促進等を行う。</p> <p>【創業本気プログラム】 地方で起業したい方を支援する本気のプログラム。(創業場所問わず)</p>		
対象者	地方で起業したい方どなたでも (創業場所問わず)		
事業内容	<p>○研修概要 講義やケーススタディ等を通じて地方での創業に必要な学びを得るとともに、メンタリングを受けながら自身のビジネスモデル及び事業計画を練り上げる。</p> <p>○実施場所 女川フューチャーセンターCamass (カマス) ほか</p> <p>○実施回数 年2回程度 (1クール7日間 女川現地受講とWeb受講のハイブリッド開催)</p> <p>○詳細 創業本気プログラム http://onagawa-kikkake.jp</p>		

事業名	女川フューチャーセンターCamass (カマス)	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	NPO 法人アスヘノキボウ	連絡先	NPO 法人アスヘノキボウ 0225-98-7175
事業概要	つどい、かたり、つくる。仕事・創業・出会いの場所。 有料コワーキングスペース+無料多目的スペース		
対象者	どなたでも		
事業内容	<p>○概要 コワーキングスペースと多目的スペースがウッドデッキでつながっている女川フューチャーセンター。コワーキングスペースは、様々なデスクタイプと2つの会議室で構成。多目的スペースは一般に開放し、4つの会議室・多目的室があり、ミーティングやワークショップ等に利用することができます。</p> <p>○場所等 女川フューチャーセンターCamass 住所:宮城県牡鹿郡女川町女川二丁目4番地 TEL:0225-98-7175 FAX:0225-98-7176 MAIL:info@onagawa-future.jp 営業時間:9時~18時 定休日:日曜・祝祭日</p> <p>○詳細 http://www.onagawa-future.jp</p>		

(35) 南三陸町

事業名	起業支援補助金	事業類型	補助金
実施主体 (委託元)	南三陸町	連絡先	0226-46-1385
事業概要	地域資源を活用した経済活動を行うための起業をしようとする者に対し支援措置を講ずることにより、産業の振興を図り、もって、地域の活性化と雇用の創出に資することを目的として、起業支援補助金を交付するものです。		
対象者	※事業内容をご参照ください。		
事業内容	<p>【対象経費】</p> <p>1. 施設設備費</p> <p>ア 事業所の整備工事、設備・機械の購入に要する経費</p> <p>イ 土地、建物、設備・機械等の賃借に要する経費</p> <p>2. 雇用経費</p> <p>雇用者（役員である者及びその家族を除き、雇用保険加入者に限る。）に係る経費（ただし、対象期間は3ヶ月とする。）</p> <p>【補助率・額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費それぞれの4分の3の額とし、1,000円未満を切り捨てた額を補助する。 ・一個人、団体、法人につき2,000,000円を限度とする。ただし、町が産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第127条第4項の規定による認定を受けた創業支援等事業計画に位置付け、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項に規定する認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明を受けた者は、500,000円を上限に加算することができる。 <p>【備考】</p> <p>◆補助対象事業</p> <p>以下の要件を満たしている事業</p> <p>①新たに開始する事業であること（既に事業を行っている方が、新たに他の業種の事業を開始する場合を含む。）</p> <p>②地域資源を活用して行う事業であって、町の活性化に資するものと町長が認める事業であること。</p> <p>③継続が見込まれる事業であること。</p> <p>④下記事業に該当しないこと。</p> <p>日本標準産業分類における農業、林業、漁業、金融業及び保険業（生命保険媒介業、損害保険代理業及び損害査定業を除く。）、不動産業、娯楽業のうち興行団、競輪、競馬等の競争業、競技団、遊技場、その他の娯楽業（マリナー業、遊漁船業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業のうち政治、経済、文化団体及び宗教並びに外国公務、公務、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条で規定されている風俗関連営業、その他公序良俗等の観点から補助対象とすることが適当でないと認められる事業</p> <p>◆事業採択の流れ</p>		

<p>1. 起業化計画募集への応募要件</p> <p>ア フランチャイズチェーンに加盟していない者</p> <p>イ 町内に事業所を有する個人、団体または法人</p> <p>ウ 町税の滞納がない者</p> <p>2. 応募方法等</p> <p>ア 起業化計画書を記入し、応募期間内に提出する。</p> <p>イ 起業化計画認定審査会の審査を受ける。</p> <p>3. 補助金の交付</p> <p>ア 起業化計画認定審査会の認定後、補助金交付申請を行う。</p> <p>イ 交付決定後、実績報告を提出し、補助額を確定したのち補助金を交付する。</p> <p>◆応募期間</p> <p>事業開始前又は、事業開始後2年以内</p>

事業名	南三陸町創業支援事業業務委託	事業類型	その他
実施主体 (委託元)	(株) ESCCA (南三陸町)	連絡先	0226-46-1385
事業概要	創業に関するセミナーを実施することにより、創業及びその後の事業継続、経営能力の向上等につなげる。マイスター講座の開催、起業人講座の開催等		
対象者	町内外の起業希望者・起業家		
事業内容	<p>○マイスター講座の開催</p> <p>南三陸町の状況・課題・資源を学ぶとともに、自分らしく生きている人々の生きざまに触れ、自分らしい町への関わり方を見つけるセミナー及びフィールドワーク。</p> <p>○起業人講座の開催等</p> <p>想いを磨き、自分が本当にやりたいと言い切れる事業を定め、その事業を実現できるという確かな自信を身に付ける双方向型のセミナー。</p> <p>起業に必要な「経営」「販路開拓」「人材育成」「財務」も学ぶ。</p>		